

Shinkin Central Bank Monthly Review

# 信金中金月報

第20巻 第1号(通巻580号) 2021.1

銀行業と歯科医: その源流と分岐

日本経済の中期展望

—20~24年度の年平均成長率は名目1.0%、実質0.4%と予測—

海外経済に揺さぶられる新興国

—付加価値ベースでみた輸出から分かる新興国経済への影響—

最近の不動産価格と信用金庫の不動産業向け貸出金の動向

大和信用金庫の地域活性化への取組み

地域・中小企業研究所が「店舗戦略セミナー」を開催

地域・中小企業関連経済金融日誌(11月)

統計



信金中央金庫

## 「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

- 対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域」「中小企業」「協同組織」に関連する金融・経済分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。
- かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、①懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取組みを目指していること、②要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。
- 信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ (<https://www.scbri.jp/>) に掲載されている募集要項等をご参照ください。

### 編集委員会 (敬称略、順不同)

委員長	小川英治	東京経済大学 経済学部教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学名誉教授
委員	勝悦子	明治大学 政治経済学部教授
委員	齋藤一郎	小樽商科大学 大学院商学研究科教授
委員	家森信善	神戸大学 経済経営研究所教授

### 問い合わせ先

信金中央金庫 地域・中小企業研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局 (担当：安川、新井、大島)  
Tel : 03(5202)7671 / Fax : 03(3278)7048

# 信金中金月報

## 2021年1月号 目次

	銀行業と歯科医：その源流と分岐	2
	信金中金月報掲載論文編集委員 齋藤一郎 (小樽商科大学 大学院商学研究科教授)	
調 査	日本経済の中期展望 —20～24年度の年平均成長率は名目1.0%、実質0.4%と予測—	奥津智彦 4
	海外経済に揺さぶられる新興国 —付加価値ベースでみた輸出から分かる新興国経済への影響—	鹿庭雄介 20
	最近の不動産価格と信用金庫の 不動産業向け貸出金の動向	間下 聡 32
	大和信用金庫の地域活性化への取り組み	刀禰和之 48
信金中金だより	地域・中小企業研究所が「店舗戦略セミナー」を開催	55
	地域・中小企業関連経済金融日誌(11月)	56
	信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(11月)	59
	2020年信金中金月報(第19巻) 総索引	60
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計	64

# 銀行業と歯科医：その源流と分岐

信金中金月報掲載論文編集委員  
齋藤 一郎  
(小樽商科大学 大学院商学研究科教授)

Stay Home や不要不急の外出自粛にはじまり、テレワークや時差出勤。「3つの密」(密集 密接 密閉)を回避し、ソーシャルディスタンスも取らなければならない。食事中はおしゃべりを控え、持ち帰りやデリバリーも推奨されている。実践例を数え上げれば切りがないが、新型コロナウイルスの感染が拡大する中でいま、ニューノーマル(新しい生活様式)の普及と定着が求められている。

しかし、慣れ親しんだことはそうそう変わるものではない。ニューノーマルに適応しようとするれば、ストレスが溜まる。それも日々歩を進めなければならないとすれば、なおさらだ。誰もいない教室からのオンライン授業の配信、パソコンに繋いだヘッドセットマイクを介してのコミュニケーション。Zoomを使った授業では、通常、学生たちはビデオオフとするのだが、それはまるで「2001年宇宙の旅」のモノリスに語りかけているような感覚に襲われる。もちろん、飛沫感染やエアロゾル感染、接触感染を防ぐために、使用したパソコンその他の機器は、使用后、消毒・除菌を施す。

そんな非日常的な毎日一今後、ウィズコロナが常態化するかもしれないが一にあって、私のストレス解消はスイーツ・デザートを食べること。各種のケーキにプリン、杏仁豆腐等々。ティラミスも外せない。だが、ストレスを解消している最中に悲劇が起きた。大学からの帰り道に買い求めたおはぎを一口、口に入れた途端にガリッと嫌な音がした。そう。おはぎを食べる際に用いたフォークも一緒に噛んでしまったのだ。噛んだだけならまだしも、前歯が欠けてしまい、いまは歯抜けのような状態になっている。なんてこった。ストレス解消のつもりが、却ってストレスを増すことになってしまった。新型コロナウイルスが感染拡大する中で、歯医者さんも治療を嫌がるだろう。案の定、知己の歯科医からは、不要不急の治療は遠慮したいとのこと。私にとっては、喫緊の問題なのだが…。

兎にも角にも「金属冠」や「クラウン」「Crown」をインターネットで検索する中で、興味深い記事に偶然出くわした。Operators for the Teeth。現在の歯医者始祖である。HM Dentistry Blog に記載されたHistory of dental treatments によれば、Operators for the Teeth

は、金匠（Goldsmith）を源流のひとつとしていたというのではないか。金融史に少しでも触れた者であれば、一度は目にしたであろうあの金匠である。

時を遡ること17世紀、ウィリアム3世（1650-1702年）治世下のイングランド。当時、ロンドンの商人たちの中には、金や貴重品の保管を金匠に委せるという習慣があった。なぜなら、金匠の地下室には、その商売柄、火災や盗難に備えて頑丈な金庫が据えられており、それが金の保管に適していたからだ。イングランド初期銀行史を手がけたA.E.フェヴァーは著書『ポンド・スターリング：イギリス貨幣史』（一ノ瀬篤訳）の中で、金匠が金の保管を業としていたことを次のように記している。

「金匠は、シティーの商人のなかで富裕かつ名望のある人々であった。彼らは日常の業務によって、地金市場に入ってくる貴金属や、国内および外国のさまざまなタイプの鑄貨の市場になじむことになった。彼らは自己の財産を安全に保管するための金庫をもっており、それを容易に他人の利用に供することができた」（p.118）。

正確に、金匠がいつ頃から保管業を営むようになったかは定かではないが、現存する最古の預かり証の発行年が1654年であることや、ジェームズ1世（1566-1625年）の治政下で、金匠が本来業務を営むかわらで、金の保管を請け負っていたという記述が残されていることから、17世紀には金の保管がビジネスとして成立していたと推察される。

金匠の本業はもちろん保管業ではない。本来的な業務は地金の加工であり、貨幣の鑄造である。しかし、同時期、金匠の中には貨幣鑄造とともに、装飾品や歯科材料である金属冠（メタルクラウン）の製作を手がける者が現れた。取りわけ、金属冠の製作に特化した者はOperators for the Teethと呼ばれるようになり、現在の歯科医の先駆けとなった。すなわち、金匠のうち、ある者は堅牢な金庫を活かして保管業へと事業を展開し、またある者は金をはじめとする金属加工技術を頼りに金属細工師やジュエリーデザイナーへと転身していった。そして、後者の中からは、歯科材料である金属冠の製作を専らとする者が現れたのである。

他方で、Operators for the Teethとなる道を選ばなかった金匠たちは、その後どのような道を辿ったのか。保管業を営むようになった金匠は、安心・安全の見返りとして手数料を徴収するようになる。いわば貸金庫業である。だが、事業の展開は保管業にとどまらなかった。金匠は金を預かる際に、預かり文言を記した預かり証を発行する。金を預けた者は預かり証を呈示することで払い戻しを受ける。今日でいうところの出納業である。そう、金属加工技術の腕に覚えのある者は歯科医の道を辿り、保有するファシリティ（堅牢な金庫）を活かした者は銀行業への道を辿った。こうした変遷のあり方は、奈辺に競争優位を見だし、ビジネスモデルを変革すべきかという現代的な問いと相通じるところがある。

# 日本経済の中期展望

— 20～24年度の年平均成長率は名目1.0%、実質0.4%と予測 —

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席主任研究員

奥津 智彦

(要旨)

## 1. 今回の先行き展望では、新型コロナウイルス感染拡大の影響が複数年に及ぶと前提

新型コロナウイルスの感染拡大は、国内外の経済活動に大きな影響を及ぼしている。足元、ワクチン開発が進むなど前向きな動きもみられるが、世界規模での実用化には時間を要すると見込まれる。本稿では「複数年にわたり、国内外において感染拡大期が幾度か到来し、22年度中まで経済活動が抑制された状態が続く」ことを前提に、中期的な先行きを展望した。

## 2. 世界経済の成長ペースは中期的にも緩慢と予想される

感染収束までに複数年を要すると前提すれば、世界経済の成長ペースは中期的にも緩慢なものとなろう。米国ではGDPの約7割を占める個人消費が伸び悩みと見込まれ、20年から24年までの実質成長率は年平均で1%台前半となろう。中国経済は、予測期間中に潜在成長率並みの成長を取り戻すと見込むが、米中対立の構図が継続する可能性が高い点はリスク要因である。

## 3. 日本の今後5年間の年平均実質成長率は0.4%と予測

世界経済の成長ペースは緩慢と予想され、輸出の回復の程度は限られよう。また、サービス関連分野を中心に、個人消費が停滞した状態は当分続く見込まれる。20年度から24年度までの年平均実質成長率は0.4%と、過去5年の平均成長率(0.9%)を下回ると予想される。企業の投資行動も抑制気味となろうが、感染症の拡大を契機に、社会変容の流れが速まると見込まれる。合理化・省力化投資、デジタル関連投資が広がりを見せるかがポイントとなろう。

## 4. 予測期間中、主要国・地域の中央銀行は緩和的な金融政策を継続する見通し

国内外を問わず、景気回復のペースは緩慢と見込まれ、物価の基調は弱い状態が続こう。また、感染拡大期が幾度か到来する可能性も排除できず、この点、企業に対する資金繰り支援策を継続する動意となる。主要国・地域の中央銀行は、複数年にわたり緩和的な金融政策を維持すると予想される。低金利局面が長期化した場合、金融不均衡の拡大など様々な弊害が生じる恐れがあり、注意を要する。金融不況の再来を現実化させないためにも、コロナ禍の早期収束が望まれる。

図表1 GDP成長率の予測

(単位：%)

	2018年度 〈実績〉	19年度 〈実績〉	20年度 〈予測〉	21年度 〈予測〉	22年度 〈予測〉	23年度 〈予測〉	24年度 〈予測〉
実質GDP	0.3	0.0	△5.5	3.3	1.4	1.2	1.6
個人消費	0.1	△0.5	△5.9	2.9	0.8	1.0	1.3
住宅投資	△4.9	0.6	△9.8	0.2	1.7	0.8	1.6
設備投資	1.8	△0.3	△8.1	2.4	3.6	1.9	2.8
公共投資	0.6	3.3	2.1	0.5	△0.6	0.0	0.2
純輸出(寄与度)	(△0.1)	(△0.2)	(△1.2)	(0.8)	(0.1)	(0.1)	(0.2)
名目GDP	0.1	0.8	△4.7	3.4	2.2	1.8	2.5

(備考) 内閣府「国民経済計算年報」より作成。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

(注) 本稿は2020年11月26日時点のデータに基づき記述している。

## 1. 新型コロナウイルスの影響に関する前提

新型コロナウイルスの感染拡大は、国内外の経済活動に大きな影響を及ぼしている。

主要国の経済成長率（実質GDPの前期比）をみると、感染防止を目的に、外出の自粛や各種イベントの開催見送り、海外からの入国制限措置の導入など、過去に例をみない対応がとられたことを反映し、20年1～3月ないし4～6月に大幅なマイナス成長を余儀なくされた。7～9月には、経済活動を制限する動きが緩和されたことを背景に、日本を含め多くの国で高い成長率が達成されたが、コロナショックで落ち込んだ前期の反動によるところが大きい（図表2）。

なお、新規感染者数の推移を追うと、今年の秋口辺りから世界的な規模で増勢が強まっており（図表3）、欧米などでは再び経済活動を抑制する動きが強まるなど、予断を許さ

ない状況となっている。日本に目を転じると、絶対数こそ米国、欧州主要国に比べ少ないが、足元、過去最多レベルで推移しており、第3波が到来したとの指摘がなされている。

最近、有効性の高いワクチンが開発されたと報じられたことは福音といえるが、世界規模での実用化に至るまでには時間を要しよう。なお、開発中のワクチンは予防効果が短く、インフルエンザワクチンよりも高い頻度で接種しなければならないと指摘する向きもある。また、無症状の人からも感染するなど、感染力が強いことはすでに知られているところである。

これらの特徴を踏まえれば、感染収束までには相当の期間を要すると前提せざるを得ないであろう。ちなみに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が6月にまとめた「コロナ禍後の社会変化と期待されるイノベーション像<sup>(注1)</sup>」では、前提として3つのシナリオが示されているが、

図表2 主要国の経済成長率の推移（前期比）

(%)

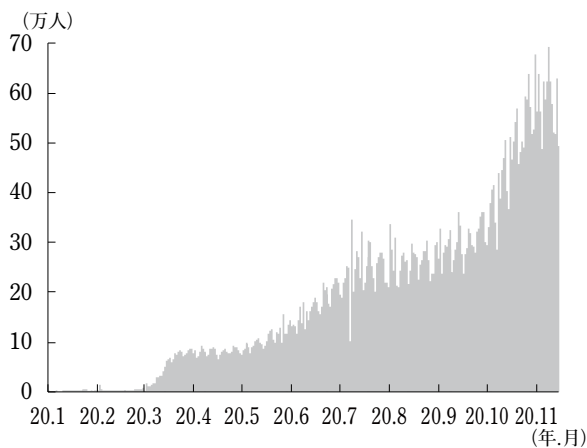
	18年				19年				20年		
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月
米国	0.9	0.7	0.5	0.3	0.7	0.4	0.6	0.6	△1.3	△9.0	7.4
中国	1.9	1.6	1.5	1.3	2.0	1.2	1.4	1.3	△10.0	11.7	2.7
日本	△0.4	0.4	△0.8	0.6	0.7	0.4	0.0	△1.8	△0.6	△8.2	5.0
ドイツ	△0.2	0.5	△0.3	0.3	0.6	△0.5	0.3	0.0	△1.9	△9.8	8.5
英国	0.1	0.4	0.6	0.2	0.6	0.0	0.3	0.1	△2.5	△19.8	15.5
フランス	0.1	0.2	0.4	0.7	0.5	0.2	0.2	△0.2	△5.9	△13.7	18.2
イタリア	0.0	0.1	△0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	△0.2	△5.5	△13.0	16.1
ブラジル	0.9	△0.1	0.8	△0.5	1.3	0.2	△0.2	0.2	△1.5	△9.6	7.7
韓国	1.1	0.6	0.6	0.9	△0.3	1.0	0.4	1.3	△1.3	△3.2	1.9
カナダ	0.7	0.7	0.7	0.3	0.1	1.1	0.5	0.1	△1.9	△11.3	8.9

(備考) 各国資料を基に作成

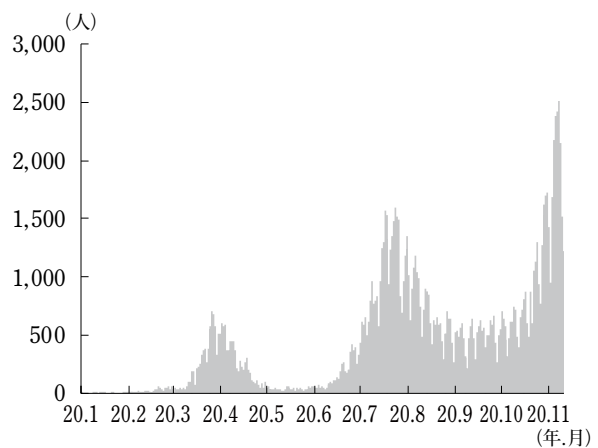
(注)1. 関連資料などは、以下のホームページより入手できる。  
[https://www.nedo.go.jp/news/press/AA5\\_101323.html](https://www.nedo.go.jp/news/press/AA5_101323.html)

図表3 新型コロナウイルスの新規感染者数の推移

<世界>



<日本>

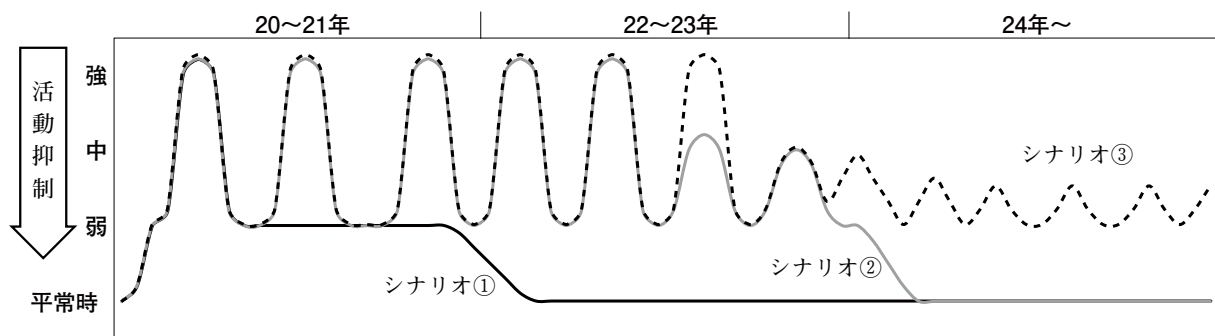


(備考) 厚生労働省資料などより作成

シナリオ②およびシナリオ③は、複数年にわたり感染一服と再拡大が繰り返され、経済活動の抑制を求められる時期が幾度か到来する姿となっている(図表4)。

現状、新型コロナウイルスがもたらす影響や収束に向けた道筋に関し、世の中のコンセンサス(総意)が得られた先行き見通しは存在しない。不確定な要素も多いなかではある

図表4 政府関係機関が示した3つの想定シナリオ



	コロナ感染症への対応	社会への影響
シナリオ①	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな集団感染事例が減少</li> <li>1~2年後にワクチン開発(想定では21年冬)</li> <li>薬での回復が可能(初期投与で改善)</li> <li>⇒コロナ禍以前と同様の経済活動、海外渡航制限解除</li> </ul>	仕事・学校への影響は限定的 DX進行は従来より早まる 経済のV字回復も期待 社会変化は避けられない
シナリオ②	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団感染事例が発生(2~3年程度)</li> <li>薬、ワクチンの開発or集団免疫の獲得(2~3年後)</li> <li>経済活動の抑制を断続的に継続</li> <li>⇒コロナ禍以前の経済活動再開5年後、グローバル化後退</li> </ul>	仕事・学校への影響大 DXの進行速度早まる 経済の低迷、世界恐慌 社会変化は急激に起こる
シナリオ③	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団感染事例が継続</li> <li>ウイルスが強毒化、HIV、ヘルペスウイルスのように体内に残存</li> <li>⇒薬、ワクチン開発、集団免疫獲得に失敗</li> <li>⇒ニューノーマルの定着、新しい経済活動方針策定</li> </ul>	仕事・学校：オンライン化 DXの導入：幅広い分野で進行 経済低迷、経済体制変容 社会変化は急激に起こり継続する

(備考) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)資料より引用



が、今回の中期展望を作成する際には、①家計部門や企業部門で様々な感染防止策が講じられていることから、20年の春にみられたような厳格な制限措置がとられることは回避されるものの、②開発中のワクチンや治療薬の実用化には時間を要するとみられ、22年度中まで経済活動が抑制された状態が続く、などを前提条件とした。

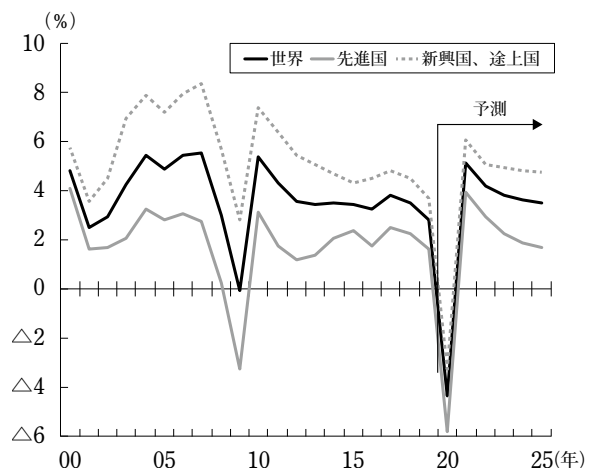
## 2. 海外経済の展望～中期的な経済成長ペースは緩慢と予想される

### (1) IMFは世界経済の成長テンポは緩慢と予測

20年の経済成長率は、年前半に大きく落ち込んだ影響により、多くの国で大幅マイナスが避けられない見通しである。また、感染収束までに複数年を要すると前提すれば、世界経済の回復ペースは中期的にも緩慢なものとなる。

IMF（国際通貨基金）が10月に公表した「世界経済見通し」では、20年の世界の実質GDPは前年比4.4%減少すると見込まれている。6月時点の見通し（5.2%減）から上方修正されたものの、リーマン・ショックの影響が強く現れた09年の0.1%減よりもはるかに大幅な落ち込みを示すとの見方に変更はない。その後については、21年こそ反動で相応に高い成長率を達成するものの、22年以降は、

図表5 世界の実質成長率の推移と予測



(備考) IMF（国際通貨基金）資料より作成

倒産や失業の増加による潜在供給力の減少が足かせとなり、成長のペースが鈍化すると想定されている（図表5）。

ちなみに、IMFの今回の予測では、新型コロナウイルスに関して「社会的な距離の確保は21年になっても求められるが、ワクチンの普及や有効な治療法の改善などにより、22年末には世界の広い範囲で感染が低水準に抑制できる」との前提が置かれている<sup>(注2)</sup>。

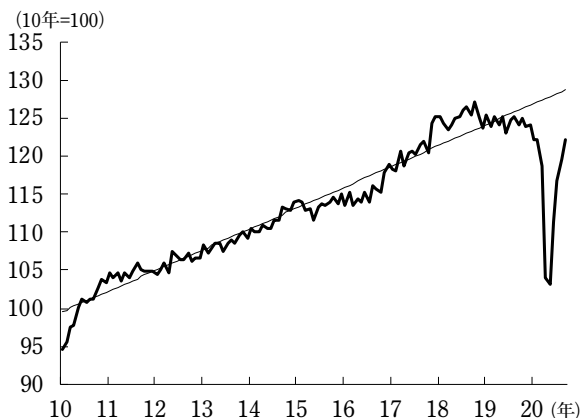
世界の貿易取引量は、各国政府による経済活動の制限・緩和に呼応する形で、今年の春に大きく落ち込んだ後に急回復している（図表6）。ただ、前述のとおり、世界的な規模で感染が急拡大しており、一部の地域では経済活動を再び制限する動きもみられることから、短期的に輸出が落ち込む可能性も排除できない。また、中期的にみても、世界経済

(注)2. IMFは今回の予測を上振れ、下振れさせ得る要因を複数挙げて、先行きの不確実性が大きいことから、リスクバランス（上振れ、下振れどちらの可能性が高いか）の定量的な評価は困難としている。

上振れ要因：①感染拡大を伴わず、景気回復が予想以上に進む、②財政政策の拡充、③新技術の開発による生産性の向上、④有効な治療法の確立、⑤安全・有効なワクチンの開発

下振れ要因：①爆発的な感染、②財政支援のはく落、③金融市場の緊張化、④流動性不足と債務不履行の発生、⑤地政学的な緊張の高まり、⑥保護的な通商政策、技術面での国際摩擦の発生、⑦気象災害の発生

図表6 世界貿易取引量の推移



(備考) 1. トレンド線は11~19年実績を反映  
2. オランダ経済分析総局資料より作成

の回復ペースが緩慢と見込まれることから、貿易取引の増勢は限られたものとなる公算が大きい。

11月15日に、日中韓・ASEAN諸国など15か国が東アジアの地域的な包括的経済連携(RCEP)協定に署名するなど、自由貿易拡大への動きもみられるが、日本の輸出は中期的にも伸び悩むと見込まれ、20年度から24年度までのGDPベースの実質輸出の増加率は、年平均で1.0%にとどまると予想する。

以下、輸出の2大仕向け先である米国、中国<sup>(注3)</sup>について概観する。

(2) 米国経済～個人消費の回復ペースは緩慢なものとなる見通し

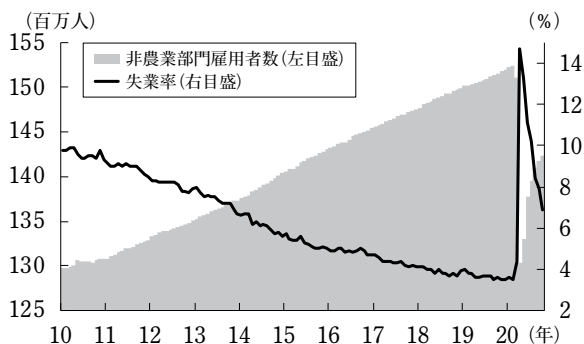
米国政府は家計部門の需要を喚起するべく、現金給付や失業保険給付の追加支給といった大規模な対策を講じてきた。大統領戦が終わり、近いうちに追加経済対策が発動される見込みで、消費活動を一定程度下支えしよう。

ただ、非農業部門雇用者数、失業率いずれも、感染拡大前の水準を回復しておらず、雇用環境の改善は道半ばといえる(図表7)。

また、企業業績の悪化を受け、足元では恒久的解雇に分類される失業者の数も増加している。雇用環境の改善には相応の期間を要すると見込まれ、個人消費は当分、伸び悩んだ状態が続こう。ちなみに、次期大統領への就任が有力視されるバイデン氏は「感染を制御するまで経済は立て直せない」と述べ、全米でマスクの着用を義務化するなどの意向を示している。正しい対応であることに異論の余地はないものの、感染防止に向けた対応の強化は、中期的にも消費行動の抑制要因となろう。

GDPに占める設備投資の割合は、直近では13%程度となっており、過去の平均(70年からリーマン・ショック前の07年まで:12.6%)をやや上回る水準となっている。NBER(全米経済研究所)は、20年2月から米国が景気後退局面に入ったと認定している。過去の景気後退期に設備投資の対GDP比が低下している点を考慮すれば、ストック調整の局面が

図表7 米国の非農業雇用者数、失業率の推移



(備考) 米国労働省資料より作成

(注)3. 19年度の輸出金額(通関ベース)に占めるウエイトは、米国向けが19.6%、中国向けが19.1%となっている。

しばらく続くことも想定される（図表8）。

GDPの約7割を占める個人消費が伸び悩みと見込まれるうえ、循環的には設備投資も下向きとなる可能性がある。20～24年の米国の年平均成長率は1.3%と、潜在成長率とされる2%程度を下回ると予想される。

一方、国際連合の推計によれば、米国の人口は今後も増加すると見込まれている（図表9）。この点は、潜在成長率<sup>(注4)</sup>の生産要素の1つである労働力の先行きを占ううえでポジティブな材料といえよう。

ちなみに、バイデン氏は、強硬な移民抑制

策をとっているトランプ政権とは異なり、「適切な入国管理を行ったうえで、移民を受け入れるべき」と主張している。

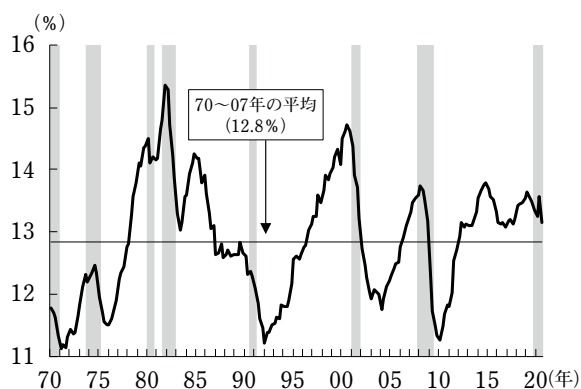
### (3) 中国経済～米中対立の構図は中期的にも継続する見通し

感染拡大が抑制されていることもあり、中国経済は主要な先進諸国に先ずる形で回復基調を取り戻している。四半期ベースの実質GDPの推移を追うと、20年1～3月こそ前期比10.0%減と大幅マイナスを記録したが、4～6月には11.5%増と2ケタのプラスに転じ、続く7～9月も2.7%増と堅調な伸びを示している。

11月3日、中国政府は5中全会（第19期中央委員会第5回全体会議）にて採択された「2035年までの長期目標」および「第14次5か年計画」の草案を公表した。前者では「35年までにGDP、1人当たり国民所得を2倍にすることが可能」との見方が示された。また、後者においては通常、向こう5年間の経済成長率の数値目標が示されるが、先行き不確定な要素が多いとの判断から見送りとなった。一方で、双循環、すなわち、貿易取引などの「外」と、消費を柱とする「内」の2つの循環で経済成長を実現する考えを示しつつ、「国内の大循環が主体」との考えが明記された。この点、米国との対立が深みを増している実態を考慮した面が多分にある。

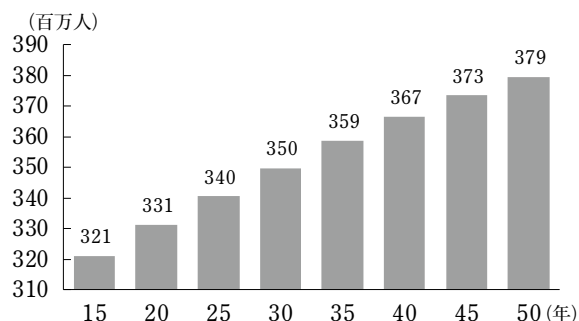
国内需要の代表格である消費の関連データ

図表8 米国の設備投資のGDP比(名目ベース)



(備考) 1. シェード部分は景気後退期  
2. 米商務省資料より作成

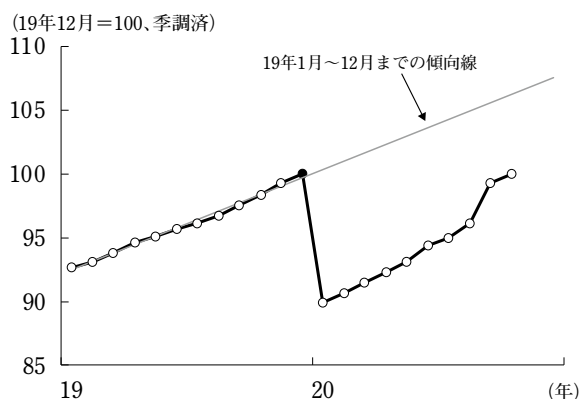
図表9 米国の人口の将来見通し



(備考) 国際連合資料より作成

(注)4. 潜在成長率は、モノやサービスを生産するために必要な各生産要素を、過去の平均的な水準で供給した場合に実現できると推計される経済成長率。生産要素は労働力、資本、生産性の3つからなるとされている。

図表10 中国の名目小売売上高の推移

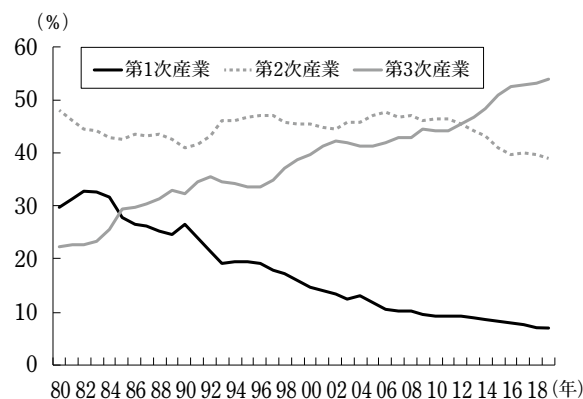


(備考) 中国国家統計局資料より作成

に目を向けると、名目小売売上高は春先に大きく落ち込んだ後、回復傾向をたどっているが、感染拡大前のトレンドへ回帰するには至っていない(図表10)。欧米に比べ新規感染者数が抑えられているとはいえ、中期的にも社会的距離の確保などの対応が求められると見込まれ、サービス支出を中心に、消費行動が抑制された状態は当分続くと考えられる。なお、中国のGDPを産業別にみると、ペティ＝クラークの法則<sup>(注5)</sup>に沿う形で、家計部門に代表される国内需要に依存する部分が多い第3次産業のウエイトが着実に高まっている(図表11)。

中国の経済成長率は、予測期間の終期には、5～6%程度とされる潜在成長率並みの水準を取り戻そうが、①感染拡大懸念を背景とした消費活動の抑制、②世界経済の回復ペースの鈍さを反映した輸出の伸び悩み、などが当分の間、景気下押し要因になるとみられる。20～24年の平均成長率は4.9%と予想

図表11 中国のGDPの産業別ウエイト



(備考) 中国国家統計局資料より作成

される。

現状、米大統領選は明確な決着に至っていないが、順当にバイデン氏が次期大統領に就任したとしても、米中関係の緊張状態は継続すると見込まれ、中国経済の先行きを展望する上でのリスク要因となろう。

今後、見直される可能性があるものの、19年12月に、両国政府は貿易交渉に係る「第1段階の合意」に達し、中国が米国からの輸入拡大を約束する運びとなった。ただ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、目標達成は困難化している。合意内容は多岐にわたるが(図表12)、知財保護、技術移転など複数のテーマに関し、協議に進展がみられないのが現状で、中期的な対立軸になると想定される。

対中政策に関し、バイデン氏は「同盟国と連携して対抗する」との意向を示している。また、①議会において、党派を超えて対中強硬姿勢を主張する議員が多い、②米国内の世

(注)5. 例えば中小企業庁は、中小企業白書において「一国の経済の長期的産業構造の変化をみた場合、経済の発展とともにサービス業に代表される第3次産業のウエイトが大きくなっていくこと」としている。

図表12 米中交渉第1段階の合意内容

No	テーマ	概要
1	輸入拡大	中国は今後2年間で、17年の年間輸入額（対米国）を2,000億ドル以上増やす（内訳は、工業品777億ドル、農畜産品320億ドル、サービス379億ドル）。
2	農水産品	中国は農水産品の貿易に係る非関税障壁を削減する。
3	金融サービス	中国は米国の金融業（銀行、証券会社、保険会社など）に対する外資規制を撤廃するとともに、一部については撤廃時期を前倒しする。
4	通貨 （為替相場）	中国は通貨政策についての透明性を高め、競争的な通貨切り下げや為替レート目標の操作（対ドルベッグなど）を抑える。
5	知財保護	中国は米国企業の知的財産（企業秘密、商標など）を守り、海賊版および偽造品を取り締まる。
6	技術移転	中国は市場参入、事業認可などと引き換えに、外国企業に中国企業への技術移転を強制する慣行を停止する。
7	履行検証 紛争解決	中国が合意内容を履行しているか、定期的に監視する制度を創設。中国が約束を守らなければ、米国は改善を求める措置をとることができる。

（備考）各種報道などを基に作成

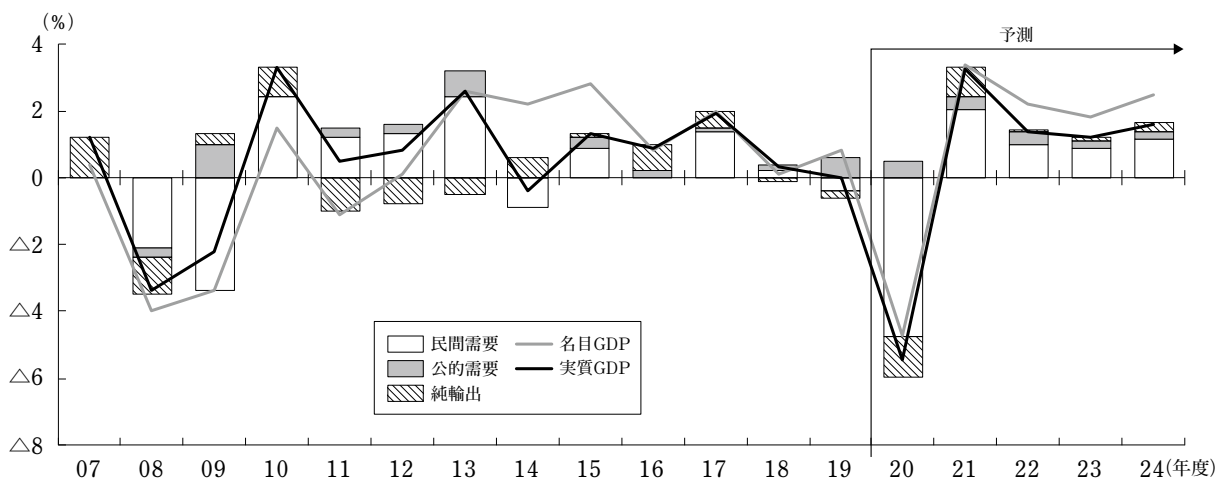
論も中国に対してはネガティブ、などとも指摘されている。

### 3. 日本経済の展望～予測期間中の年平均成長率は0.4%にとどまろう

日本の7～9月の実質成長率は、個人消費、輸出などをけん引役に、前期比5.0%増（年率換算では21.4%増）と高い伸びを記録し

た。ただ、この数字は、緊急事態宣言<sup>(注6)</sup>の発令に伴う経済活動抑制の影響で、4～6月に8.2%減と大幅なマイナス成長となった反動によるところが大きい。感染拡大を防止する観点から、複数年にわたり国内外で経済活動が抑制気味とならざるを得ないと前提すれば、中期的な景気回復ペースは緩慢なものとなろう。予測期間の終盤には感染収束に近い

図表13 日本のGDP成長率の中期見通し



（備考）内閣府資料。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

(注)6. 4月7日に7都府県を対象に発令され、4月16日には対象地域が全国に拡大された。5月に入り、対象地域は順次縮小され、5月25日には全都道府県で解除された。

状態が実現されると期待されるものの、20年度から24年度までの実質成長率は年平均で0.4%と、過去5年（15年度から19年度）平均の0.9%を下回ると予想される（図表13）。

以下、主力の国内民間需要に位置付けられる、個人消費および設備投資の先行きについて概観する。

### (1) 個人消費～サービス関連分野を中心に、低調な推移が続こう

内閣府「消費総合指数<sup>(注7)</sup>」の動きを振り返ると、自然災害の発生、消費増税（駆け込み消費とその反動）などにより、一定の振れがみられる場面もあったが、総じてみれば、右肩上がりのトレンド線近辺で推移してきた。ただ、20年4～5月には大きく下振れし、そ

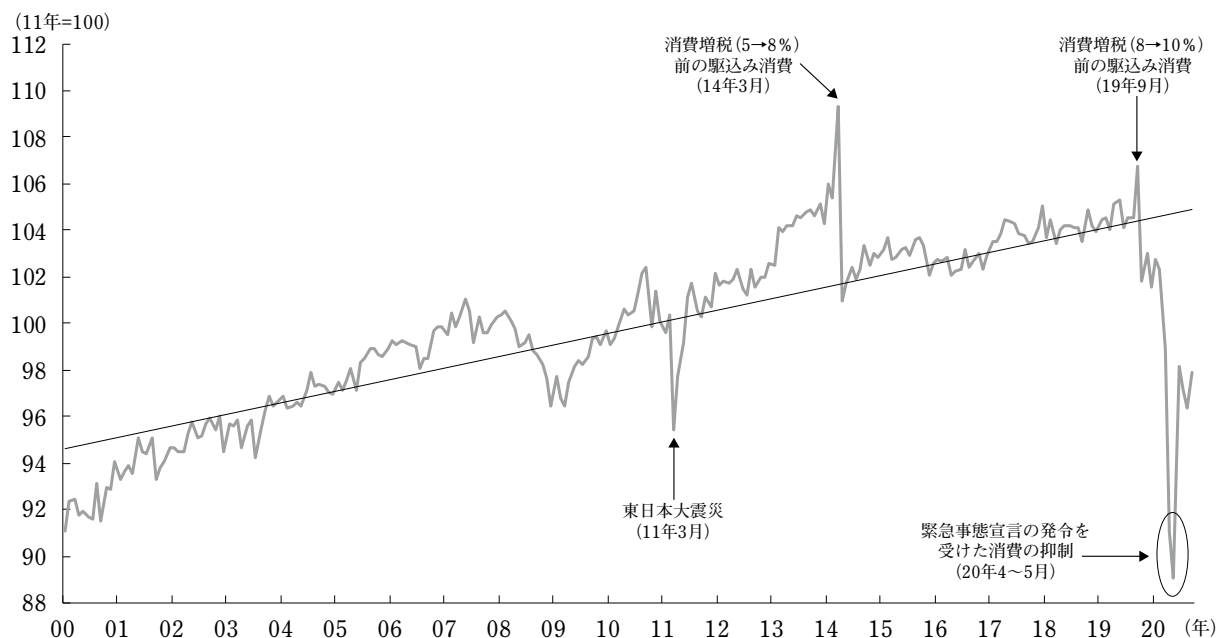
の後の回復の程度も限られている（図表14）。

消費回復の足取りの鈍さは、コロナ禍のもと、家計部門がサービス支出を抑制していることによるところが大きい。実質家計最終消費支出<sup>(注8)</sup>の動きを財、サービスの別にみると、サービス消費の回復の程度は限られており、20年7～9月の水準は、19年平均の9割程度にとどまっている（図表15）。

政府は飲食業、宿泊業、娯楽業などをサポートするべく“GoTo事業”を展開している。今後も何らかの需要喚起策を打ち出す可能性はあろうが、感染収束のメドが立たない限り「人との接触が想定される活動を控えたい」といった意識は払しょくされ難く、当分、消費者マインドは抑制された状態が続こう。

また、企業業績の悪化に伴い、雇用環境が

図表14 消費総合指数の推移

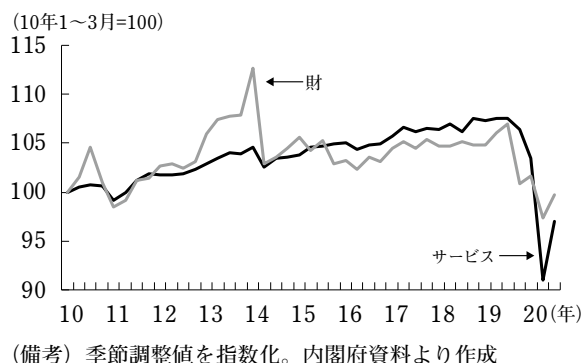


(備考) 内閣府資料より作成

(注)7. 需要サイドのデータ（家計調査など）、供給サイドのデータ（商業販売統計、第3次産業活動指数など）を加工、統合して作成された指数であり、実質GDPベースの個人消費と整合的な動きをするとされる。

8. 個人消費（民間最終消費支出）から、家計民間非営利団体（私立学校、宗教団体など）の最終消費支出を除いたもの。

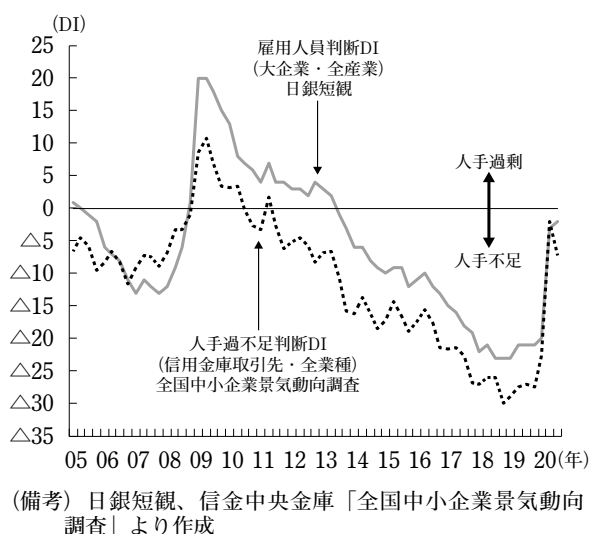
図表15 実質家計最終消費支出の推移



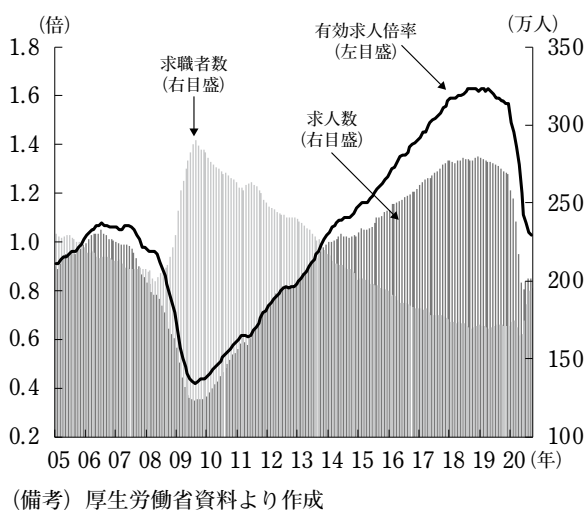
悪化傾向をたどるとみられることも、消費の下押し要因となろう。感染拡大前は、人手不足感の強まりが注目される場面も多かったが、足元では企業規模を問わず、そうした意識は相当程度後退している（図表16）。足取りを合わせ、労働需給を表す有効求人倍率も急低下している（図表17）。

企業の対応は徐々に変化しているとの指摘もあるが、雇用調整に際し「労働時間→非正規労働者（パートタイマー、臨時工など）→正規労働者」の順に減少させるといった、いわゆる日本的な企業慣行を反映し、内閣府「景気動向指数」では、常用雇用指数および

図表16 企業の人手過不足感の推移



図表17 有効求人倍率の推移

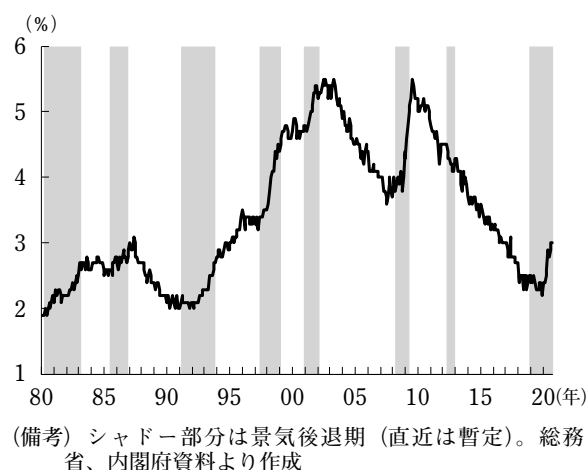


完全失業率の2つが景気変動にやや遅れて変化する遅行指数に位置付けられている。

実際に、完全失業率の推移を追うと、景気後退期から景気拡大期への転換を果たしても、しばらくの間は高止まり、あるいは上昇傾向を示している局面が多くみられる（図表18）。

中期的に、国内景気は緩慢ながら回復基調をたどると見込んでいるが、予測期間の中盤辺りまで雇用環境は厳しい状態が続くとみられ、消費者マインドを押し下げる方向に作用しよう。

図表18 完全失業率の推移



(2) 設備投資～しばらく低調に推移するも、  
デジタル化を目指す投資が広がる可能性

現状、感染拡大に歯止めがかかる見通しは立っておらず、景気の先行きに対する不透明感は強い。また、一部の事業者はコロナ禍のもと、需要急減に伴う資金繰りの悪化や商談自体の遅れなどに直面している。こうした点を踏まえれば、企業は当分の間、設備投資に対し慎重なスタンスを保つ公算が大きい。

実際に、日銀短観にて企業の設備投資計画をみると、20年度は例年と異なり、3月調査以降下方修正が続いており（図表19）、先行きの不確実性が大きい状況下、幅広い業種において、投資を手控える動きが広がっている。また、高い水準となっていたGDPに対する設備投資の割合は、7～9月に急低下した。しばらくの間、ストック調整の局面が続いてもおかしくない状況といえる（図表20）。

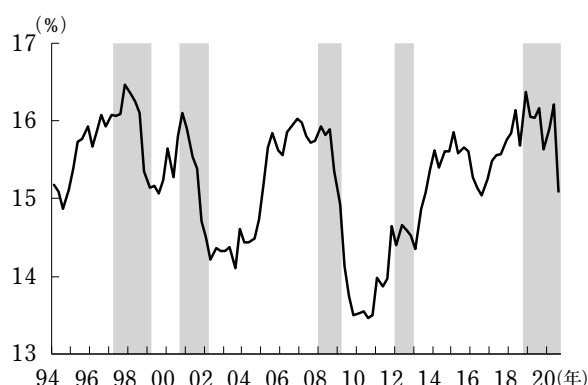
その一方で、高齢化の一段の進行が見込ま

図表19 企業の設備投資計画（前年度比）（%）

	調査年月	全産業	製造業	非製造業
17年度	17年 3月	△ 1.3	4.4	△ 4.4
	17年 6月	2.9	10.7	△ 1.2
	17年 9月	4.6	11.7	0.8
	17年12月	6.3	10.1	4.3
18年度	18年 3月	△ 0.7	6.0	△ 4.5
	18年 6月	7.9	16.0	3.3
	18年 9月	8.5	16.5	4.0
	18年12月	10.4	15.4	7.5
19年度	19年 3月	△ 2.8	2.0	△ 5.6
	19年 6月	2.3	7.7	△ 0.8
	19年 9月	2.4	7.3	△ 0.4
	19年12月	3.3	6.8	1.2
20年度	20年 3月	△ 0.4	2.4	△ 2.0
	20年 6月	△ 0.8	3.1	△ 3.1
	20年 9月	△ 2.7	△ 0.3	△ 4.1

（備考）全規模・全産業ベース。日銀短観より作成

図表20 設備投資のGDP比（名目ベース）



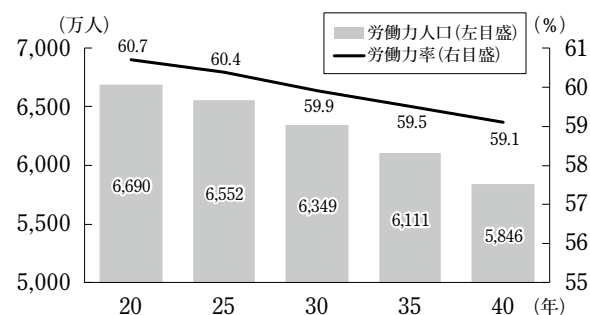
（備考）1. シャドー部分は景気後退期（直近は暫定）  
2. 内閣府資料より作成

れるなか、先行き労働者の減少は避けられない見通しである（図表21）。

前述のとおり、足元でこそ人手不足感は弱まっているが、企業部門全般における合理化、省力化投資に対する潜在的なニーズは高いとみられる。新型コロナウイルスの影響が相応に抑制されると期待される予測期間の終期に向け、労働集約的とされる分野を中心に、関連投資が徐々に広がりをみせていくことも期待できよう。

また、感染症の拡大を契機に社会変容の流

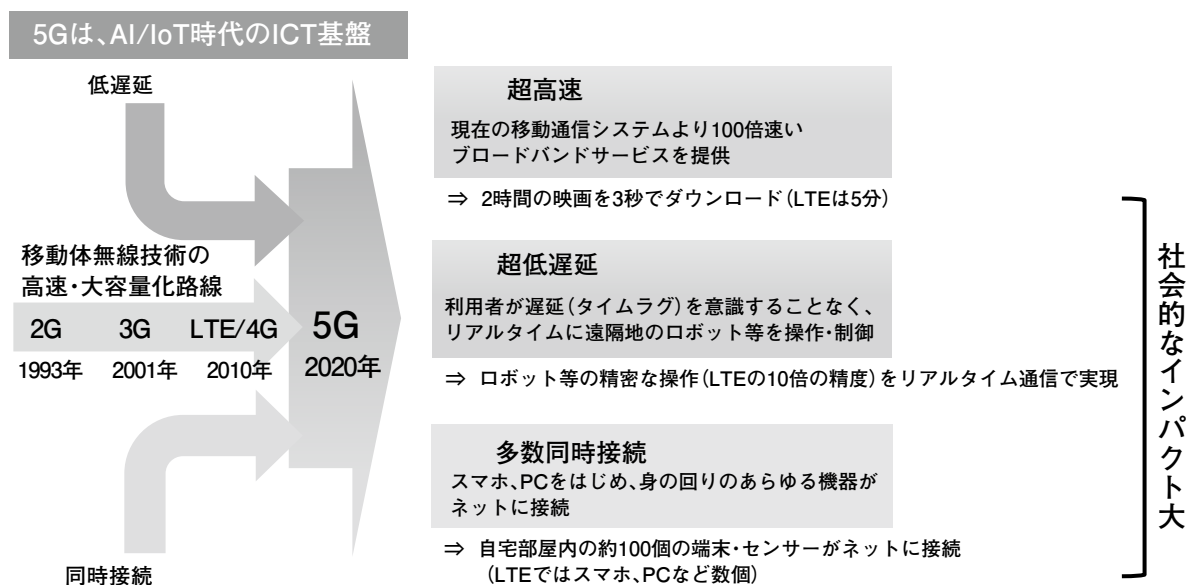
図表21 労働力人口、労働力率の先行き見通し



（備考）1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構による推計（19年3月）  
2. ベースライン・労働参加漸進シナリオに基づく推計結果  
3. 労働力人口は、就業者と失業者の合計。労働力率は、15歳以上人口に占める労働力人口の割合



図表22 第5世代移動通信システムの特徴



(備考) 総務省資料より作成

れが速まり、幅広い領域において、デジタル化（非対面チャネルの拡充、非接触型の商取引など）が進行すると予想されている。高速大容量、低遅延、多数同時接続といった性能を有する第5世代移動通信システム(5G)の商用が20年から開始され、世界的な普及段階に突入していることは、こうした動きに追い風に作用すると考えられる(図表22)。業務のあり方を見直すなどの観点から、デジタル化関連の投資が拡大していくことも想定される。

#### 4. 主要国・地域の金融政策、金融市場の展望

##### (1) 各国・地域の中央銀行は当分の間、超緩和的な金融政策を維持する見通し

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大していることが確認され、20年2月の終わりから金融市場が動揺したことを受け、主要

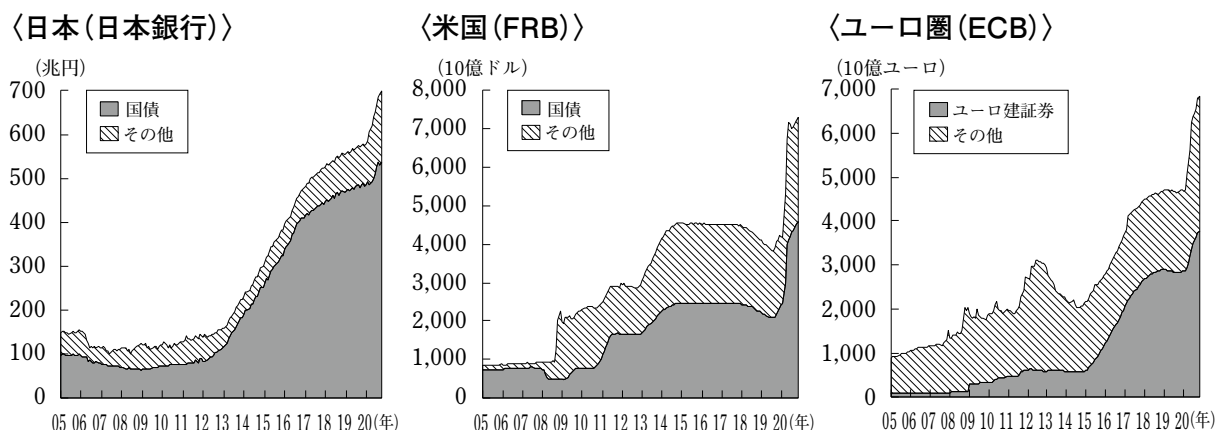
国・地域の中央銀行は3月以降、金融市場の安定化、企業の資金繰り支援を図るべく、大規模な緩和策を講じてきた。

潤沢に資金を供給すること、リスク資産の価格を安定化させることなどを目的に、資産購入を積極化しており、日本銀行、FRB(米国連邦準備制度)、ECB(欧州中央銀行)のバランスシートは大きく拡大している(図表23)。また、円滑な企業金融を実現するべく、民間金融機関に対する低利での資金供給を拡充する動きもみられる<sup>(注9)</sup>。

今後については、景気回復ペースの緩慢さに呼応する形で、国内外を問わず物価の基調は弱い状態が続くと見込まれる。また、感染再拡大により経済活動の抑制を求められる局面が幾度か到来する可能性を排除できず、このこと自体が企業の資金繰り支援策を継続する動意となり得る。主要な中央銀行いずれ

(注)9. 日本銀行の金融政策においては、「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペ」「新たな資金供給手段」が該当する。

図表23 日銀、FRB、ECBのバランスシートの推移



(備考) 各中央銀行の公表資料などを基に作成

も、複数年にわたり緩和的な金融政策を維持する公算が大きい。

トップによる最近のコメント、メンバーなどによる物価・政策金利などの見通しを概観すると、日本銀行、Fed、ECBいずれも、相当の期間にわたり超緩和的な運営姿勢を維持する可能性が高いと考えられる(図表24)。

(2) 低金利局面の継続により弊害が生じる可能性も

内外経済は緩やかながら回復傾向を示すと見込まれ、足取りを合わせる形で市場金利は上昇傾向をたどると予想される。ただ、主要国・地域の中央銀行は緩和的な金融政策を当分の間維持する公算が大きく、上昇の程度は限られよう。

低金利局面の長期化は、①金融不均衡の拡大、②金融緩和による景気浮揚効果の減退、

図表24 日本、米国、ユーロ圏の中央銀行の最近の動き

	中央銀行トップのコメント	中央銀行内での見通し等
日本 (日本銀行)	黒田総裁 (10月の決定会合後) ・引き続き、特別プログラム、円貨および外貨の上限を求めない潤沢な供給、ETFおよびJ-REITの積極的な買入れにより、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に努める。 ・必要があれば、ちゅうちょなく追加的な金融緩和措置を講じる。	・10月の審議委員の見通しでは、22年度の消費者物価(生鮮食品を除く総合)の前年比上昇率(中央値)は、0.7%にとどまると予想されている。
米国 (Fed)	パウエル議長 (11月のFOMC後) ・米国内外で新規感染例が増加している状況は気掛かりである。財政・金融政策による支援が必要である。今回の会合で、我々は資産購入プログラムについて議論した。	・9月のFOMCメンバーの見通しでは、17人中13人が、23年末までゼロ金利政策が維持されると予想している。
ユーロ圏 (ECB)	ラガルド総裁 (10月のECB理事会後) ・ユーロ圏の景気は予想以上に急速に勢いを失いつつある。先行き見通しについて、理事会は明らかに下向きに傾いているとの認識で一致した。 ・12月の理事会で政策措置を調整する必要があるとの見解で一致した。	・9月のスタッフの見通しでは、22年のHICP(コア)の前年比上昇率は1.1%にとどまると予想されている。

(備考) 各中央銀行の公表資料などを基に作成

図表25 低金利局面が長引くことにより想定される弊害

<p><b>1. 金融不均衡の拡大</b> 信用度の低い企業への資金流入が促され得る。 ⇒起業などによる新規参入の減少、生産性・収益性に劣る企業の存続などにより、潜在成長力が低下することが懸念される。 ⇒金利上昇局面が到来した場合に、信用度の低い企業の存続が困難となり、経営破たんが急増する恐れも。</p> <p><b>2. 景気浮揚効果の減退</b> 金利先高観が後退することにより「いま資金調達すべき」という動意が削がれる。 ⇒期待される金融緩和の効果が発現されない可能性がある。 ⇒家計部門、企業部門のインフレ期待が醸成され難くなる可能性も。</p> <p><b>3. 金融仲介機能の阻害（リバーサルレート）</b> 銀行経営に悪影響が及び、結果的に金融引締め効果が発現し得る。 ⇒預貸金利ぎやの縮小を通じ、銀行部門の自己資本制約が厳しさを増す可能性も。 ⇒金融仲介機能が阻害されるため、却って金融緩和の効果が反転する可能性も。</p>
---

(備考) 各種資料を基に作成

③金融仲介機能の阻害など、様々な弊害をもたらし得ると考えられる(図表25)。潜在的なリスク要因として念頭に置く必要がある。

なお、感染拡大の影響により景気が急減速したことを受け、各国で大規模な経済対策が打ち出された結果、政府部門の債務残高は急増しているが、今後も高止まりは避けられない見通しである(図表26)。

今回の中期展望では、歳出拡大に伴い増発される国債を、①資産購入を積極化している中央銀行、②低利での資金調達に向け、中央銀行へのアクセス確保を図る民間銀行<sup>(注10)</sup>、などが保有を増やすことでファイナンスされる構図が保たれると想定している。

ただ、予想外に「安全資産たる国債」への信認が揺らぐこととなれば、金融市場に大きな混乱が生じることは避けられない。途上国

にて拡大している対外債務の問題<sup>(注11)</sup>とともに、注視すべきといえよう。

今回のいわゆる“コロナショック”は、感染拡大の防止に向け、世界的な規模でヒトの移動、ヒト同士の接触を制限する流れが強ま

図表26 主要先進国の政府債務残高の推移、見通し

(%)

	18年	19年	20年	21年	22年	23年
米 国	106.9	108.7	131.2	133.6	134.5	135.2
日 本	236.6	238.0	266.2	264.0	263.0	262.8
ド イ ツ	61.6	59.5	73.3	72.2	68.5	65.5
英 国	85.7	85.4	108.0	111.5	113.4	115.3
フ ラ ン ス	98.1	98.1	118.7	118.6	120.0	121.3
イ タ リ ア	134.8	134.8	161.8	158.3	156.6	154.9
カ ナ ダ	89.7	88.6	114.6	115.0	114.7	112.8
オ ラ ン ダ	52.4	48.4	59.3	61.1	61.0	60.1
ベルギー	99.9	98.7	117.7	117.1	118.3	119.6
スウェーデン	38.8	34.8	41.9	41.7	41.4	39.5
ス イ ス	41.0	42.1	48.7	48.5	47.9	47.3

(備考) 対名目GDP比。IMF資料より作成

(注)10. 民間金融機関が中央銀行から資金供給を受けるためには、国債などを担保に差し入れる必要がある。銀行などからの資金調達ニーズが膨らむこととなれば、担保としての国債に対する需要も高まることとなる。

11. 新型コロナウイルスの感染拡大で、途上国財政の悪化が深刻化するなか、10月14日のG20財務相・中央銀行会議では、財政が悪化する途上国の債務について、返済猶予の期限を20年末から半年延長することで合意に至った。また、11月13日にも同会議が開催され、途上国の債務を削減する場合の枠組みに関して合意に至った。

図表27 「経済財政白書（09年度）」における金融関連の主な記述

- ・ 今回の金融危機は、我が国の金融資本市場へも大きな影響を及ぼした。株価の下落はもちろん、投資家のリスク許容度低下もあって社債、CP市場の混乱が生じた。
- ・ 外国銀行の資金調達が増減したことによって銀行間市場の規模縮小もみられた。
- ・ 株価の下落や景気の悪化は、国内の銀行の自己資本比率や不良債権比率に影響を及ぼしている。
- ・ 金融危機の共通点としては、金融環境の変化の中で、金融機関による過剰なリスクテイクが行われていたことが挙げられる。また、それぞれの危機時において、当時の金融監督が不十分であったことが指摘されており、今回の金融危機についても同様のことが当てはまる。
- ・ 今回は投資家のリスク許容度の低下もあって急激な円高が生じた。

(備考) 1. 第2章「金融危機と日本経済」の第4節“まとめ”の記述の一部を抜粋  
2. 内閣府資料より作成

り、消費が急減したことによってもたらされた。前述したIMFによる20年の経済成長率見通しからも窺えるように、景気下押しのインパクトは非常に強いものの、比較対象とされることの多いリーマン・ショックの時とは異なり、金融システムは現在のところ安定している。図表27は、リーマン・ショックの影響が色濃く残る時期に作成された、内閣府「経済財政白書（09年度）」における金融市場に係る記述の一部を抜粋したものであるが、今次局面において当てはまらないものも多いといえる。

ただ、景気低迷が長引いた場合、民間金融

機関の経営体力が損なわれ、金融システムの機能が低下する可能性も排除できない。ちなみに、日銀は10月に公表した「金融システムレポート<sup>(注12)</sup>」において、感染症の帰すうや内外経済への影響を巡る不確実性は極めて大きいとしたうえで、特に注意すべきリスクとして、①国内外の景気落込みの長期化に伴う信用コストの上昇、②金融市場の大幅な調整に伴う有価証券投資関連損益の悪化、③ドルを中心とする外貨資金市場のタイト化に伴う外貨調達の不安定化を挙げている。金融不況の再来を現実化させないためにも、コロナ禍の早期収束が望まれるところである。

(注) 12. 金融システムレポートは、以下のホームページより閲覧できる。  
<https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/index.htm/>

〈予測総括表〉  
20～24 年度の経済見通し

(単位：%)

	18年度 〈実績〉	19年度 〈実績〉	20年度 〈予測〉	21年度 〈予測〉	22年度 〈予測〉	23年度 〈予測〉	24年度 〈予測〉	20～24年度 平均成長率
実質GDP	0.3	0.0	△5.5	3.3	1.4	1.2	1.6	0.4
個人消費	0.1	△0.5	△5.9	2.9	0.8	1.0	1.3	△0.0
住宅投資	△4.9	0.6	△9.8	0.2	1.7	0.8	1.6	△1.2
設備投資	1.8	△0.3	△8.1	2.4	3.6	1.9	2.8	0.4
在庫投資 (寄与度)	0.0	△0.1	0.1	0.1	△0.0	0.0	△0.0	0.1
政府最終消費	0.9	2.3	1.8	1.7	1.7	1.0	1.1	1.5
公共投資	0.6	3.3	2.1	0.5	△0.6	0.0	0.2	0.4
純輸出 (寄与度)	△0.1	△0.2	△1.2	0.8	0.1	0.1	0.2	△0.1
〈輸出〉	1.7	△2.6	△14.3	8.4	4.9	3.4	4.5	1.0
〈輸入〉	2.5	△1.5	△7.4	2.8	4.7	2.8	3.2	1.2
内需 (寄与度)	0.4	0.2	△4.3	2.4	1.4	1.1	1.4	0.4
名目GDP	0.1	0.8	△4.7	3.4	2.2	1.8	2.5	1.0
GDPデフレーター	△0.2	0.8	0.8	0.1	0.8	0.6	0.9	0.6
為替レート (円/ドル)	111	109	106	107	110	109	107	
完全失業率	2.4	2.3	3.0	3.0	2.7	2.7	2.6	
消費者物価 (除く生鮮食品)	0.8	0.6	△0.5	0.1	0.5	0.7	1.0	
経常収支 (兆円)	19.59	20.14	15.30	18.89	19.06	19.72	21.13	
貿易収支	0.63	0.67	1.57	3.72	3.05	3.26	4.06	
サービス収支	△0.93	△0.48	△2.70	△1.79	△1.68	△1.73	△1.75	
第1次所得収支	21.63	21.42	18.73	18.58	19.08	19.53	20.12	
無担保コール翌日物 (年度末)	△0.06	△0.06	△0.05	△0.05	△0.05	△0.05	0.00	
10年国債利回り (年度平均)	0.05	△0.11	△0.05	△0.05	0.00	0.15	0.50	
(レンジ)	△0.10-0.16	△0.29-0.08	△0.25-0.10	△0.10-0.15	△0.05-0.20	△0.05-0.20	0.00-0.25	
米国の実質成長率 (暦年)	3.0	2.2	△3.6	3.6	2.4	2.1	2.3	1.3
中国の実質成長率 (暦年)	6.7	6.1	1.7	7.9	4.6	5.0	5.3	4.9

(備考) 内閣府資料などより作成。予測は信金中央金庫 地域・中小企業研究所

# 海外経済に揺さぶられる新興国

## －付加価値ベースでみた輸出から分かる新興国経済への影響－

信金中央金庫 地域・中小企業研究所主任研究員

鹿庭 雄介

(キーワード) コロナショック、新興国、通貨安、付加価値輸出、サービス業

(視 点)

これまで新興国は投資家のリスク回避姿勢が強まる局面において、幾度となく急激な自国通貨安に見舞われてきた。現下のコロナショックにおいても、通貨安による新興国経済への悪影響が危惧されている。本稿ではインドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、インド、トルコ、ブラジル、南アフリカの新興国8か国を対象に、コロナ禍における各国通貨の動きを確認した上で、海外経済の動向がこれら新興国の景気回復にどういった影響をもたらすのかについて輸出面を中心に考えてみたい。

(要 旨)

- コロナ禍における世界的なリスク回避姿勢の強まりを受けてトルコ、ブラジル、南アフリカの新興国3か国は急激な通貨安に見舞われている。一方で、タイ、インドネシア、マレーシアなどのアジア新興国では通貨価値の下落が限定的となっており、明暗が分かれている。
- 急激な通貨安が進んでいる新興国は、①財政収支と経常収支、②政府の統治能力、③外貨準備高といった点で相対的に脆弱性を抱えていることから、「狙われるべくして狙われた」とも言える。通貨安は輸入物価の上昇を通じて個人消費を下押すなど、複数の経路を辿って景気を悪化させる恐れがある。
- 一方、通貨急落を回避したアジア新興国のうち、マレーシア、タイ、フィリピンは取引額ベースでみた中国向けの輸出依存度が高いことから、景気に追い風が吹くとの見方もある。しかし、グローバル・バリューチェーンを考慮した付加価値ベースでみると、これら新興国の中国向け輸出依存度は低下し、その優位性は薄れる。また、感染再拡大が続く米国、ユーロ圏、日本向けの輸出依存度も同時に高く、今後の感染状況次第では悪影響の方が大きくなる可能性もある。他方、インドネシアとインドは通貨安に晒されておらず、中米欧日向け輸出依存度も低いことから、これらの主要国・地域に揺さぶられにくい構造を持つ。国内の感染拡大の封じ込めに成功すれば、自律的な景気回復を実現できる余地は大きい。
- また、新興国の付加価値輸出の一部はサービス業によって生み出されている。中国や日本向けでは、鉱工業に由来する付加価値輸出の大きい国が目立つ。一方、米国やユーロ圏向けではサービス業に由来する付加価値輸出の大きい国が数多くある。感染状況が刻々と変化する中、各国景気は今後も振り子のように振れる恐れがある。自国通貨の動向に加え、付加価値ベースでみた輸出依存度の大きさ、さらにはどの国の景気が新興国国内のどの産業に影響を与えるのか、きめ細かく見極めていく必要がある。

(注) 本稿は、2020年11月27日時点の情報に基づき執筆している。

## 1. コロナ禍における新興国通貨の状況

### (1) 二極化する新興国通貨

これまで新興国は投資家のリスク回避姿勢が強まる局面において、急激な自国通貨安に何度も見舞われてきた。現下のコロナショックにおいても、世界中でリスクオフの流れが急速に高まる中で、新興国通貨は下落圧力に晒されてきた。図表1は、足元における新興国通貨の対ドル為替レートの動きをみたものである。このうちトルコ、ブラジル、南アフリカの新興国3か国では、コロナショック後に通貨安が急速に進み、一時20%から30%近く通貨価値が下落している。その一方でマレーシアやタイ、インドネシアなどのアジア新興国では、コロナショック直後こそ通貨安に振れたものの、下落幅は小幅にとどまり、その後は徐々に自国通貨高の方向へとシフトしている。フィリピンに至っては、コロナ

ショック前と比べて自国通貨の価値が高まっている。

このように足元の新興国通貨の動きをみると、コロナショックによって急激な通貨安に見舞われた国と、そうでない国に二極化していることが分かる。13年5月に当時のバーナンキFRB議長が量的緩和の縮小を示唆し金融市場に動揺が広がった際に、フラジャイル5と称され、急激な通貨安に陥ったブラジル、インド、インドネシア、南アフリカ、トルコの新興国5か国の中でも明暗が分かれている。

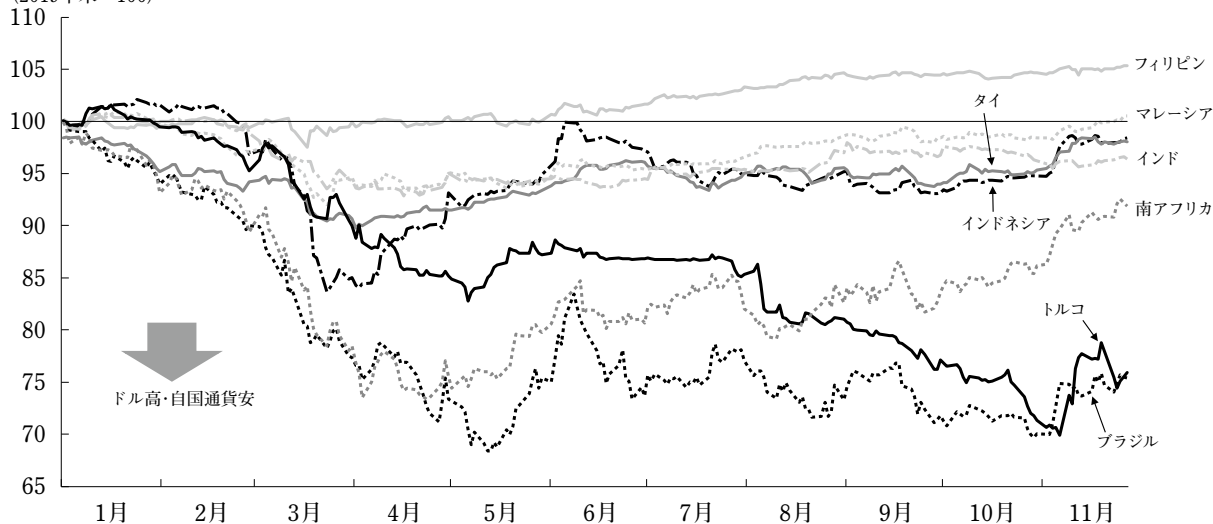
### (2) 新興国通貨の明暗を分けた要因

こうした新興国通貨における二極化の背景を探るために、通貨下落の要因と考えられる①財政収支と経常収支、②政府の統治能力、③外貨準備高の状況を確認してみる。

まず、IMF（国際通貨基金）のデータを基

図表1 新興国通貨の対ドル為替レート（2020年）

(2019年末=100)

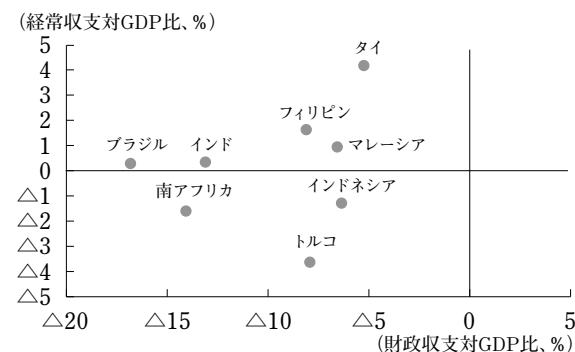


(備考) ブルームバーグより作成

に、新興国における財政収支と経常収支（20年の推計値）の状況をみたのが図表2である。どの新興国もコロナ禍で財政出動が大幅に増えたため、財政赤字の急拡大が見込まれており、なかでもブラジルの財政収支は名目GDP比で△16.8%と新興国8か国の中で最も大きくなっている。同国の経常収支は同+0.3%と、コロナ禍における輸入急減を受けて、07年以来（同+0.0%）の黒字が見込まれているものの、財政赤字の大きさに注目が集まり通貨安が進んだと考えられる。他方、トルコは常態化する財政赤字に加え、経常赤字が新興国8か国の中で最も大きいことが通貨の売りにつながっているとみられる。南アフリカは財政赤字（同△14.0%）と経常赤字（△1.6%）がそれぞれブラジルとトルコに次いで2番目に大きく、この点が材料視されている可能性が高いと言えよう。

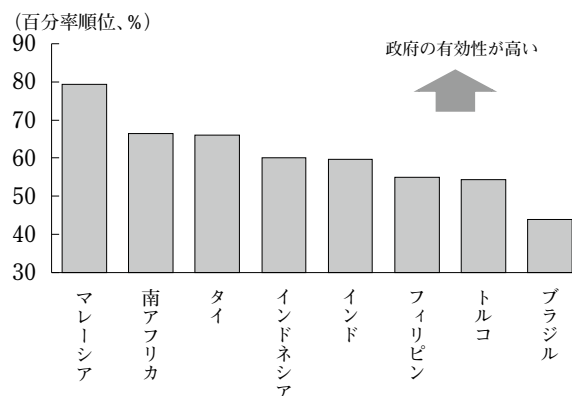
次に、世界銀行が公表している世界ガバナンス指標をみると、政治的圧力からの自立度合いや政府による政策策定・実施への信頼度などを測った「政府の有効性」において、ブラ

図表2 財政収支と経常収支  
(新興国、2020年)



(備考) IMF 「World Economic Outlook, October 2020」

図表3 世界ガバナンス指標  
(政府の有効性、2019年)



(備考) 1. 同数値は対象国よりも「政府の有効性」の低い国が全体に占める割合を示したもの  
2. 世界銀行資料より作成

ジルやトルコの水準の低さが目立つ(図表3)。実際、ブラジルではボルソナロ大統領の新型コロナウイルスへの対応が物議を醸したほか、議会や一部閣僚との対立などもあって政治の不透明感が高まっている。また、トルコでは10月のエルドアン大統領によるロシア製の地対空ミサイルの試射実施を巡って米国などとの対立が激化している。さらに、同大統領による中央銀行への介入姿勢も強まっており独立性への懸念が高まっている。こうした政治の混乱に注目が集まるたびに、両国の通貨安が一段と進む流れが繰り返されている。

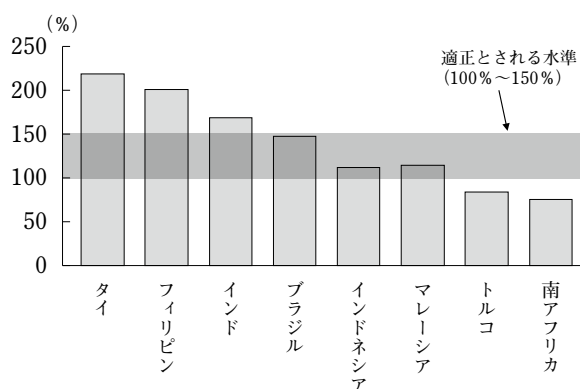
最後に、外貨準備高の動向について確認する。通常、自国通貨に対する売り圧力が高まった局面で、新興国は手持ちの外貨準備を取り崩し「ドル売り・自国通貨買い」の為替介入を行うことで、自国通貨を買い支えようとする。ゆえに、為替介入の原資となる外貨準備を十分に持っている新興国は、自国通貨



安に対する耐性が強い国と言える。そこでIMF（国際通貨基金）が算出している外貨準備高の適正水準評価<sup>(注1)</sup>（ARA、19年）をみると、タイ、フィリピン、インドが適正水準とされる100%～150%を大きく上回る一方、南アフリカとトルコは同水準を下回っている（図表4）。さらに両国はコロナ禍の20年に入り外貨準備高を減らしており、特にトルコは半分近くまで急減していることから、自国通貨を買い支える体力が急速に弱まっているとみられる（図表5）。

以上みてきたように、①財政収支と経常収支の点からはブラジル、トルコ、南アフリカが、②政府の統治能力という点からはブラジルとトルコが、③外貨準備高の点からは南アフリカとトルコがそれぞれ相対的に見て脆さを抱えている。実際、これらの新興国において、コロナショック後に急激な通貨安が進んでいることを踏まえると、「狙われるべくして狙われた」とも言える。

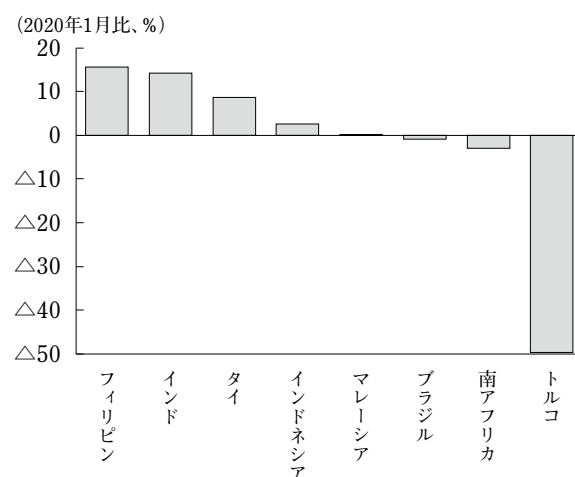
図表4 外貨準備高の適正水準評価（2019年）



(備考) 1. 2019年はIMFによる予測値  
2. IMF資料より作成

(注) 1. 外貨準備高の適正水準は、輸入額や短期債務、広義マネーサプライなど用いて個別に求めることもあるが、IMFはこれら項目にそれぞれウェイト付けを行うことで外貨準備の総合的な適正水準を算出している。

図表5 外貨準備高の増減率（2020年9月）



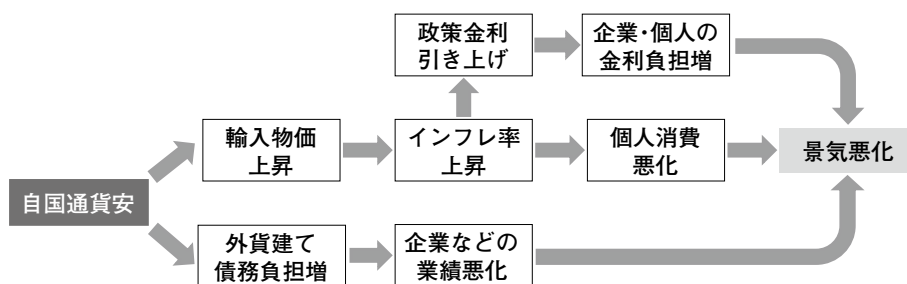
(備考) IMF及び各国中央銀行資料より作成

## 2. 海外経済が新興国に与える影響

### (1) 急激な通貨安に見舞われている新興国の先行き

かかる状況下、トルコ、ブラジル、南アフリカの新興国3か国は、通貨急落による悪影響によってコロナショックからの景気回復が遅れる可能性がある。自国通貨安は、輸入物価の上昇を通じてインフレ率を押し上げるため、個人消費にとっては向かい風となる（図表6）。ただでさえコロナ禍でダメージを受けている個人消費をより一層冷え込ませることにもなりかねない。他方、各国の中央銀行がインフレ率の上昇に歯止めをかけるべく、政策金利の引上げに踏み切らざるを得なくなる事態も想定される。政策金利が引き上げられると、貸出金利の上昇等を通じて企業や個人の負担が増すため、景気に対する下押

図表6 自国通貨安による新興国経済への悪影響



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

し圧力は高まる。

また、通貨安は新興国が多く抱える外貨建て債務の返済負担を増大させることにもなる。新興国の国内金融市場は依然として未成熟であり、海外資金へ依存した状態が続いている。急激な通貨安は自国通貨建てに換算した債務残高の急増を招き、企業業績等の下振れを通じて、景気悪化に拍車をかける恐れもある。

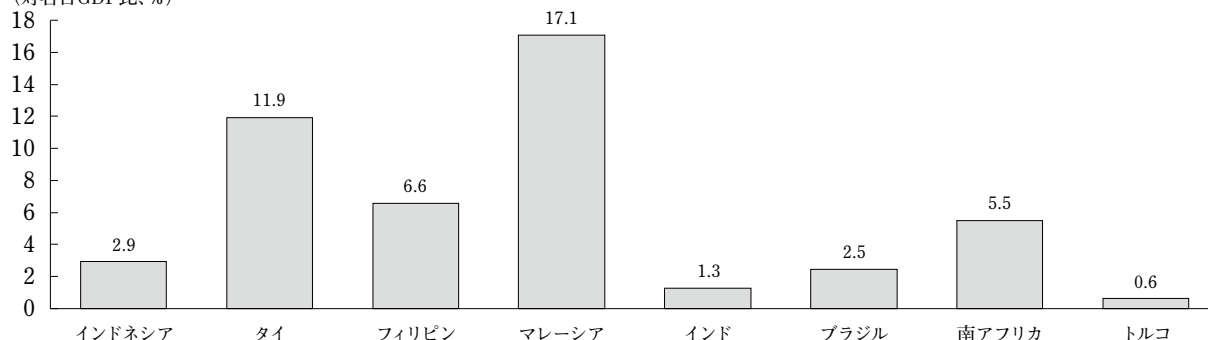
## (2) 中国向け輸出はアジア新興国の追い風となるか

では、通貨急落に見舞われていないアジア

新興国は、先行き海外経済によってどのような影響を受けることになるのか。図表7は新興国の中国向け輸出依存度（対名目GDP比、15年）を通常取引額ベースでみたものである。これによると、アジア新興国の中でもマレーシア（17.1%）、タイ（11.9%）、フィリピン（6.6%）の中国向け輸出依存度が高いことが分かる<sup>(注2)</sup>。これら新興国では、通貨安による悪影響が回避されるだけでなく、他国に先駆けて景気の持ち直しが進む中国経済の恩恵にも期待できるため、結果としてトルコ、ブラジル、南アフリカの新興国3か国との景気回復ペースの差がさらに広がること

図表7 中国向け輸出依存度（取引額ベース、2015年）

(対名目GDP比、%)



(備考) OECD TiVA、IMF資料より作成

(注)2. ここでは後段における分析の関係上、OECD TiVAを用いて輸出依存度を算出したため、最新データが15年とやや古い点には留意する必要がある。

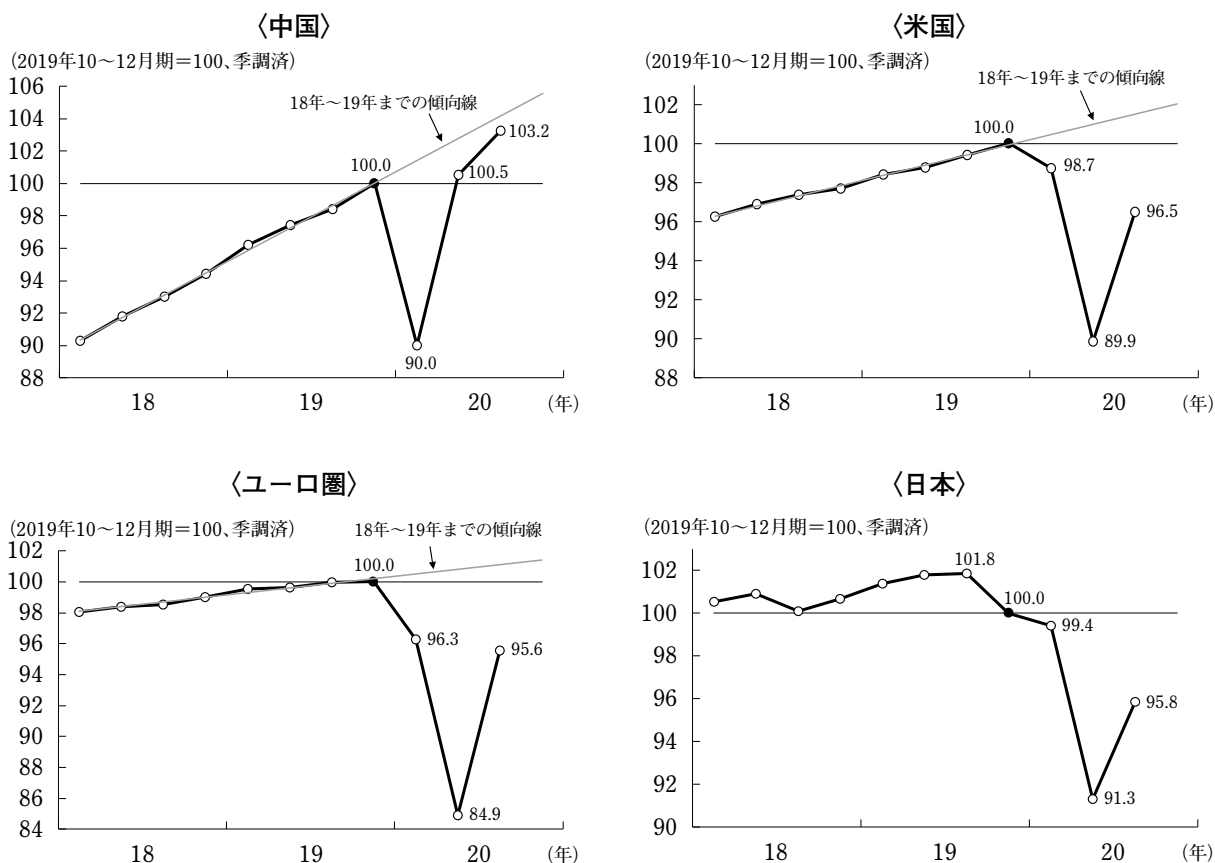
になるかもしれない。

実際、中国経済の急回復は続いている。19年10～12月期の実質GDPの水準を100とした場合、直近20年7～9月期は103.2とコロナショック前を既に上回り、19年以前の傾向線にも近づいてきている（図表8）。その一方で、米国（96.5）、ユーロ圏（95.6）、日本（95.8）の直近7～9月期における実質GDPの水準は、依然コロナショック前の水準には届いておらず、景気回復は遅れ気味である<sup>(注3)</sup>。

さらに米国、ユーロ圏、日本ではここにきて感染者数が急増している（図表9）。中国

は当初こそ感染者数の急増に見舞われたものの、その後は落ち着きを取り戻し、直近では感染者数がほとんど確認されていない。これに対して、米国やユーロ圏は10月以降、感染者数が急増しており、欧州では部分的なロックダウンに追い込まれる国も出てきている。日本は米欧に比べれば感染者数自体は少ないものの、11月以降、1日の感染者数が過去最多を記録する日が増えており、再び警戒感が高まっている。こうした中国との感染状況の違いも踏まえると、中国向け輸出依存度の高い新興国に恩恵が及びやすいと考えるの

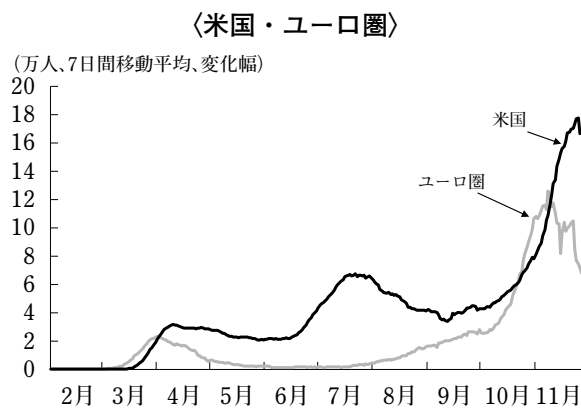
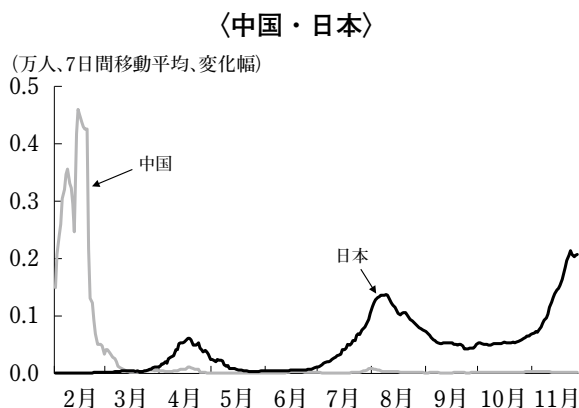
図表8 主要国経済におけるコロナショックからの回復状況



(備考) 各国政府統計より作成

(注)3. 日本の実質GDPは、19年10月に消費税率の引上げがあった影響で他国とは異なる動きをしている。消費増税前の駆け込み需要が発生した19年7～9月期を100とした場合、直近20年7～9月期の水準は94.1となり、米国やユーロ圏よりも景気回復が遅れていることになる。

図表9 主要国のコロナウイルス感染状況



(備考) ジョンズ・ホプキンス大学資料より作成

が妥当であろう。

### (3) 付加価値ベースでみた新興国の輸出依存度

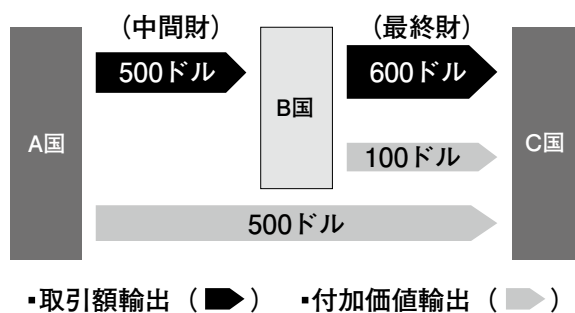
ただ、こうした新興国経済に恩恵を与える中国向け輸出依存度の高さも、輸出を従来の取引額ベースではなく付加価値ベースで測ることで見え方が変わってくる。

近年、国際的な生産分業体制が進み、ある財が最終財となって消費者に行き着くまでに複数の国を経由することが多くなっている。通常取引額ベースでみた輸出（以下、取引額輸出）では、これらの財が国境を跨ぐたびに輸出としてカウントされてしまうため、貿易の実態を正確に把握することが難しくなっている。こうした点を考慮したのが付加価値ベースでみた輸出（以下、付加価値輸出<sup>(注4)</sup>）であり、海外で需要される財・サービスの付加価値がどの国で生み出され、それが最終的にどの国で消費されたのかを確認することができる。

例えば、A国からB国に対し中間財が500ドル輸出され、B国がそれを加工して最終消費地であるC国に600ドルで輸出するような国際分業体制が構築されていたとする（図表10）。この場合、従来の取引額輸出ではA国からB国向けに500ドル、B国からC国向けに600ドルそれぞれ計上される。これに対し、付加価値輸出ではそれぞれA国からC国向けに500ドル、B国からC国向けに100ドルのみが計上される。

実際に付加価値輸出を算出しているOECD（経済協力開発機構）の最新データ（15年）

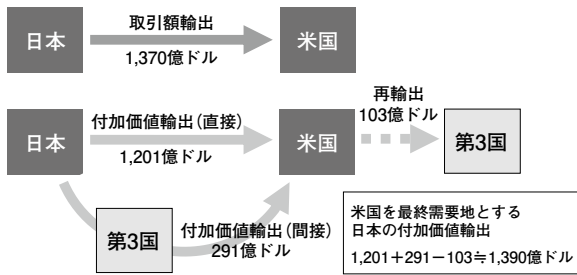
図表10 取引額輸出と付加価値輸出の関係



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)4. 付加価値輸出は財に加えサービス業も対象に含まため、財だけを対象とした取引額輸出よりも大きくなる。

図表11 日本の米国向け付加価値輸出(2015年)



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

を基に、日本の米国向け付加価値輸出をみたのが図表11である。日本の米国向け付加価値輸出のうち、日本から米国に直接輸出された金額は1,201億ドルに上る。そしてこれとは別に、日本が中間財などを第3国にいったん輸出し、現地で加工・組立が行われた後に米国向けに再輸出されたものがあり、この中に含まれる日本の付加価値輸出は合計で291億ドルになる。もっとも、日本の米国向け付加価値輸出のすべてが米国国内で消費されるわけではなく、そのうちの103億ドルは米国から第3国に再び輸出されている。こうした点も考慮に入れて、米国を最終需要地とする日本の付加価値輸出を求めると1,390億ドル

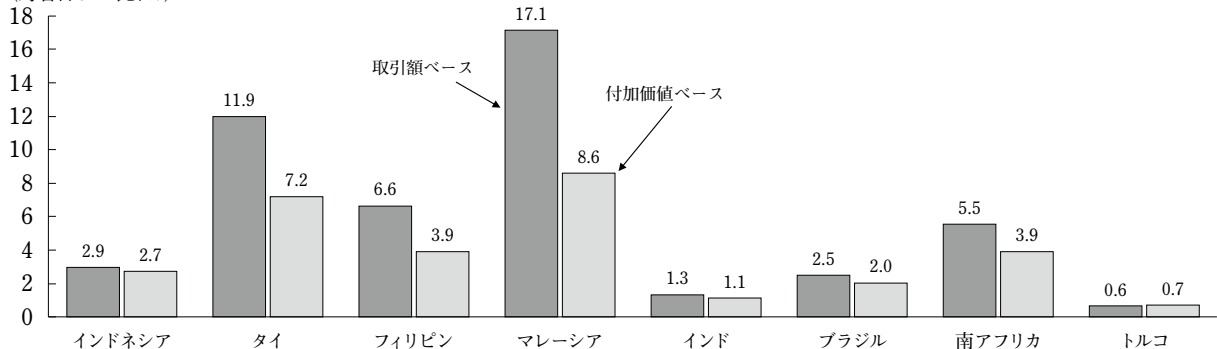
( $\equiv 1,201 + 291 - 103$ ) となり、米国向けの取引額輸出(1,370億ドル)とは数値にズレが生じてくる。

このように付加価値輸出を用いると、ある国の輸出が最終需要地としてどの国に依存しているのかを確認することができる。たとえ取引額ベースでみた中国向け輸出依存度が高かったとしても、中国を経由して別の最終需要地に向かう割合が高ければ、付加価値ベースでみた中国向け輸出依存度は低下することとなり、結果として中国の景気回復に伴う恩恵を想定していたほどは受けることができないかもしれない。

こうした観点から、中国を最終需要地とする新興国8か国の付加価値ベースでみた輸出依存度を確認してみる。これによると、トルコ以外の新興国7か国では取引額ベースよりも付加価値ベースで測った方が輸出依存度は低くなっている(図表12)。これは中国向けの輸出品が中国国内で消費されるだけでな

図表12 中国向け輸出依存度(取引額ベースと付加価値ベース、2015年)

(対名目GDP比、%)



(備考) OECD TiVA、IMF資料より作成

く、同国を經由して米欧などの第3国の最終需要地に多く再輸出されていることを示唆している。

より詳しくみると、マレーシアやタイなど取引額ベースでみた中国向け輸出依存度が高い新興国において、付加価値ベースでみた輸出依存度の低下幅が大きくなっている。そのため、新興国8か国間の付加価値ベースでみた中国向け輸出依存度の差は縮まることとなり、取引額ベースで確認されたほどはマレーシアやタイ、フィリピンに中国経済回復の恩恵が及ばない可能性がある。さらに、トルコ、ブラジル、南アフリカでは自国通貨の価値下落によって輸出の価格競争力が高まっていることから、中国向け輸出依存度の優位性はさらに低下しているとみられる。

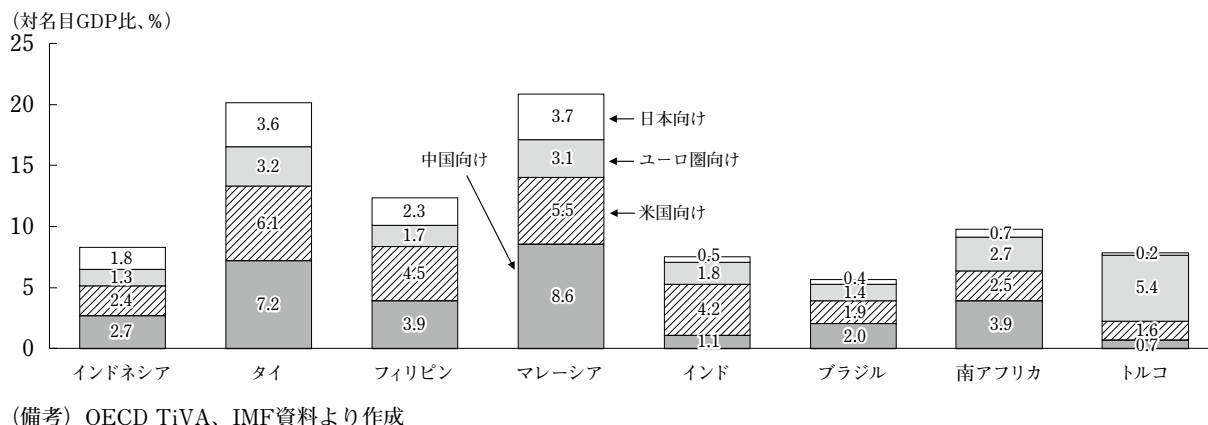
さらに、付加価値ベースでみた新興国の中国向け輸出依存度に米国向け、ユーロ圏向け、日本向けの輸出依存度をそれぞれ加えたのが図表13である。これをみると、中国向け輸出依存度が高いマレーシアやタイは、米国、ユーロ圏、日本向けの輸出依存度も同じ

く高いことが分かる。特に、フィリピン、インド、トルコでは米国向け輸出依存度が中国向けを上回っている。

こうした事実は、これら新興国が中国経済の影響のみならず、米国やユーロ圏、日本など他の国・地域の景気動向にも大きく影響されることを示唆している。先述の通り、米欧日では感染再拡大が足元で急速に進んでおり、経済活動に再び急ブレーキがかかる恐れが出てきた。中国向け輸出依存度が高い新興国であっても、米欧日向けの輸出が足を引っ張る形で輸出の伸びが抑えられ、景気回復が遅れる可能性が考えられる。

他方、トルコ、ブラジル、南アフリカといった通貨安リスクに晒されている新興国は、米欧日向けの輸出依存度が相対的に低い。通貨安による悪影響が懸念される一方で、米欧日での感染再拡大による景気減速リスクは受けにくい体質にあると思われる。そして、注目すべきは通貨安を回避しているアジア新興国で、かつ中米欧日向けの輸出依存度が低いインドネシアとインドであろう。中

図表13 中米欧日向け輸出依存度（付加価値ベース、2015年）



国向け輸出の追い風は大きくはないものの、主要国の景気変動リスクに晒されにくいのがゆえ、自国内の感染拡大を抑えることができれば、自律的な景気回復を実現することができる余地は大きい。

#### (4) サービス業に由来する付加価値輸出の存在

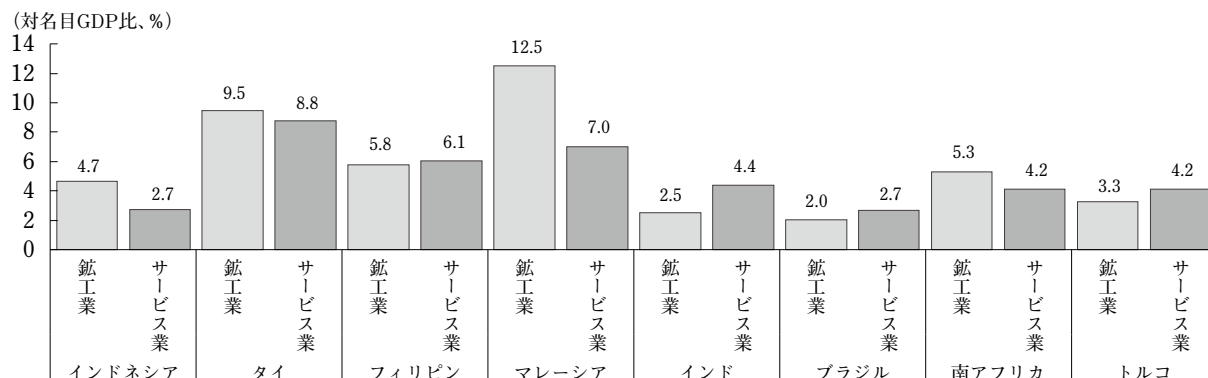
OECDが発表している付加価値輸出のデータでは、その付加価値を生み出した産業ごとに分けてみる事ができ、サービス業に由来する付加価値輸出の存在感が大きいことが分かる。サービス業に由来する付加価値輸出は、サービス輸出それ自体だけでなく、財輸出の中にも含まれている。ある輸出財を生産する過程において、多くの産業から様々な中間財が投入される中で、サービスも間接的に利用されているためである。

そこで付加価値ベースでみた新興国の中米欧日向け輸出依存度を、鉱工業とサービス業に分けてみたのが図表14である。これによ

ると、付加価値輸出のかなりの部分をサービス業が占めていることが分かる。特にフィリピンやインド、ブラジル、トルコは鉱工業に由来する付加価値よりもサービス業に由来する付加価値の方が大きくなっていることから、米欧日向けの輸出動向は国内の鉱工業のみならず、サービス業にも相応の影響が及ぶと考えられる。

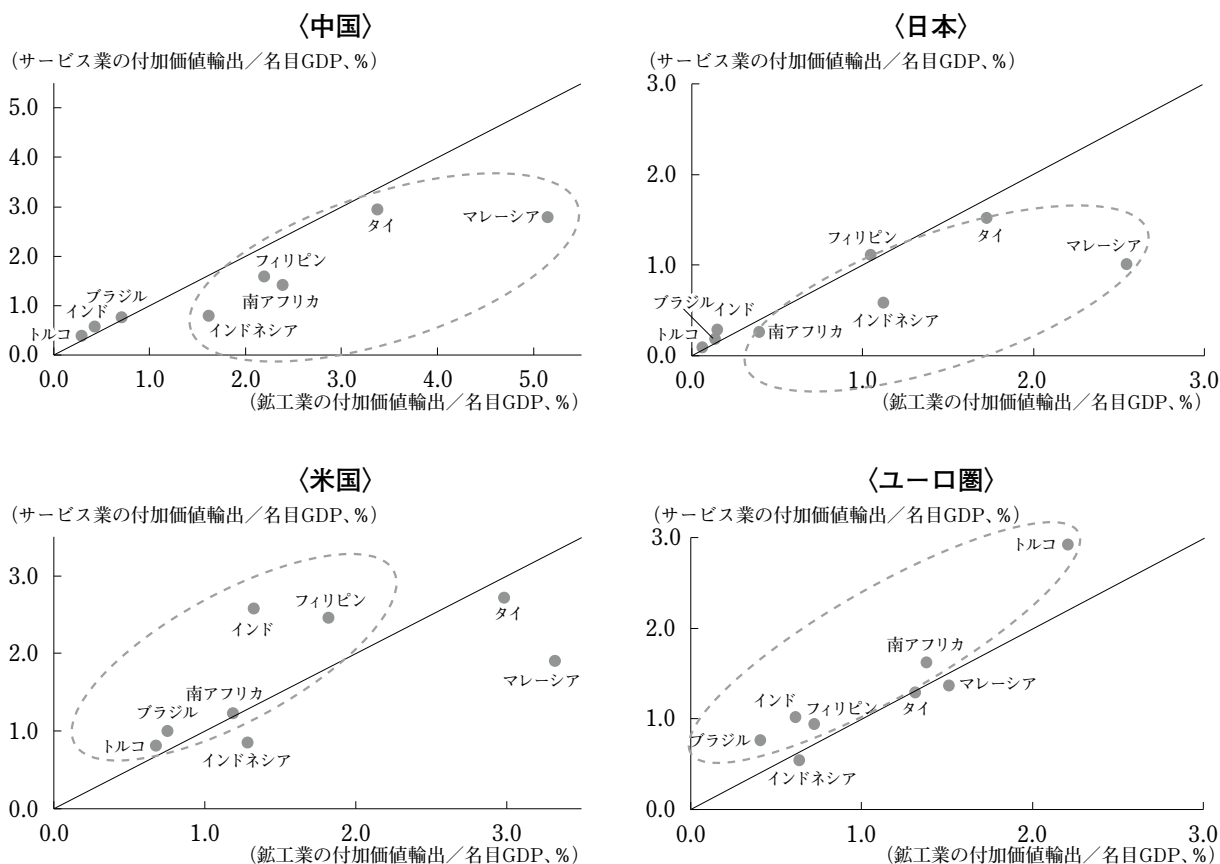
さらに図表14を中国、日本、米国、ユーロ圏向けに分けたのが図表15である。これをみると中国や日本向けでは鉱工業に由来する付加価値輸出の大きい新興国が目立つ。一方で、米国やユーロ圏向けではインド、フィリピン、トルコなどサービス業に由来する付加価値輸出の大きい国が数多くあり、輸出先によって付加価値の源泉となる産業に違いがみられる。特に、インドでは米国向けにIT関連産業が、またトルコでは欧州観光客のバカンス先でもあることから欧州向けにインバウンド関連産業が、それぞれサービス業による付加価値を押し上げているとみられる。

図表14 中米欧日向け輸出依存度（付加価値ベース、鉱工業・サービス別、2015年）



(備考) 1. 農林水産業を除く。  
2. OECD TiVA、IMF資料より作成

図表15 米・欧・日向けの輸出依存度（付加価値ベース、鉱工業・サービス業別、新興国、2015年）



(備考) OECD TiVA、IMF資料より作成

### 3. まとめ ～コロナ禍で求められるよりきめ細やかな視点

以上みてきたように、コロナショックによって新興国通貨に対する下落圧力が強まる中、①ファンダメンタルズ（財政収支と経常収支）、②政府の統治能力、③外貨準備高の点から相対的に脆弱性を抱えているトルコ、ブラジル、南アフリカで急激な通貨安が進んだ一方、アジア新興国の通貨は底堅く推移しており、明暗が分かれている。

このため、トルコ、ブラジル、南アフリカの新興国3か国では、先行き通貨安が複数の

経路を通じて実体経済に悪影響を及ぼす可能性があり、景気回復の遅れにつながる懸念される。一方で、通貨安に見舞われていないアジア新興国も先行き安泰というわけではない。マレーシアやタイといった新興国では中国向け輸出依存度の高さゆえに、自国経済に対するさらなる追い風が吹くようにも思えるが、グローバル・バリューチェーンを考慮した付加価値ベースの輸出で測ると、これら新興国における中国向け輸出依存度の優位性は低下する。むしろ、これら新興国は付加価値ベースでみた米欧日向けの輸出依存度も同時に高く、これら国々において足元で感染



再拡大が進んでいることを踏まえると、今後の状況次第で中国向け輸出の恩恵を上回る悪影響が発生する恐れもある。こうした中、インドネシアとインドは通貨安を回避し、さらに中米欧日向けの輸出依存度も低いことから、これらの主要国・地域に揺さぶられにくく、国内の感染拡大の封じ込めに成功すれば、自律的な景気回復を実現できる余地は大きい。

また、新興国の中米欧日向け付加価値輸出はそのかなりの部分がサービス業から生み出されたものでもある。特に米国やユーロ圏向けでは鉱工業よりもサービス業で生み出され

た付加価値輸出の方が大きく、これら国々の感染再拡大の行方によっては、既に深刻な影響が及んでいるサービス業にさらなる追い打ちをかけることにもなりかねない。

新型コロナウイルスの感染状況は、今後もそれぞれの国ごとに刻々と変化していくと予想される。振り子のようにどちらに振れるかわからない海外経済の状況が新興国経済を揺さぶることになる。こうした中、自国通貨の動向に加え、付加価値ベースでみた輸出依存度の大きさ、さらにはどの国の景気が新興国国内のどの産業に影響を与えるのか、きめ細かく見極めていくことが求められる。

#### 〈参考文献〉

・経済産業省『通商白書2019』

## 最近の不動産価格と 信用金庫の不動産業向け貸出金の動向

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員

間下 聡

(キーワード) 不動産価格指数、マンション・アパート(1棟)、店舗、オフィス、コロナ禍、  
運転資金

(視 点)

商業用不動産価格は、賃貸用マンションに始まり、店舗、オフィスなども低下傾向に転じた。投資用不動産関連融資問題の発生や、景気の山（暫定：2018年10月）を越えたこともあり、信用金庫の不動産業向け貸出金増加率も低下傾向にある。2020年に入り、日本はコロナ禍に見舞われ、経済活動が停滞し、多くの業種で景況感は冷え込み、運転資金需要が拡大した。そこで今回、不動産価格と信用金庫の不動産業向け貸出について最近の動向を確認する。

(要 旨)

- 2020年の都道府県地価調査（毎年7月1日時点の調査）によると、商業地、住宅地とも東京圏、大阪圏、名古屋圏、地方4市（札幌、仙台、広島、福岡）、その他の5地域のすべてで近年、概ね上昇傾向にあった地価の前年比上昇率が、2020年は総じて低下に転じた。
- 不動産価格指数の商業用不動産の動きを、南関東圏、名古屋・京阪神圏、3大都市圏以外の別にみると、マンション・アパート（1棟）は、いずれの地域もほぼ横ばい傾向にある。店舗やオフィスは、南関東圏、名古屋・京阪神圏では2019年中を境に低下傾向に転じている。3大都市圏以外ではオフィスは上昇傾向を保つものの、店舗はならして横ばいである。分譲物件の価格を示すマンション（区分所有）の指数の動きをみると、賃貸物件の価格を示すマンション・アパート（1棟）とは異なり、足もとまで上昇傾向を維持している。
- 信用金庫の不動産業向け貸出金末残の前年同月比増加率は、2020年3月末まで低下したのち上昇に転じた。しかし、同時期にコロナ禍による運転資金需要の急増を受けて急上昇した貸出金末残全体の増加率を下回り、貸出金末残全体に占める不動産業向けの構成比は低下している。国内銀行（全規模企業向け）と地方銀行も概ねこれと同じ傾向となっている。
- 信用金庫の不動産業向け貸出金末残の増加率を、国内銀行、地方銀行と比較すると、近年は信用金庫が3業態の中で最も低く、最近は国内銀行、地方銀行との差が開いている。
- 信用金庫の不動産業向け貸出金末残の増加率の動きを地区別にみると、①横ばいか低下傾向（北海道、東京、関東、北陸、東海、南九州）と②近年上昇傾向に転換（東北、近畿、中国、四国、九州北部）の2グループに分類される。不動産業向け貸出金末残増加率の設備資金と運転資金の寄与度の動きも、地区により異なる。

## はじめに

商業用不動産価格は、賃貸用マンションに始まり、店舗、オフィスなども低下傾向に転じた。投資用不動産関連融資問題の発生や、景気の山（暫定：2018年10月）を越えたこともあり、信用金庫の不動産業向け貸出金増加率も低下傾向にある。2020年に入り、日本はコロナ禍に見舞われ、経済活動が停滞し、多くの業種で景況感は冷え込み、運転資金需要が拡大した。そこで今回、不動産価格と信用金庫の不動産業向け貸出について最近の動向を確認する。

### 1. 最近の不動産価格動向～上昇減速や低下に転じる不動産価格～

#### (1) 前年比上昇率が低下に転じた地価

2020年の都道府県地価調査（毎年7月1日時点の調査）によると、近年、概ね上昇傾向にあった地価の前年比上昇率が、2020年は総じて低下に転じた（図表1参照）。商業地

と住宅地について全国を東京圏、大阪圏、名古屋圏、地方4市（札幌、仙台、広島、福岡）、その他の5地域に分類して地価の前年比上昇率を見ると、2020年は前年を下回っている。

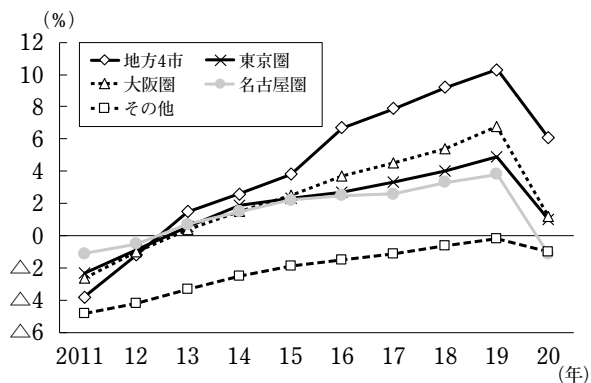
近年、商業地の地価の前年比上昇率は、概ね住宅地の前年比上昇率より高水準で推移してきた。2020年の商業地は、上昇率の前年比低下幅も住宅地より大きく、大阪圏、名古屋圏、地方4市の順に大きい。2020年の商業地の上昇率は、近年マイナス水準で推移してきたその他に加え、名古屋圏でもマイナスに転じ、名古屋圏の商業地の上昇率は、住宅地の上昇率を下回った。

住宅地の地価の前年比上昇率に目を移すと、2020年には商業地の場合と同様に近年マイナス水準で推移してきたその他に加え、東京圏、大阪圏、名古屋圏でも住宅地の上昇率がマイナスに転じ、プラスを維持したのは地方4市のみとなった。

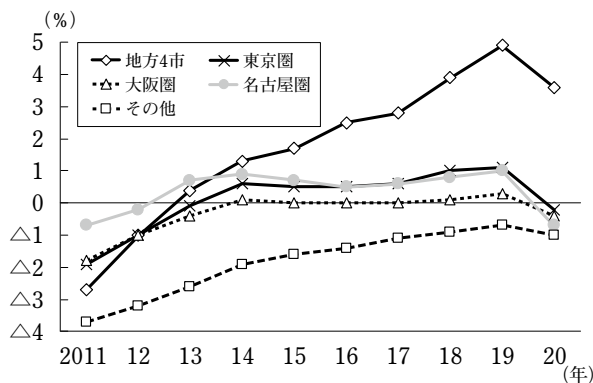
国土交通省は、2020年調査における地価

図表1 都道府県地価調査による地価の地域別前年比上昇率の推移

#### ①商業地



#### ②住宅地



- (備考) 1. 都道府県地価調査は毎年7月1日時点のもの  
 2. 地方4市とは札幌市、仙台市、広島市、福岡市  
 3. 国土交通省資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

動向の特徴について、以下のようにコメントしている。

「この1年間のうち前半（2019年7月1日～2020年1月1日）においては、交通利便性や住環境の優れた住宅地、オフィス需要の強い商業地、訪問客の増加に伴う店舗やホテルの進出が見込まれる地域を中心に地価の回復傾向が継続していたと見られる。一方、後半（2020年1月1日～2020年7月1日）においては、新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明感から需要が弱まり、総じて上昇幅の縮小、上昇から横ばい又は下落への転化となったと見られる。なお、前半から下落が継続していた地域においては、下落幅の拡大も見られる。」

したがって、コロナ禍が長引くと、地価の上昇率鈍化が続き、上昇率がさらに低下していく可能性がある。

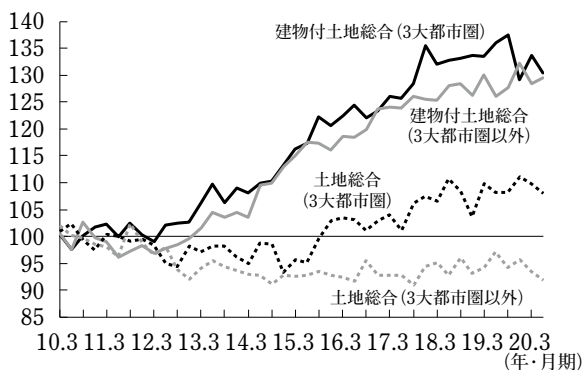
## (2) 不動産価格動向の詳細

### イ. 商業用不動産の動向

商業用不動産を中心に、最近の不動産価格動向をより詳細に見るために、不動産価格指数<sup>(注1)</sup>の推移を追うこととする。

不動産価格指数のうち商業用不動産の建物付土地総合と土地総合、3大都市圏<sup>(注2)</sup>と3大都市圏以外に分類される。建物付土地総合に比べて土地総合は、3大都市圏と3大都市圏以外の間で指数の推移が大きく

図表2 不動産価格指数 商業用不動産の地域別種類別指数の推移



(備考) 国土交通省資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

異なる(図表2参照)。2020年6月期の土地総合を見ると、3大都市圏は2010年平均に対して8%強上昇しているが、3大都市圏以外は8%強低下している。

## ロ. 建物付土地総合と土地総合の地域別種類別内訳

### ① 3大都市圏

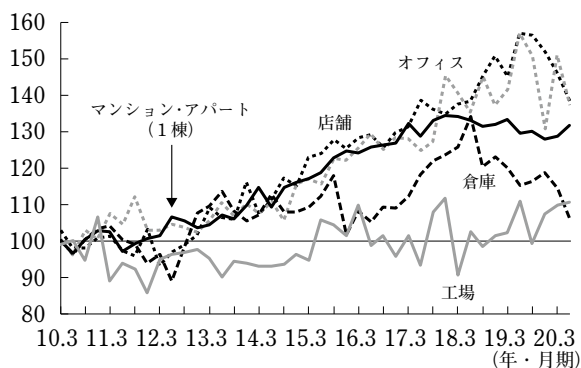
建物付土地総合の内訳である店舗、オフィス、倉庫、工場、マンション・アパート(1棟)について3大都市圏での近年の指数の推移を見る。店舗とオフィスは、ほぼ同水準まで上昇したのち、2019年6月期をピークに低下傾向に転じた(図表3参照)。続いて高水準で推移するマンション・アパート(1棟)は、2017年12月期をピークにゆるやかな低下傾向にあるものの、2019年12月期をボトムに上昇傾向に転じる気配を見せて

(注)1. 以下、本稿で使用する不動産価格指数は、2010年中の平均を100としている(2020年10月30日公表版)。そのうちの商業用不動産総合指数とその内訳は四半期ベース、住宅総合指数とその内訳は月次ベースである。

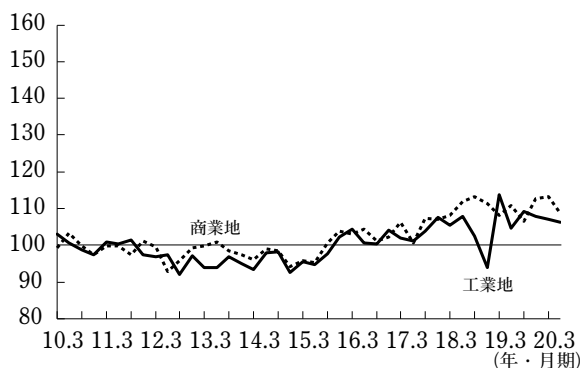
2. 3大都市圏は、南関東圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)、名古屋圏(岐阜、愛知、三重)、京阪神圏(京都、大阪、兵庫)の総合

図表3 建物付土地総合と土地総合の地域別種別別指数の推移

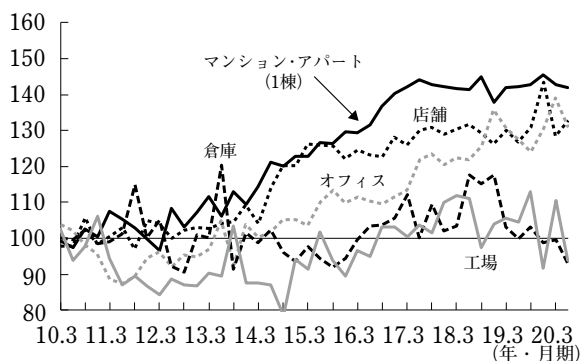
①3大都市圏 建物付土地総合の内訳



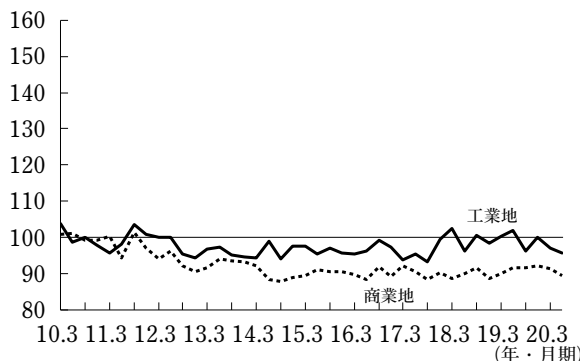
土地総合の内訳



②3大都市圏以外 建物付土地総合の内訳



土地総合の内訳



(備考) 国土交通省資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

いる。倉庫は、2018年6月期にマンション・アパート（1棟）に追いついたのをピークに、低下傾向に転じている。工場は、近年100前後で推移していたが、足もとで110まで上昇した。

次に、土地総合の内訳である商業地、工業地について近年の指数の推移を見ると、両者はほぼ同様の水準で推移し、最近は110前後で横ばいとなっている。

②3大都市圏以外

3大都市圏以外の指数の推移を見ると、マンション・アパート（1棟）が概ね140強の水準で推移している。続いて店舗が2019年12月期に一時、急上昇した

ものの概ね130前後で推移している。オフィスは、店舗よりも低水準から上昇傾向をたどり、2020年6月期には店舗とほぼ同水準に並んだ。倉庫は、2018年6月期をピークに低下傾向に転じた。同時期にピークを迎えた3大都市圏の倉庫よりも低い水準で推移している。工場は、近年横ばいから、最近はやや低下傾向に転じる気配がある。近年は、概ね3大都市圏の工場と同水準で推移してきたが、最近3大都市圏の工場より低水準である。

商業地、工業地について近年の指数の推移を見ると、商業地は90前後、工業地は100前後で横ばいである。

以下で、3大都市圏の南関東圏と名古屋・京阪神圏の近年の推移を見ていく。

### ③南関東圏

南関東圏のオフィスは、2019年6月期に200弱でピークを打ち、低下傾向に転じている（図表4参照）。続く店舗は、2018年12月期をピークに低下傾向に転じている。マンション・アパート（1棟）は、2018年3月期をピークにゆるやかな低下傾向に転じているが、2020年3月期をボトムに上昇傾向に転じる気配がある。

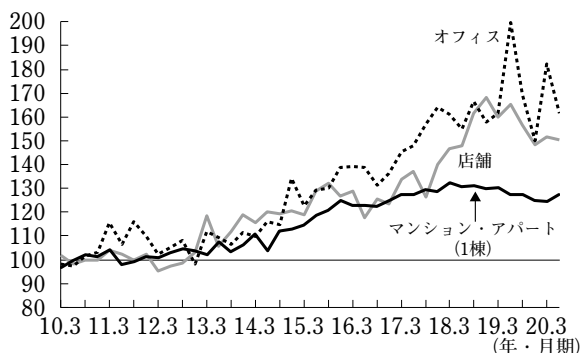
商業地と工業地は、近い水準で推移しており、近年は概ね110～120の範囲にある。

### ④名古屋・京阪神圏

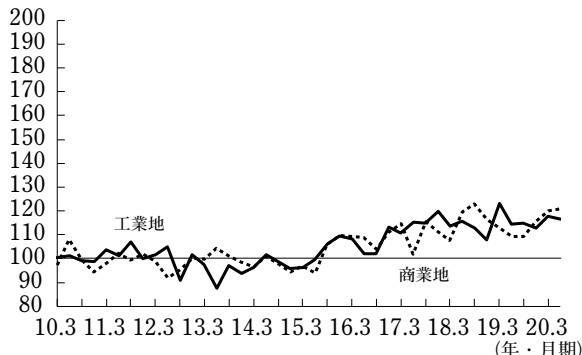
名古屋・京阪神圏の指数を、3大都市圏とその内訳である南関東圏の指数から、信金中央金庫 地域・中小企業研究所で試算した。それら指数の近年の推移を見ると、店舗は2019年12月期をピークに上昇傾向から低下傾向に転じている（図表5参照）。マンション・アパート（1棟）は、2017年12月期をピークにゆるやかな低下傾向にあったが、2019年12月をボトムに上昇傾向に転じた気配がある。オフィスは、概ね店舗とマンション・アパート（1棟）よりは低水準で推移し、2019年9月期をピークに上昇傾向から低

図表4 南関東圏の建物付土地総合と土地総合の種類別指数の推移

#### 建物付土地総合内訳



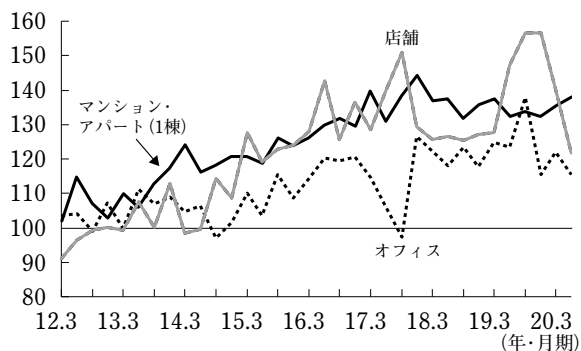
#### 土地総合内訳



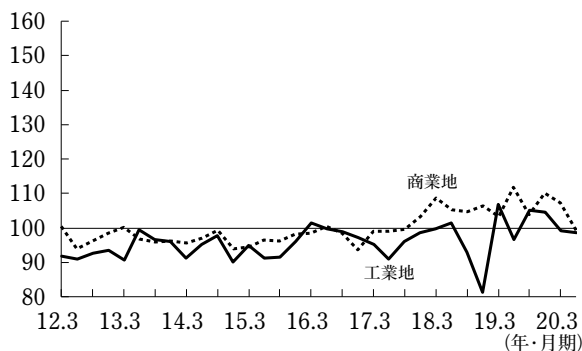
（備考）国土交通省資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表5 名古屋・京阪神圏の建物付土地総合と土地総合の種類別指数の推移

#### 建物付土地総合内訳



#### 土地総合内訳



（備考）以下、名古屋・京阪神圏の指数は国土交通省資料を元に信金中央金庫 地域・中小企業研究所が試算

下傾向に転じている。

近年は、商業地と工業地はいずれも100前後で横ばいである。

## ハ、南関東圏、名古屋・京阪神圏、3大都市圏以外の種類別比較

次に、店舗、オフィス、マンション・アパート（1棟）、商業地、工業地の種類別に南関東圏、名古屋・京阪神圏、3大都市圏以外の地域別比較を行う。

### ①店舗

店舗は、近年、南関東圏が上昇する一方、名古屋・京阪神圏と3大都市圏以外が近い水準で横ばいに推移していた（図表6参照）。南関東圏が低下傾向に転

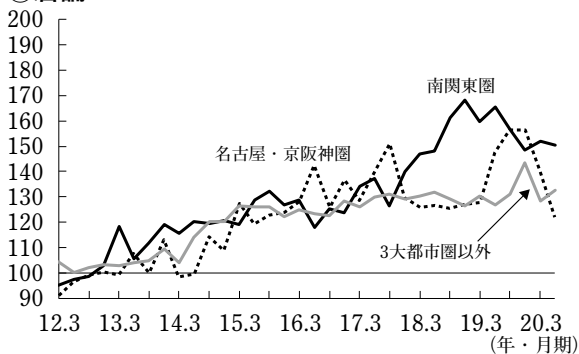
じると、名古屋・京阪神圏、3大都市圏以外も一時上昇したものの、その後低下した。南関東圏が2018年12月期、名古屋・京阪神圏が2019年12月期を境に低下傾向、3大都市圏以外はならして横ばいであり、直近では名古屋・京阪神圏が3大都市圏以外を下回った。

### ②オフィス

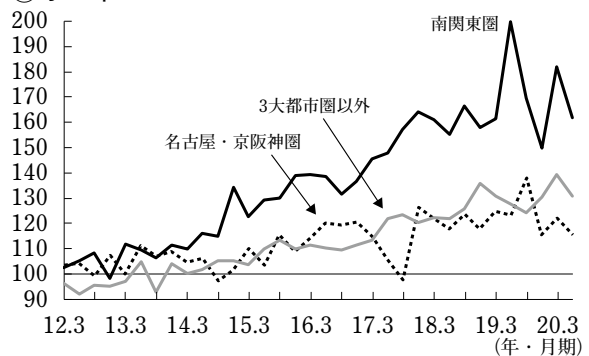
南関東圏が他を大きく上回り、名古屋・京阪神圏と3大都市圏以外の両者は近い水準で推移してきた。近年は名古屋・京阪神圏が3大都市圏を下回っている。南関東圏は2019年6月期、名古屋・京阪神圏は2019年9月期をピークに上昇傾向から低下傾向に転じる一方、3大都市

図表6 南関東圏、名古屋・京阪神圏、3大都市圏以外の種類別比較

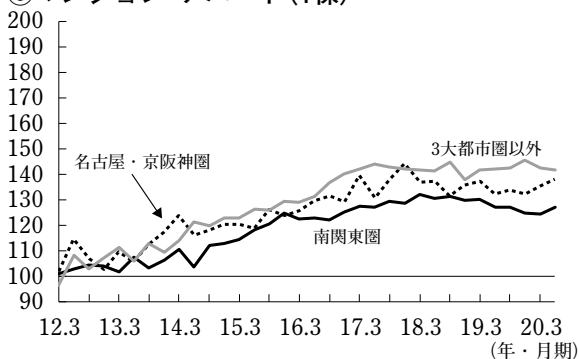
#### ①店舗



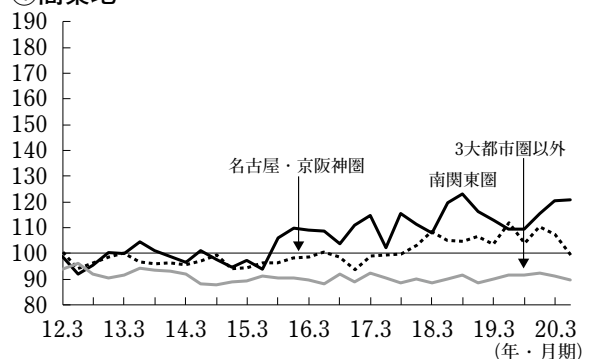
#### ②オフィス



#### ③マンション・アパート(1棟)

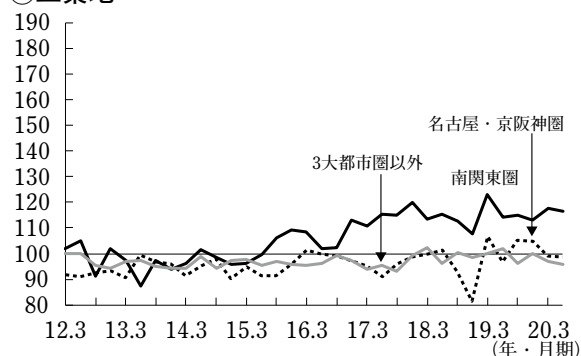


#### ④商業地



図表6 (続き)

⑤工業地



(備考) 国土交通省資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

市圏以外は、引き続き上昇傾向を維持している。

③マンション・アパート (1棟)

近年は3大都市圏以外が概ね横ばい、名古屋・京阪神圏が2017年12月期、南関東圏が2018年3月期をピークに上昇傾向から低下傾向に転じた。ただ、名古屋・京阪神圏と南関東圏の両者とも、この半年は上昇転換の気配を見せている。指数の水準は3大都市圏以外、名古屋・京阪神圏、南関東圏の順に高く、それは近年のこれら地域内での各種商業用不動産の指数との比較における、マンション・アパート (1棟) の位置づけにも表れている。3大都市圏以外では、マンション・アパート (1棟) の指数水準が最も高くなっている。名古屋・京阪神圏では、マンション・アパート (1棟) と

店舗の指数が高くなっている。南関東圏では、マンション・アパート (1棟) の指数はオフィス、店舗を下回る水準で概ね推移している。

④商業地

最近の商業地は南関東圏、名古屋・京阪神圏、3大都市圏以外とも横ばいである。

⑤工業地

近年の工業地は商業地と同様、南関東圏、名古屋・京阪神圏、3大都市圏以外とも横ばいである。水準は、南関東圏が高く、名古屋・京阪神圏と3大都市圏以外は同水準である。

これらの比較から、商業用不動産に対するニーズには地域差があり、それが価格形成に反映されていることを見取することができる。

(4) 賃貸用マンション・アパートと自宅用マンションの価格指数の動向

以下では賃貸物件の価格を示すマンション・アパート (1棟) と、分譲物件の価格を示すマンション (区分所有)<sup>(注3)</sup> の指数の推移を比較する。

マンション・アパート (1棟) とマンション (区分所有) の推移をみると、南関東圏、名古屋・京阪神圏および3大都市圏以外の3地域

(注)3. 不動産価格指数の住宅には住宅総合とその内訳である住宅地、戸建住宅およびマンション (区分所有) がある。これらは月次であり、地域区分も商業用不動産と異なる。そのため、名古屋・京阪神圏は名古屋圏と京阪神圏の指数から、3大都市圏以外では全国、南関東圏、名古屋圏および京阪神圏の指数から信金中央金庫 地域・中小企業研究所が四半期ベースで試算した。なお、マンション (区分所有) は主に中古を対象としている。



が総じて、2017年にかけて概ね同水準で上昇し、2010年平均の価格からの上昇ペースが変わらないことを示している（図表7参照）。その後、マンション・アパート（1棟）が低

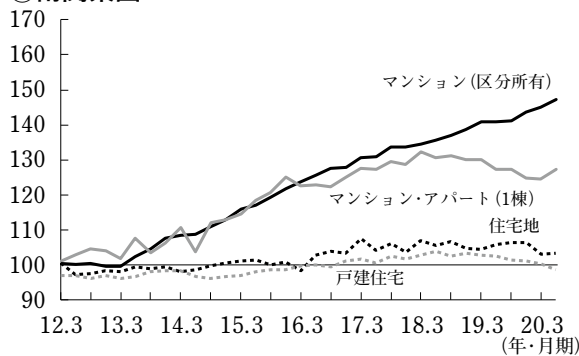
下傾向や横ばいに転じると、上昇し続けるマンション（区分所有）との乖離が拡大した。

マンション・アパート（1棟）とマンション（区分所有）の指数は、一般的には消費者による裁定行動により乖離は小さくなるとされている。

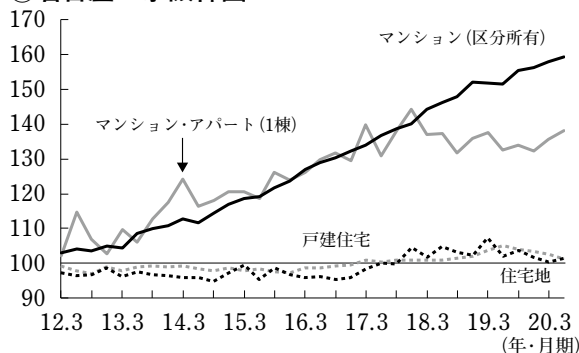
ちなみに、住宅のうちマンション（区分所有）が南関東圏、名古屋・京阪神圏および3大都市圏以外でそろって上昇し続ける一方、住宅地と戸建住宅は低位安定している。

図表7 マンション・アパート（1棟）とマンション（区分所有）の地域別比較

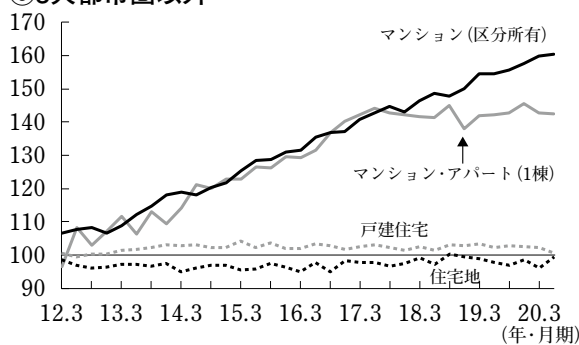
①南関東圏



②名古屋・京阪神圏



③3大都市圏以外



（備考）国土交通省資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

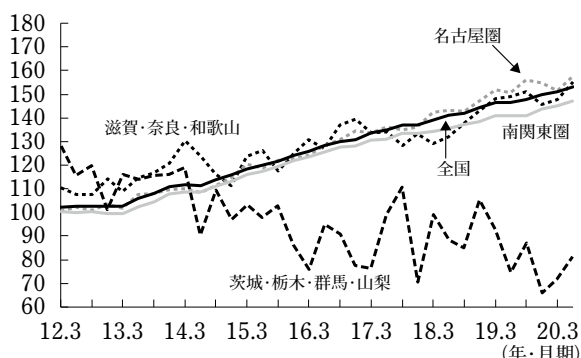
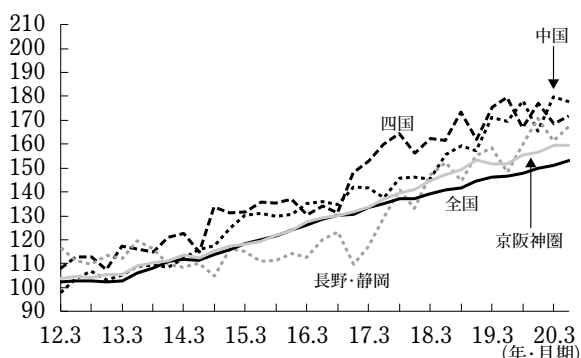
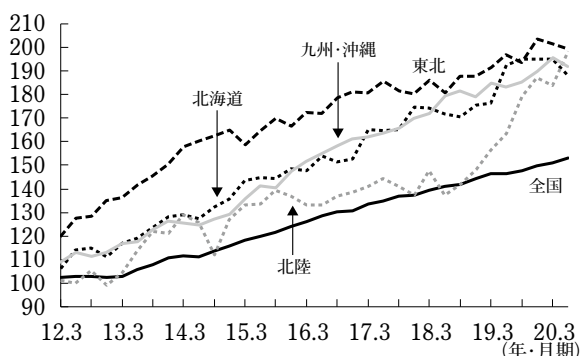
(5) マンション（区分所有）の地域別推移

上記のように、マンション（区分所有）は、2017年までマンション・アパート（1棟）と同様の上昇傾向を示し、南関東圏、名古屋・京阪神圏および3大都市圏以外で総じて指数の水準も概ね同じであった。2018年以降、マンション・アパート（1棟）は3大都市圏以外で横ばい、南関東圏や名古屋・京阪神圏では低下傾向をたどったものの、マンション（区分所有）は総じて上昇傾向を継続している。マンション（区分所有）はマンション・アパート（1棟）よりも細かい地域区分<sup>(注4)</sup>で指数が提供されているため、地域別動向を詳細に把握しやすい。そこで、参考としてマンション（区分所有）の地域別推移を見る（図表8参照）。

茨城・栃木・群馬・山梨は低下傾向にあるものの、それ以外の全地域で上昇傾向にあ

(注)4. 不動産価格指数の住宅総合とマンション（区分所有）などその内訳指数の地域区分は、東北は6県と新潟、関東は南関東圏と茨城、栃木、群馬、山梨、中部は名古屋圏と長野、静岡、近畿は京阪神圏と滋賀、奈良、和歌山である。茨城・栃木・群馬・山梨、長野・静岡、滋賀・奈良、和歌山の指数は、関東と南関東圏、中部と名古屋圏、近畿と京阪神圏の指数から信金中央金庫 地域・中小企業研究所試算

図表8 マンション（区分所有）の地域別推移



(備考) 国土交通省資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

る。中でも長野・静岡は2016年12月期、北陸は2018年6月期を起点として上昇が加速している。

2020年6月期の指数を見ると、東北、北陸、九州・沖縄、北海道、中国、四国、長野・静岡、京阪神圏、名古屋圏、滋賀・奈良・和歌山、南関東圏、茨城・栃木・群馬・山梨の順に高い(図表9参照)。

下位の地域は3大都市圏とその周縁である

図表9 マンション（区分所有）の地域別指数  
(2020年6月期)

	地域	指数
1	東北	199.3
2	北陸	198.3
3	九州・沖縄	191.8
4	北海道	188.0
5	中国	177.7
6	四国	171.9
7	長野・静岡	167.4
8	京阪神圏	159.7
9	名古屋圏	157.8
10	滋賀・奈良・和歌山	155.1
11	南関東圏	147.2
12	茨城・栃木・群馬・山梨	81.1

(備考) 国土交通省資料より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

関東、中部、近畿となっている。都道府県地価調査で地価の上昇率の高い地方4市を擁する北海道、東北、中国、九州・沖縄の4地域は、上位を占めている。

## 2. 信用金庫の不動産業向け貸出動向 ～他業態との比較～

次に、不動産価格に低下傾向が見え始めた状況下、信用金庫と国内銀行の不動産業向け貸出の現状について確認することとする。

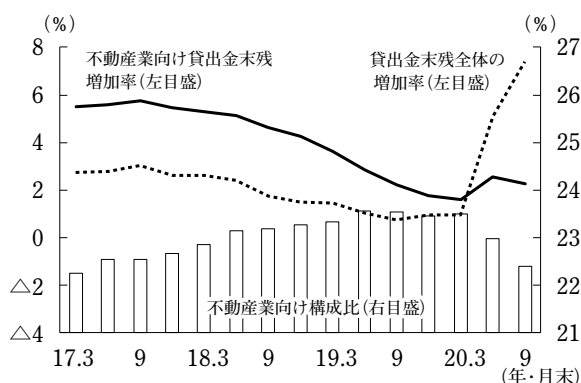
### (1) 不動産業向け貸出金の業態別動向

#### イ. 信用金庫

信用金庫の不動産業向け貸出金末残(四半期ベース)の前年同期比増加率(以下、増加率は前年同期比で算出)は、2017年9月末を境に2020年3月末には1.5%まで低下した(図表10参照)。その後、やや上昇し、2020年9月末には2.2%となった。

一方、信用金庫の貸出金末残全体の増加率は、2017年9月末を境に2019年9月末に

図表10 信用金庫の不動産業向け貸出金末残および貸出金末残全体の増加率ならびに不動産業向け構成比の推移

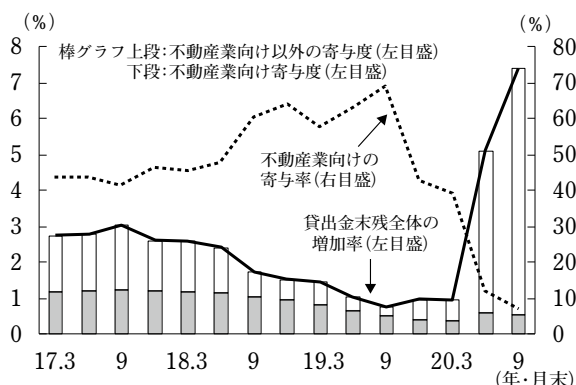


(備考) 図表11、12とも信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

は0.7%まで低下した。その後、2020年6月末から増加率が急上昇し、2020年9月末には7.4%に達した。これまで信用金庫の不動産業向け貸出金末残の増加率は、貸出金末残全体の増加率を上回ってきた。しかし、今回の貸出金末残全体の増加率の急上昇に、不動産業向け貸出金末残の増加率はほとんど追随せず、貸出金末残全体の増加率を大幅に下回ることとなった。その結果、信用金庫の貸出金末残全体に占める不動産業向け貸出金末残の比率（以下「不動産業向け構成比」という。）は、2020年3月末の23.4%から9月末には22.4%に低下した。

実際、信用金庫の貸出金末残全体の増加率に占める不動産業向け貸出金の寄与度<sup>(注5)</sup>（以下「不動産業向け寄与度」という。）は、信用金庫の貸出金末残全体の増加

図表11 信用金庫の貸出金全体の増加率と不動産業向け寄与度・寄与率の推移

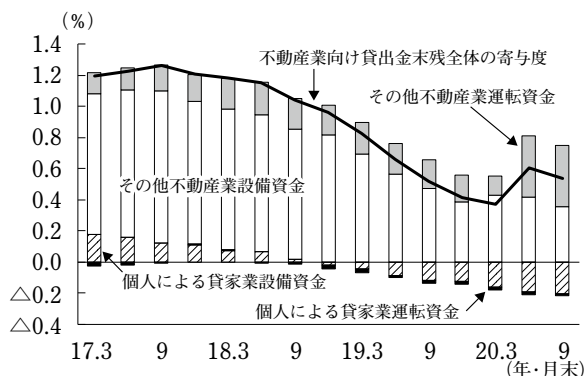


率とともに低下していたが、2020年3月末までは概ね不動産業向け寄与率（＝不動産業向け寄与度／貸出金末残全体の増加率の絶対値）が4割以上であった（図表11参照）。しかし、2020年6、9月末には不動産業向け以外の寄与度とともに貸出金末残全体の増加率が急上昇し、不動産業向け寄与率は10%前後まで低下した。

2020年6、9月末に貸出金末残全体の増加率が急上昇したのは、コロナ禍の影響による運転資金需要の急増が主因である。しかし、不動産業向け寄与度を個人による貸家業とその他不動産業に分けて資金用途別にみると、個人による貸家業向けは、設備資金寄与度がマイナスに転じ、マイナス幅が拡大している（図表12参照）。一方、その他不動産業向けについては、その他不動産業向け貸出金残高の7割強を占める設備資金の寄与度がプラスで推移するものの、低下傾向にある。一定水準を保ってきたそ

(注)5. 貸出金残高増加率における業種別寄与度は、その業種向けの貸出金残高の期中の増加額（マイナスは減少額）によって、貸出金残高全体を何%増加させたかを示すものである。全業種の寄与度を合計すると、貸出金残高全体の増加率になる。業種別寄与度は、（その業種向け貸出金残高増加率）×（前期の貸出金残高全体に占めるその業種向け貸出金残高の構成比）で算出できる。

図表12 信用金庫の不動産業向け寄与度の貸出先別資金用途別内訳の推移



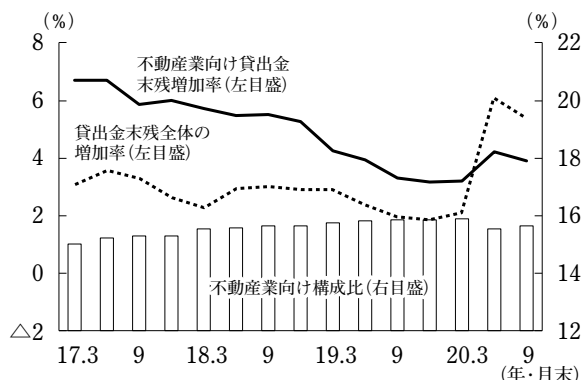
の他不動産業向けの運転資金の寄与度は、2020年6月末に急上昇し、不動産業向け寄与度も上昇した。信用金庫取引先の中でも不動産業は、他の業種に比べてコロナ禍による運転資金需要が急増していないと推察される。

#### ロ. 国内銀行

国内銀行の不動産業向け貸出金末残（四半期ベース）の増加率は、2017年6月末を境に2019年12月末には3.1%まで低下した（図表13参照）。その後、やや上昇し、2020年9月末には3.9%となった。

一方、国内銀行の貸出金末残全体の増加率は、2017年6月末を境に2019年12月末には1.8%まで低下した。その後、2020年6月末に増加率が急上昇し、2020年9月末には5.3%となった。これまで国内銀行の不動産業向け貸出金末残の増加率は、貸出金末残全体の増加率を上回ってきた。しかし、今回の貸出金末残全体の増加率の急上昇に不動産業向け貸出金末残の増加率は追随せず、貸出金末残全体の増加率を下回った。

図表13 国内銀行の不動産業向け貸出金末残および貸出金末残全体の増加率ならびに不動産業向け構成比の推移

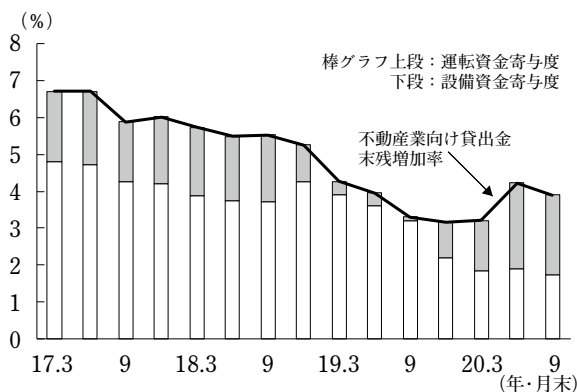


（備考）以下、国内銀行は銀行勘定、信託勘定、海外店勘定の合計で、図表14とも日銀資料より信金中央金庫地域・中小企業研究所作成

その結果、国内銀行の不動産業向け構成比は、2020年3月末の15.9%から9月末には15.6%となった。

国内銀行の不動産業向け貸出金末残増加率と資金用途別寄与度の推移を見ると、設備資金寄与度が2018年12月末から2019年9月末に一時盛り返すものの基本的に低下傾向にあった（図表14参照）。最近は、運転資金寄与度がそれを埋め合わせ、不動産業向け貸出金末残増加率が2020年6月末に1.0%上昇している。

図表14 国内銀行の不動産業向け貸出金末残増加率と資金用途別寄与度の推移

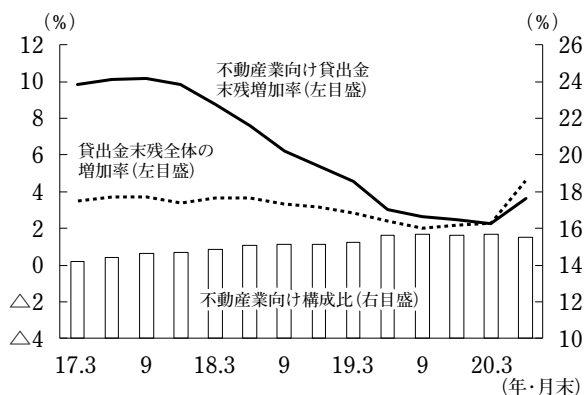


## ハ. 地方銀行

国内銀行のうち、地方銀行について、近年の第二地方銀行等との合併の影響を調整した推計値で見ると、不動産業向け貸出金末残増加率は、2017年9月末をピークに低下傾向に転じ、2020年3月末には2.2%となった(図表15参照)。その後、2020年6月末に増加率がやや上昇し、3.6%となった。

一方、地方銀行の貸出金末残全体の増加率は、2017年6月末をピークに2019年9月末には1.9%に低下した。その後、2020年6月末に増加率が急上昇して4.5%となった。これまで地方銀行の不動産業向け貸出金末残の増加率は、貸出金末残全体の増加率を上回ってきた。しかし、今回の貸出金末残全体の増加率の急上昇に不動産業向け貸出金末残増加率は追随せず、貸出金末残全体の増加率を下回った。その結果、地方銀行の不動産業向け構成比は、2020年3月末の

図表15 地方銀行の不動産業向け貸出金末残および貸出金末残全体の増加率ならびに不動産業向け構成比の推移



(備考) 1. 以下、地方銀行のデータは、近年の第二地方銀行等との合併の影響を調整した推計値で2020年6月末まで。  
2. 「地銀協月報」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

15.6%から6月末には15.5%と、やや低下した。

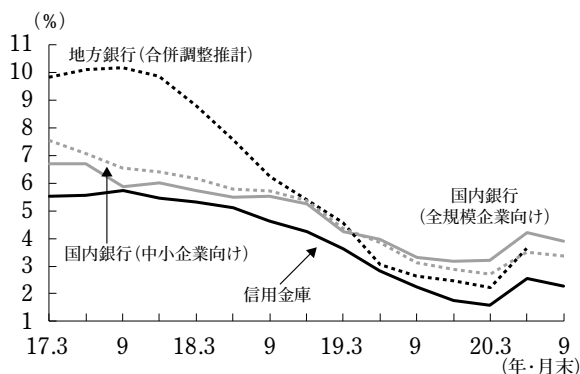
## (2) 不動産業向け貸出指標の業態別比較

### イ. 不動産業向け貸出金末残増加率

2017年3月末以降の不動産業向け貸出金末残増加率について、信用金庫、国内銀行(全規模企業向けおよび中小企業向け)および地方銀行(合併調整推計)の3業態で比較した。近年、どの業態も増加率は低下傾向で推移してきたが、2020年3月末をボトムに上昇傾向に転ずる兆しを見せ、その後頭打ち傾向を示している(図表16参照)。

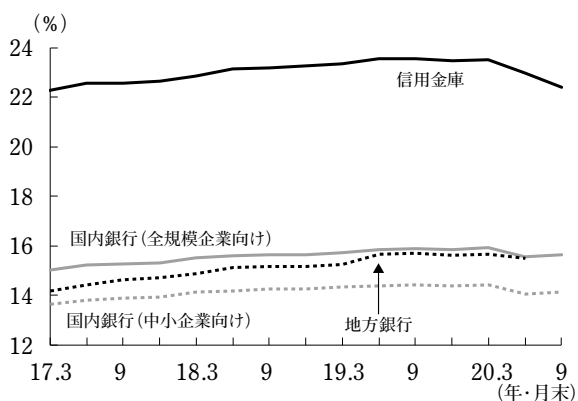
信用金庫の不動産業向け貸出金末残増加率は、2017年3月末以降は3業態中最も低い水準で推移し、他業態との差も拡大している。2019年6月末以降の増加率は、国内銀行(全規模企業向け)、国内銀行(中小企業向け)、地方銀行の順となっているが、2020年6月末に地方銀行が国内銀行(中小企業向け)を上回っている。

図表16 3業態の不動産業向け貸出金末残増加率の推移



(備考) 日銀資料、「地銀協月報」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表17 3業態の不動産業向け構成比の推移



(備考) 日銀資料、「地銀協月報」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

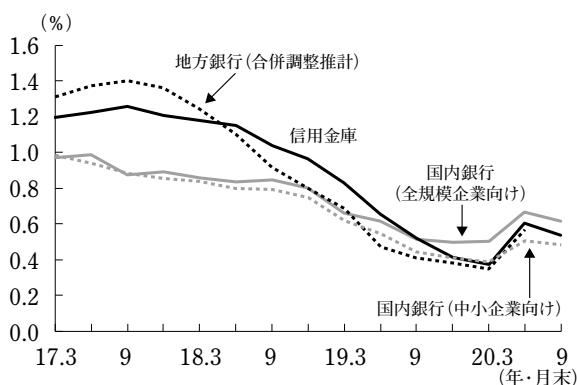
#### ロ. 不動産業向け構成比

2017年3月末以降の不動産業向け構成比について、信用金庫を国内銀行（全規模企業向けおよび中小企業向け）ならびに地方銀行と比較した（図表17参照）。信用金庫は近年のゆるやかな上昇傾向から、2020年3月末をピークに低下に転じた感がある。国内銀行（全規模企業向けおよび中小企業向け）は2020年6月末からほぼ横ばいである。信用金庫は3業態中最も構成比が高く、地方銀行は国内銀行の全規模企業向けと中小企業向けの間であって上昇を続け、国内銀行（全規模企業向け）の水準に近づき、2020年6月末に並んだ。

#### ハ. 不動産業向け寄与度

2017年3月末以降の不動産業向け寄与度の推移を、信用金庫、国内銀行（全規模企業向けおよび中小企業向け）ならびに地方銀行（合併調整推計）で比較した。

図表18 3業態の不動産業向け寄与度の推移



(備考) 日銀資料、「地銀協月報」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

信用金庫の不動産業向け寄与度は、2019年9月末まで一時、国内銀行（全規模企業向けと中小企業向け）や地方銀行の不動産業向け寄与度を上回ってきた（図表18参照）。しかし、その後は国内銀行（全規模企業向け）を下回り、国内銀行（中小企業向け）および地方銀行（合併調整推計）とほぼ同水準で推移した後、足もとは地方銀行（合併調整推計）とともに国内銀行の全規模企業向けと中小企業向けの間位置している。

#### (3) 信用金庫の地区別不動産貸出動向

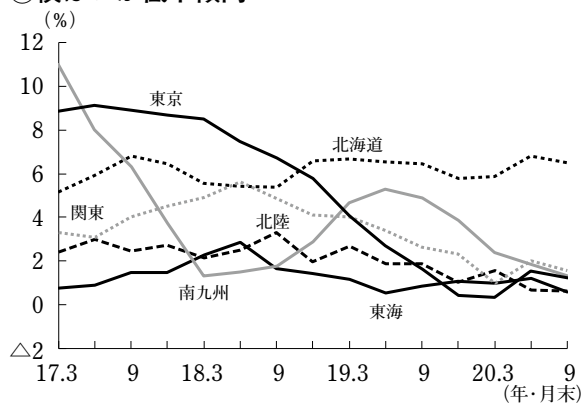
信用金庫について、地区別<sup>(注6)</sup>の不動産業向け貸出金末残増加率の推移を見ると、①横ばいか低下傾向（北海道、東京、関東、北陸、東海、南九州）と②近年上昇傾向に転換（東北、近畿、中国、四国、九州北部）の2グループに分類される（図表19参照）。

①については、北海道、東海は横ばい、東京、関東、北陸、南九州は低下傾向にある。

(注)6. 信用金庫の地区区分は、関東に1都6県と新潟、山梨、長野、北陸に、富山、石川、福井、東海に、岐阜、静岡、愛知、三重、九州北部に福岡、佐賀、長崎、南九州に熊本、大分、宮崎、鹿児島が含まれる。

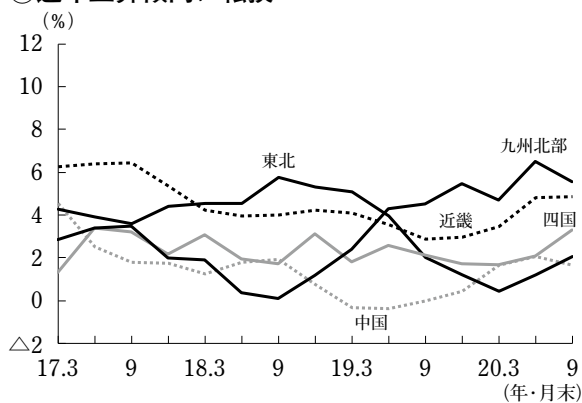
図表19 信用金庫の地区別不動産業向け貸出金末残増加率の推移

①横ばいか低下傾向



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

②近年上昇傾向に転換



②については、時期にばらつきはあるものの2018年9月末に九州北部、2019年6月末に中国、同年9月末に近畿、2020年3月末に東北、四国がボトムを打って上昇傾向に転換したと見られる。

不動産業向け貸出金末残増加率における設備資金と運転資金の寄与度の動きも、地区により異なる。コロナ禍の影響下にあるものの、必ずしも運転資金の寄与度が急上昇して不動産業向け貸出金末残増加率を押し上げているわけではない。

特徴的な地区を例示すると、①北海道は、最近の設備資金寄与度の低下を運転資金寄与度の上昇が補って、不動産業向け貸出金末残増加率がほぼ横ばいとなっている(図表20参照)。不動産業向けの増加率の高さは、もっぱら設備資金寄与度によりもたらされている。

②北陸は、運転資金寄与度が2019年12月末のマイナスから2020年6、9月末のプラスに転換、上昇しているものの、設備資金寄与度の低下傾向を補いきれないことから、不動

産業向け貸出金末残増加率が低下傾向をたどっている。

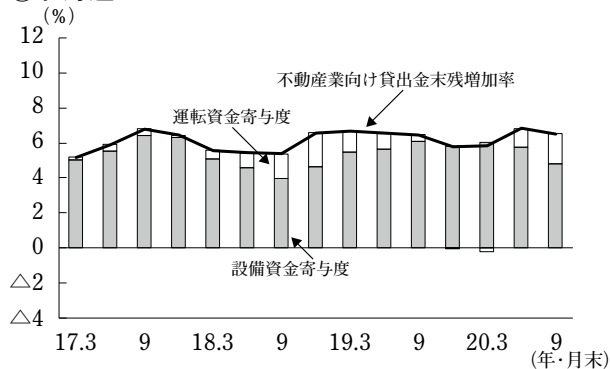
③近畿は、近年運転資金寄与度が拡大傾向にあり、設備資金寄与度が低下傾向から横ばいとなったことから、2019年9月末をボトムに不動産業向け貸出金末残増加率が上昇傾向に転じている。寄与度自体も2019年9月末から運転資金が設備資金を上回っている。

④中国は、近年運転資金寄与度がマイナスからプラスに転換、上昇している効果もあるものの、もっぱら設備資金寄与度が2019年3月末をボトムに上昇傾向に転じ、不動産業向け貸出金末残増加率も2019年6月末をボトムに上昇傾向をたどっている。

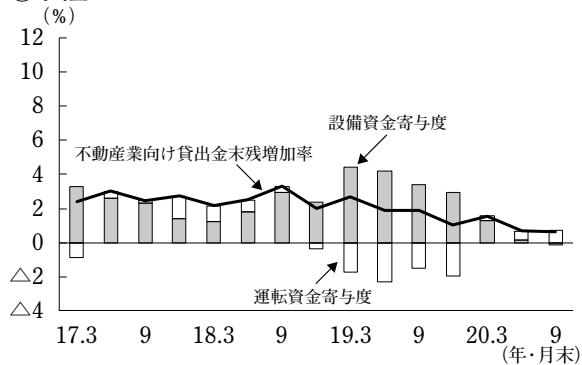
また、図表では示さなかったものの四国の場合、最近の設備資金寄与度の低下を運転資金寄与度の上昇が補って、不動産業向け貸出金末残増加率が上昇に転じていたが、2020年9月末には設備資金寄与度が6月末比で急上昇し、運転資金寄与度は低下したものの不動産業向け貸出金末残増加率をさらに押し上げている。

図表20 信用金庫の地区別不動産業向け貸出金末残増加率と資金使途別寄与度の推移

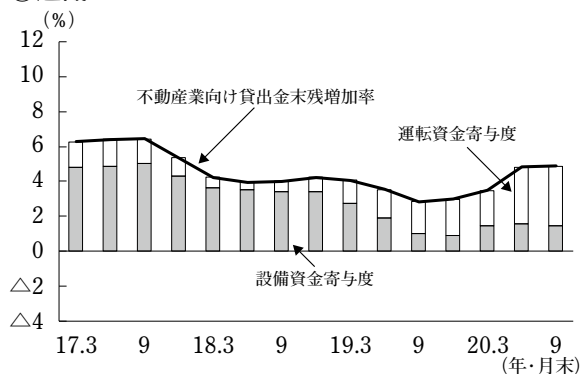
①北海道



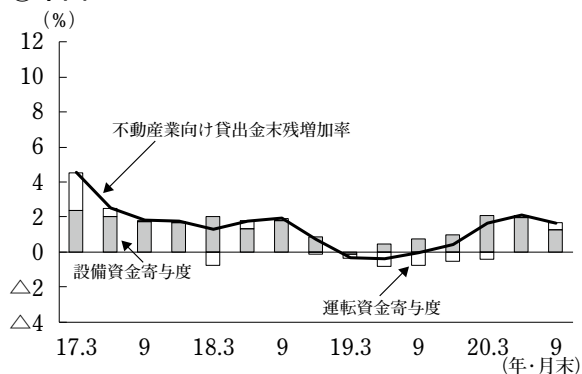
②北陸



③近畿



④中国



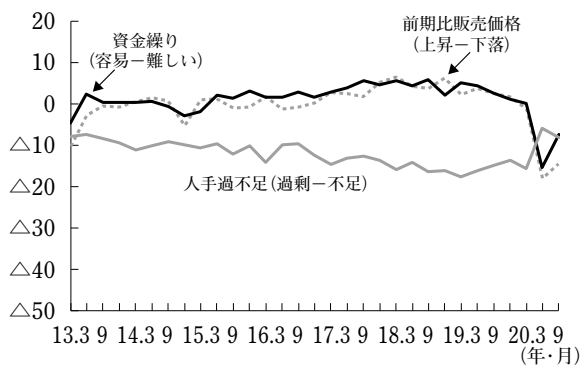
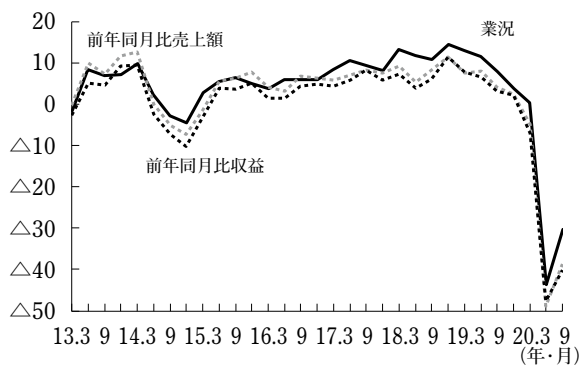
(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(4) 信用金庫取引先不動産業の景況感

最後に、信用金庫取引先不動産業の景況感を確認しておく。信金中央金庫が実施する「全国中小企業景気動向調査」によると、信用金庫取引先不動産業の業況判断、前年同月

比売上額、前年同月比収益、資金繰り（容易－難しい）、前期比販売価格（上昇－下落）の各D.I.とも、2020年9月は6月の急落から一転、上昇に転じた（図表21参照）。9月の対6月比上昇幅は、6月の対3月比下落幅に比べ

図表21 信用金庫取引先不動産業の各種景況D.I.の推移



(備考) 出所は信金中央金庫「全国中小企業景気動向調査」



て小さいものの、改善の方向にある。人手過不足（過剰－不足）は、他の5指標とは逆に業況が改善すると低下するため、2020年9月は低下しているが、業況の改善を反映した方向である。不動産業は、コロナ禍の発生する前の2019年12月から2020年9月まで、業況判断D.I.が建設業に次いで、資金繰りD.I.がほぼ建設業と並んで残る4業種（製造業、卸売業、小売業、サービス業）より高い。そのため、運転資金需要が現状、他業態ほど強くないと思料される。今後の業況変化に引き続き留意したい。

## おわりに

以上、不動産価格の各種指標や、信用金庫の不動産業向け貸出動向、信用金庫取引先不動産の景況感について見てきた。商業用不動産は、3大都市圏では店舗やオフィスが賃貸用マンションを上回って上昇する一方、3大都市圏以外では賃貸用マンションが店舗やオフィスを上回って上昇していた。

マンションに比べて住宅地や戸建住宅の価格上昇が遅れているが、3大都市圏とその周辺では、2022年の生産緑地の行為制限解除による住宅供給の急増懸念が価格上昇を抑制

しているとの見方も一部にある。

コロナ禍の確かな解決の道筋がつくまでは、日本経済の先行きは予断を許さない。商業用店舗のテナントである小売業、飲食業の苦境が続けば、店舗賃貸業への悪影響も大きくなる。企業の感染防止意識の高まりがテレワークを普及させ、都心部を中心にオフィス需要の減少をもたらし、コロナ禍の解消後も都市部での消費、公共交通需要が回復しない恐れがある。住宅ローンで購入された住宅が、コロナ禍による収入減から売却を余儀なくされるといった事例も少なくない。

一方で、テレワークの浸透でそのためのIT対応、郊外での住宅増床や家具購入の需要、地元での消費拡大など新しい需要が拡大する可能性もあろう。しかし、目先のコロナ禍が解決しても、中長期的な人口減少と高齢化の問題が控えている。

信用金庫の貸出金ポートフォリオにおける不動産業のウエイトはやや低下したものの、代わってウエイトを高めている業種の経営環境は、依然厳しいと思われる。今後も経済社会の変化とそれに伴う不動産業向け貸出動向や信用金庫取引先不動産業の動向を注視したい。



# 大和信用金庫の地域活性化への取組み

信金中央金庫 地域・中小企業研究所上席調査役

とね かずゆき  
刀襦 和之

(キーワード) 少子高齢化・人口減少、地域活性化、地方創生、SDGs

(視 点)

総務省の住民基本台帳に基づく2020年1月現在の日本人住民人口は、11年連続で前年を下回り1億2,427万人となった。なかでも年少人口は、1994年の現行調査開始以降、毎年減少しており、少子高齢化と人口減少の加速が懸念される。こうした状況下では、信用金庫が地域経済・地域社会の活性化を後押しし、人口減少を低減する施策や定住および交流人口の増加を推し進めていく必要がある。

本稿で取り上げる大和信用金庫（本店所在地：奈良県桜井市）は、地元自治体などと連携し地域活性化に熱心である。同金庫は、お客さま第一主義を掲げ、地方創生・SDGsの達成に向けて取り組んでいる。深刻化する新型コロナウイルス感染症への対策を挙げると、同金庫はいち早く体制整備を図り、地域の中小零細企業の支援に乗り出した。

(要 旨)

- 奈良県桜井市に本店のある大和信用金庫は、お客さま第一主義を掲げ、一步踏み込んだ地域活性化に経営トップが先頭に立って取り組んでいる。
- 同金庫は、他金融機関のように人口減少や経済縮小地域からの撤退ではなく、当該地域の再発展に何が必要かを第一に考える。地域金融機関として地域に対しリスクマネーを供給するに留めず、経営トップが先頭に立って外部連携先などをコーディネートしている。
- 同金庫は、2019年12月に「やましんSDGs推進委員会」を立ち上げ、地方創生・SDGs達成に一層力を入れている。同金庫は施策実施にあたり、実効性のある地元自治体との連携を重視している。
- 同金庫の新型コロナウイルス感染症対策では、プロパー融資「やましん新型肺炎対策特別融資」によりいち早く支援している。

## はじめに

総務省の住民基本台帳に基づく2020年1月現在の日本人住民人口は、11年連続で前年を下回り1億2,427万人となった。なかでも年少人口は、1994年の現行調査開始以降、毎年減少しており、少子高齢化と人口減少の加速が懸念される。こうした状況下では、信用金庫が地域経済・地域社会の活性化を後押しし、人口減少を低減する施策や定住および交流人口の増加を推し進めていく必要がある。

本稿で取り上げる大和信用金庫（本店所在地：奈良県桜井市）は、地元自治体などと連携し地域活性化に熱心である。同金庫は、お客さま第一主義を掲げ、地方創生・SDGsの達成に向けた取り組みにより地域活性化を積極的に後押ししている。深刻化する新型コロナウイルス感染症への対策を挙げると、同金庫はいち早く体制整備を図り、地域の中小零

細企業の支援に乗り出した。

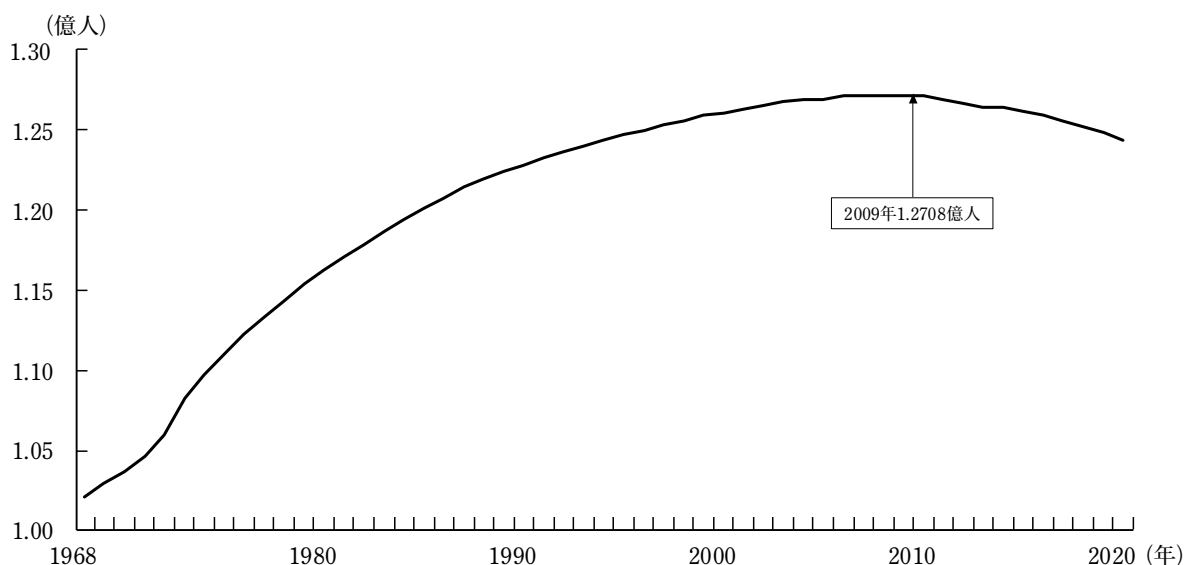
## 1. 少子高齢化・人口減少の状況

### (1) 日本人住民人口の推移

総務省が公表した「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数（令和2年1月1日現在）」によると、日本人住民人口は、前年から50万人減少し1億2,427万人となった（図表1）。日本人住民人口は、2010年より11年連続で前年比減少し、また1968年の調査開始以降で減少幅が過去最大となった。わが国は本格的な人口減少時代に突入しており、2021年以降も日本人住民の減少が続くことが予想される。

2020年1月現在の日本人住民人口が前年比増加した都道府県は、東京都、神奈川県、沖縄県の1都2県に留まる。また、三大都市圏（東京圏、名古屋圏、関西圏）の日本人住民人口の割合は51.8%となり、14年連続で全国

図表1 住民基本台帳人口の推移（日本人住民）



（備考）図表1、2ともに総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数（令和2年1月1日現在）」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

人口の5割を超えている。

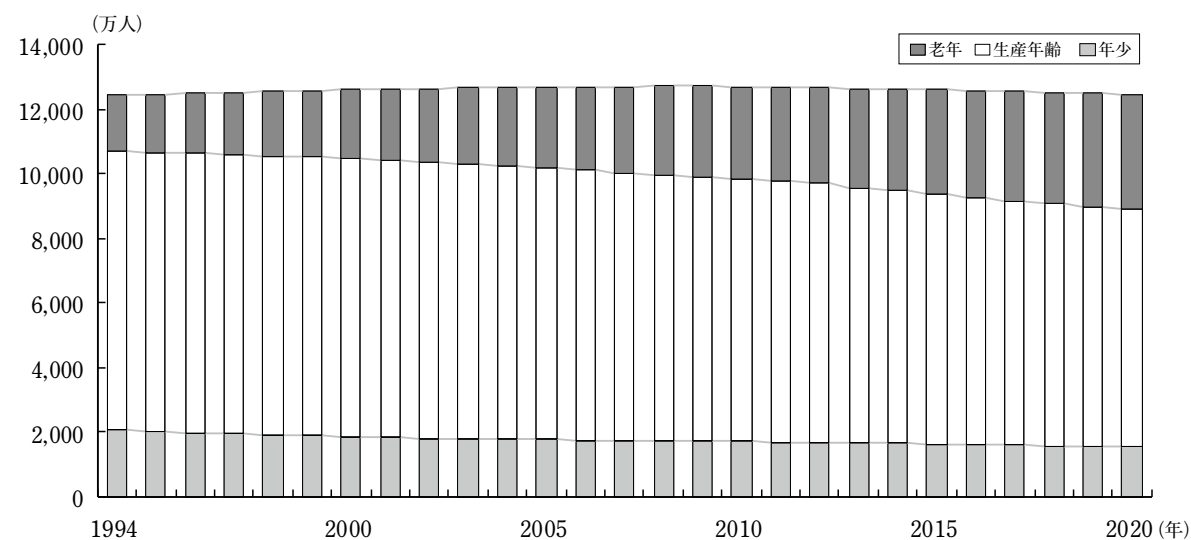
一方、世帯数（日本人住民・複数国籍の世帯）の推移をみると、1968年以降、毎年増加しており、2020年1月には5,738万世帯に達した。ただし、1世帯平均あたりの構成人員数は減少を続けており、直近では2.17人となった。

## (2) 年齢3区分人口の変化

2020年1月現在の年齢3区分人口（日本人住民）の構成比は、①年少人口が12.3%の1,528万人、②生産年齢人口が59.2%の7,367万人、③老年人口は28.4%の3,530万人となった（図表2）。

現行の調査を開始した1994年以降、若年人口および生産年齢人口の割合は毎年低下する一方で、老年人口の割合が上昇している。特に2015年以降は、老年人口割合が若年人口割合の2倍以上となっており、少子高齢化の深刻化が窺われる。

図表2 年齢3区分別人口の推移（日本人住民）



（備考）年少人口は0~14歳、生産年齢人口は15~64歳、老年人口は65歳以上

## 2. 大和信用金庫の概要

本稿では、地域活性化に取り組む信用金庫として、奈良県桜井市に本店を置く大和信用金庫の事例を取り上げる。

大和信用金庫は、お客さま第一主義を徹底し、一歩踏み込んだ地域活性化策に経営トップが先頭に立って取り組んでいる（図表3）。

図表3 信用金庫の概要

設 立	昭和23年7月
本 店	奈良県桜井市
役 職 員 数	344人
店 舗 数	20店舗（出張所を含む）
会 員 数	23,732人
出 資 金	916,126千円
預 金	6,300億円
貸 出 金	3,236億円

（備考）2020年3月31日現在

同金庫は、「私たちは『ベストしんきん』を目指します。」を基本理念に掲げ、同金庫

が社会や職員にどのような意味で有用な存在であるかを明らかにするとともに、同金庫の企業としての使命と目標を明確にしている(図表4)。

図表4 基本理念

<p>-私たちは「ベストしんぎん」を目指します。-</p> <p>「信頼」…コンプライアンスに基づく健全経営をモットーとし、お客さまから信頼される信用金庫を目指します。</p> <p>「地域」…地域社会の発展に貢献し、地元の皆さまのお役に立つ信用金庫を目指します。</p> <p>「幸せ」…明るく働きがいのある職場と、職員および家族の幸せを大切にす信用金庫を目指します。</p>
---

(備考) 大和信用金庫「ディスクロージャー誌」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

### 3. 地方創生・SDGs達成への取り組み

#### (1) 自治体との連携

信用金庫は地域銀行と異なり営業エリアが限定されるため、地域の発展なくして信用金庫の成長や存続は困難とされる。同金庫は、他金融機関のように人口減少や経済縮小地域からの撤退ではなく、当該地域の再発展に何が必要かを第一に考える。地域金融機関として地域に対しリスクマネーを供給するに留めず、経営トップが先頭に立って外部連携先などをコーディネートしている。

2020年12月現在、同金庫は桜井市などの6自治体と連携協定を締結済みである<sup>(注1)</sup>。本店所在地の桜井市とは、「まち・ひと・しごとの創生に向けた連携協定」を締結し、駅前活性化などに取り組む。同金庫は、地域活性化の中心的存在となるべく設立された都市再生推進法人の「桜井まちづくり株式会社」

(注)1. 桜井市、斑鳩町、天理市、山添村、三郷町、宇陀市

を設立準備段階から支援し、駅前ビルの企業誘致や、まちなみ整備に尽力しており、地域から高い評価を得ている。

桜井駅前の活性化に向けた取り組みでは、スーパーの撤退をきっかけとした駅前商業ビルの空洞化に対し、地域住民の強い要望も受けて同ビルのリニューアルオープンに向けた店舗誘致に奔走した(図表5)。オープンから1年、誘致したスーパーが閉店となったが、同金庫はスーパーの誘致に再度動いている。今後は更に広い範囲で駅前活性化に取り組む姿勢をみせており、一步踏み込んだ地域活性化策を経営トップが先頭に立って取り組んでいる。

三郷町との連携においては、総務省「地域経済循環創造事業交付金」を活用して産学官金連携による事業を3件実施している。「なら近大農法による三郷町のどか村産メロンを活用した地域活性化プロジェクト」では、ICT農法による地域特産物(メロン「天空メロン」)の創出に成功している(図表6)。また、温泉採掘事業を支援し、温泉施設の整備

図表5 駅前商業ビル(エルト桜井)



(備考) 図表5、6ともに大和信用金庫提供

に協力するとともに周辺宿泊施設の支援も行い、地域の面的活性化に取り組んでいる。

図表6 のどか村産メロン（天空メロン）



## (2) SDGs宣言の公表

同金庫は、2019年12月に「SDGs宣言」を行い、上述の基本理念のもとSDGsの達成を目指している<sup>(注2)</sup>（図表7）。同金庫は、以前より環境問題への取り組みなどに熱心で、なかでも全国に先駆けて商品化した「大和川定期預金」が有名である。

同金庫は、2019年12月の宣言策定に合わせて、内部組織の「CSR委員会」を改組し、「やましんSDGs推進委員会」を立ち上げ、CSR活動から地域の価値創造を目指すCSV（Creating Shared Value）へと取り組みを発展させていく。2020年12月現在、同委員会の

メンバーは11人で、総合企画部が事務局を務める。

同金庫のSDGs達成に向けた主な取り組みは図表8のとおりである。

図表8 SDGs達成に向けた取り組みの例

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 大和川の水質改善に向けた取り組み〈目標⑥、⑭、⑮〉</li> <li>(2) 次世代支援に関する取り組み〈目標④〉</li> <li>(3) 安心・安全への支援に関する取り組み〈目標⑯〉</li> <li>(4) 制服回収ボックスの設置〈目標①〉</li> <li>(5) 店舗への太陽光発電設備等の設置〈目標⑦〉</li> <li>(6) 本店前交差点見守り運動の実施〈目標③〉</li> <li>(7) 旧姓使用による預金口座開設等の取扱い〈目標⑤、⑩〉</li> <li>(8) CSR私募債・SDGs私募債の取扱い〈目標⑧他〉</li> <li>(9) 地域イベント支援に関する取り組み〈目標⑪〉</li> <li>(10) その他の取り組み〈省略〉</li> </ul> |
|---|

直近では、2020年5月に奈良県宇陀市にある榛原支店を新築移転した。同支店は、SDGs達成に向け店舗の庇部分に太陽光発電システムを設置し、金庫用車両には電気自動車を配置した。また、お客さま専用トイレの新設や、奈良県産木材を活用した店舗造りなど、地域との共生を意識した造りとなる。同支店の立地する自治体の宇陀市からも期待が大きい。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

図表7 大和信用金庫SDGs宣言

<p><b>大和信用金庫SDGs宣言</b></p> <p>大和信用金庫は、基本理念に掲げる「信頼」「地域」「幸せ」への取り組みを通じて、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指します。</p> <p>お客さまから「信頼」される、「地域」発展のお役に立つ、職員と家族の「幸せ」を大切にする地域金融機関として存在感を発揮し、「持続可能な社会の実現」のために、事業活動を通じて地域の活性・発展に役職員一同努めてまいります。</p>
---

(備考) 図表7、8ともに大和信用金庫「SDGs達成に向けた取り組みについて」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(注)2. SDGsについては後述の参考を参照願いたい。

の観点から、2020年度は延期または中止となった取組みもあるが、同金庫は2021年度以降、SDGs達成に向け様々な施策を実施していく考えである。

#### 4. 新型コロナウイルス感染症対策への取組み

中小零細企業の多くが非常に厳しい状況に置かれるなか、同金庫は、地域のリスクを負って、1先でも多くの中小零細企業に資金供給することが大切だと考える。同金庫は、地域経済を活性化するために汗をかくことこそ、信用金庫の成長に繋がり、また信用金庫が地域の中小零細企業から支持されるとする。

同金庫は、適宜、信金中央金庫の代理貸付やSDGs私募債なども活用して資金支援を行うとともに、事業承継、経営支援にも取り組んでいる。これまでに信金中央金庫の代理貸付を20件、1,739百万円、CSR私募債・SDGs私募債を4件、650百万円取り組んだ。

深刻化する新型コロナウイルス感染症への対策を挙げると、同金庫はいち早く体制整備を図り、地域の中小企業の支援に乗り出している。

新型コロナウイルス感染症の拡大により売上が減少している取引先を支援するため、同金庫は2020年3月に独自のプロパー融資商品「やましん新型肺炎対策特別融資」の取扱いを開始し、プロパー融資によるスピーディーな資金支援を行い、「新型コロナウイルス対策融資相談窓口」を全店に設置して地域金融機関として地域経済の下支えに努めている（図表9）。プロパー融資は2020年3月の1か月弱で433件、4,264百万円を支援した。

同商品については、取引先中小零細企業などからの引合いが強く、取扱期間を当初の2020年9月末から2021年3月末に延長済みである。同金庫は、県保証協会の融資商品などと組み合わせて活用していく考えである。同年11月末までの実績はプロパー融資514件、

図表9 「やましん新型肺炎対策特別融資」の概要

融資対象者	「新型コロナウイルス肺炎」による直接的、間接的被害により売上げが減少し、 ①および②のいずれかに該当する中小企業 ①直近1か月の売上高が、前年同期比10%減少 ②直近3か月の売上高の平均が、前年同期比5%減少
融資限度額	1,500万円以内（ただし、本件に必要な事業資金の範囲内）
資金用途	運転資金（新型コロナウイルス感染症拡大の影響で必要となる資金）
融資期間	5年以内（1年までの据置可）
融資利率	年1.25% ※変動金利
融資形式	証書貸付
保証人	必要な場合、「経営者保証に関するガイドライン」に則り、担当者が説明を実施
担保	原則不要
取扱期間	令和2年3月5日～令和3年3月31日

（備考）大和信用金庫「ニュースリリース」より信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

5,407百万円を含め新型コロナ関連融資3,866  
件、54,577百万円で、うち新規先794先、  
6,384百万円となっている。

## おわりに

新型コロナウイルス感染症は、2020年11月  
に入り再拡大しつつあり、今後の経済・社会

への影響が心配される(2020年12月1日現在)。

同金庫は、地域を守るため、地方創生・  
SDGs達成に加え、新型コロナウイルス感染  
症対策にも積極的である。同金庫の今後の取  
組みが注目されよう。

## 〈参考〉SDGsとは

SDGsとは、国連が2015年に採択した「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目  
標)」の略称であり、貧困や飢餓、保険医療、環境などの17の分野について2030年を期限とし  
て定めた目標のことである(図表10)。

目標達成を通じて、持続可能で多様性と包摂性のある「誰一人取り残さない(No one will be  
left behind) 社会」を実現するための17の目標と169のターゲットから構成される。

図表10 SDGs



(出所) 国際連合広報センター ホームページ

## 〈参考文献等〉

- ・総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数(令和2年1月1日現在)」
- ・大和信用金庫「ディスクロージャー誌」および「SDGs達成に向けた取り組みについて」
- ・信金中央金庫 地域・中小企業研究所『信金中金月報2020年9月号』 ゼロから考える『信用金庫のSDGs』-Q&AでみるSDGsの有用性-



## 地域・中小企業研究所が 「店舗戦略セミナー」を開催

地域・中小企業研究所では、2020年11月26日(木)、「しんきん実務研修プログラム」(ノウハウ共有コース)の一環として、「店舗戦略セミナー」をZoomを使用したWebセミナーにて開催しました。

本セミナーは、信用金庫を取り巻く経営環境が、高齢化や人口減少の進展など営業基盤である地域経済の構造的な問題に加え、日本銀行によるマイナス金利政策の継続により依然として厳しい状況が続いている中、持続可能性のあるビジネスモデルを構築するため、将来を見据えた店舗戦略の策定が求められている状況を踏まえ、先進的・特徴的な信用金庫の取組みを紹介することにより、多くの信用金庫の店舗戦略策定を側面的に支援することを目的に開催いたしました。

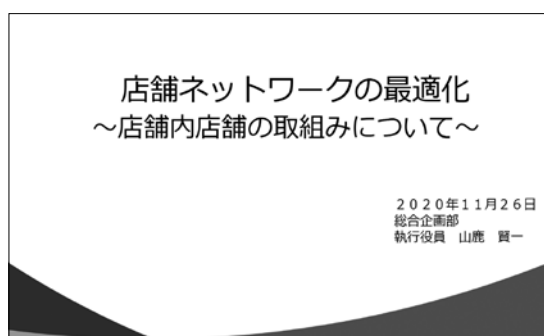
今回は、埼玉県信用金庫 執行役員 山鹿総合企画部長を講師に迎え、「店舗ネットワークの最適化～店舗内店舗の取組みについて～」をテーマに講演を行いました。

「持続可能な経営基盤の再構築」を経営計画に掲げ、店舗ネットワークの最適化に向けた同信用金庫の店舗内店舗の取組みについて、営業エリアである埼玉県の市町村別の人口動向、店舗ネットワークの最適化の必要性、店舗配置の検討基準、実施スケジュール、店舗内店舗実施の効果や影響等について講演を行いました。

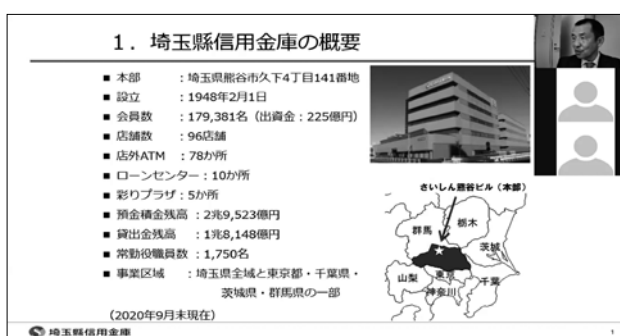
当日は、全国から130金庫、234人の信用金庫役職員が参加し、質疑応答のセッションでは、チャット形式により多くの質問が寄せられる等、盛況のまま終了しました。

セミナー終了後に実施しましたアンケートでは、すべての回答者から「非常に参考となった」、「参考になった」との回答を頂戴しました。

引き続き、当研究所では、ノウハウ共有コースのWebセミナーを順次開催していく予定です。



セミナー資料



ウェブナーの様子

## 地域・中小企業関連経済金融日誌(2020年11月)

- 4日 ○ 金融庁、「新型コロナウイルス感染症の影響で、住宅ローンなどの返済にお困りではありませんか?」を掲載
- 金融庁、大阪府信用農業協同組合連合会に対し、信託業務の兼営を認可
- 5日 ● 日本銀行、金融システムレポート別冊「地域金融機関における貸倒引当金算定方法の検討事例」を公表 資料1
- 四国財務局、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を踏まえた金融上の対応(香川県、徳島県)について要請(11月12日更新)
- 6日 ● 金融庁、2020年9月末時点における、「安定的な資産形成に向けた金融事業者の取組み状況」を公表 資料2
- 金融庁、「記述情報の開示の好事例集2020」(新型コロナウイルス感染症、ESGに関する開示)を公表 資料3
- 金融庁、2020年9月末までに「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、取組方針・自主的なKPI・共通KPIを公表した金融事業者のリストを公表(信用金庫数は2020年6月末から4金庫増加の118金庫)
- 金融庁、障がい者等に配慮した取組みに関するアンケート調査の結果を公表
- 10日 ● 日本銀行、「『地域金融強化のための特別当座預金制度』の導入について」、「『地域金融強化のための特別当座預金制度』の骨子に関する補足説明」および参考資料「『地域金融強化のための特別当座預金制度』のポイント」を公表 資料4
- 12日 ○ 経済産業省、「はばたく中小企業・小規模事業者300社選定一覧(2020年)」および個別事例集を公表
- 13日 ○ 経済産業省および公正取引委員会、下請取引の適正化について、関係事業者団体に要請
- 20日 ○ 中小企業庁、新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号の指定期間の3か月延長を公表(2021年3月1日まで)
- 24日 ○ 国土交通省、三島信用金庫と(一財)民間都市開発推進機構による「さんしんIZUまちづくりファンド有限責任事業組合」の設立について公表
- 25日 ○ 福岡財務支局、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を踏まえた金融上の対応(福岡県)について要請
- 26日 ○ 近畿財務局、高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の確認を踏まえた金融上の対応(兵庫県)について要請
- 27日 ○ 金融庁、「金融庁 地銀経営統合・再編等サポートデスク」を設置
- 金融庁、「地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律施行規則」および「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正を公表(11月27日公布、同日施行・適用)
- 30日 ○ 金融庁、中小企業・小規模事業者に対する金融の円滑化について(一社)全国信用金庫協会、(一社)全国銀行協会などの金融機関関係団体等に対し要請

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

【●】表示の項目については、解説資料を掲載している。

(資料1)

日本銀行、金融システムレポート別冊「地域金融機関における貸倒引当金算定方法の検討事例」を公表(11月5日)

本別冊の要旨は以下のとおり。

「貸倒引当金の算定方法を見直す地域金融機関は年々増加している。中でも今期は、金融検査マニュアルの廃止を受けた引当の工夫や、新型コロナ対応の観点からの見直しも検討されている。こうした取組みを通じて、各行庫が財務健全性を維持していくことは、金融システム全体の安定にも資するものである。そこで本稿では、将来の信用リスク評価をよりの確に引当に反映するための工夫——『フォワードルッキング手法』や『グループ引当』——に関する最近の検討事例を紹介する。なお、貸出方針や貸出ポートフォリオの異なる金融機関にとって、引当方法は一律に定まるものではなく、それぞれの金融機関において、適切な方法を検討する必要がある。したがって、本稿で紹介する検討事例は、全ての金融機関にとって合理的な選択肢となるとは限らない点には留意が必要である。」

(<https://www.boj.or.jp/research/brp/fsr/fsrb201105.htm/> 参照)

(資料2)

金融庁、2020年9月末時点における、「安定的な資産形成に向けた金融事業者の取組み状況」を公表(11月6日)

本資料の構成は以下のとおり。

1. 金融事業者による顧客本位の業務運営の取組みの見える化

【参考】共通KPIの概要

- 2- (1). 「原則」の採択・KPIの公表状況

- 2- (2). 共通KPIの公表時点(2020年3月末)における市場の状況

- 2- (3). 共通KPI① 投資信託の運用損益別顧客比率

- 2- (4). 共通KPI②・③ 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

【参考1】主要行等の投資信託の運用損益別顧客比率

【参考2】地域銀行の投資信託の運用損益別顧客比率

【参考3】信用金庫の投資信託の運用損益別顧客比率

【参考4】信用組合・労働金庫の投資信託の運用損益別顧客比率

【参考5】証券会社・投資運用業者等の投資信託の運用損益別顧客比率

【参考6】投資信託の運用損益別顧客比率(全業態)

([https://www.fsa.go.jp/news/r2/kokyakuhoni/202010/fd\\_KPI.html](https://www.fsa.go.jp/news/r2/kokyakuhoni/202010/fd_KPI.html) 参照)

### (資料 3)

金融庁、「記述情報の開示の好事例集 2020」（新型コロナウイルス感染症、ESG に関する開示）を公表（11 月 6 日）

「記述情報の開示の好事例集」は、ルールへの形式的な対応にとどまらない開示の充実に向けた企業の取組みを促し、開示の充実を図ることを目的として、有価証券報告書における開示例を中心に好事例を取りまとめたものである。金融庁は、新たに「新型コロナウイルス感染症」、「ESG」に関する開示の好事例を取りまとめた「記述情報の開示の好事例集 2020」を公表した。

なお、「新型コロナウイルス感染症」に関する開示例は、以下の分野について紹介されている。

- ①経営方針、経営環境および対処すべき課題等（経営戦略等）
- ②事業等のリスク
- ③経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析（MD&A）
- ④経理の状況（追加情報）
- ⑤四半期報告書
- ⑥決算説明資料

(<https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20201106-3.html> 参照)

### (資料 4)

日本銀行、「『地域金融強化のための特別当座預金制度』の導入について」、「『地域金融強化のための特別当座預金制度』の骨子に関する補足説明」および参考資料「『地域金融強化のための特別当座預金制度』のポイント」を公表（11 月 10 日）

「『地域金融強化のための特別当座預金制度』のポイント」によれば、制度の概要は以下のとおり。

- 地域経済を支えながら経営基盤強化に取り組んだ地域金融機関に対し、当該地域金融機関が保有する日銀当座預金に上乗せ金利（年+0.1%）を支払う。
- 3 年間（2020～22 年度）の時限措置。

#### 1. 対象先

地域銀行、信用金庫（日本銀行の取引先）。

—その他の地域金融機関（信用組合、労働金庫、農・漁協等）を対象先とするかは、関係先との協議も踏まえて決定する。

#### 2. 要件

地域経済の持続的な発展に貢献する方針であり、かつ、次のいずれかを満たすこと。

##### ①一定の経営基盤の強化を実現すること。

—収益力強化や経費削減により損益分岐点を一定以上引き下げる（OHR：経費／業務粗利益を3年間で△4%以上引き下げる等）。

##### ②経営統合等により経営基盤の強化を図ること。

([https://www.boj.or.jp/announcements/release\\_2020/rel201110a.pdf](https://www.boj.or.jp/announcements/release_2020/rel201110a.pdf) 等参照)

## 信金中央金庫 地域・中小企業研究所活動記録(11月)

### 1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
20.11.2	ニュース&トピックス	2020-52	ウィズ・コロナの経営環境を踏まえた本業支援を —制度融資の利払いや元本返済開始も視野に—	井上有弘
20.11.2	内外金利・為替見通し	2020-8	日銀は当分の間、超緩和的な金融政策を維持する見通し	奥津智彦 鹿庭雄介
20.11.18	経済見通し	2020-3	実質成長率は20年度△5.5%、21年度3.3%と予測—経済正 常化に向けた動きは続くが、今後の景気回復ペースは緩慢—	角田 匠
20.11.27	内外経済・金融動向	2020-5	日本経済の中期展望—20～24年度の年平均成長率は名目 1.0%、実質0.4%と予測—	奥津智彦

### 2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	主催	講師等
20.11.18	講演	中小企業の景況感と今後の 見通しについて—コロナ禍 を乗り越えて—	東京本郷ロータリークラブ11月 例会	西武信用金庫本郷支店	鉢嶺 実
20.11.18	講演	内外経済・金融市場の現状 と今後の見通し	2020年度資金運用担当者（リ モート）勉強会	長野県信用金庫協会	角田 匠
20.11.18	講演	アフターコロナをみすえた 中小企業経営とは	博多法人会（オンライン講演会）	福岡信用金庫	品田雄志
20.11.19	講演	地方創生支援の取組みにつ いて	役員勉強会	さがみ信用金庫	松崎英一

### 3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載紙	発行	執筆者
20.11.12	マクロ経済 個人消費を中心とした内需 の回復力は弱い	J-MONEY Online	(株)エディト	角田 匠
20.11.15	2020年7～9月期の国内総生産（GDP）速 報値	日本経済新聞	(株)日本経済新聞社	角田 匠

# 2020年信金中金月報（第19巻）総索引

## 巻頭言

---

### 1月号（通巻569号）

- GAF Aは銀行業に進出するのか 明治大学 政治経済学部教授 勝 悦子

### 2月号（通巻570号）

- 信用金庫職員の事業性評価能力は向上しているか？ 神戸大学 経済経営研究所教授 家森信善

### 3月号（通巻571号）

- 創立70周年を迎える信金中央金庫 信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 松崎英一

### 4月号（通巻572号）

- 産学連携から産官学言連携へ ―地域活性化でカギとなる「主体の多様性」― 横浜市立大学名誉教授 藤野次雄

### 5月号（通巻573号）

- 基軸通貨ドル体制に対するリブラの影響 東京経済大学 経済学部教授 小川英治

### 6・7月合併号（通巻574号）

- 「時間をかせぐ」地域金融機関 小樽商科大学 大学院商学研究科教授 齋藤一朗

### 8月号（通巻575号）

- COVID19下の実体経済と株式市場のディスコネクト 明治大学 政治経済学部教授 勝 悦子

### 9月号（通巻576号）

- 信用金庫の事業承継支援へのヒント 神戸大学 経済経営研究所教授 家森信善

### 10月号（通巻577号）

- 中小企業の事業継続計画（BCP） 信金中央金庫 地域・中小企業研究所長 松崎英一

### 11月号（通巻578号）

- 大学と「新しい生活様式」 横浜市立大学名誉教授 藤野次雄

### 12月号（通巻579号）

- グローバルショックとしてのコロナショックへの国際協調 東京経済大学 経済学部教授 小川英治

## 調査

---

### 1月号（通巻569号）

- 中小企業の経営状況と生産性の規模別比較  
―税務・財務等の各種統計からみた日本企業の収益状況の推移― 峯岸直輝

- 信用金庫の地区別貸出金増加率と業種別寄与度の動向 間下 聡

- 枚方信用金庫の地方創生（巡リズム®）への取組み 刀禰和之

- 信用金庫の本店・本部の建替え事例 ―北門信用金庫・さわやか信用金庫― 刀禰和之

## 2月号 (通巻570号)

- 第178回全国中小企業景気動向調査 10～12月期業況は2四半期続けて低下  
－2019年10～12月期実績・2020年1～3月期見通し－  
【特別調査－2020年（令和2年）の経営見通し】 地域・中小企業研究所

- 中小企業の「継続力」を考える③  
－ファミリービジネスにおける“ファミリーガバナンス”の力－ 曾根翔太  
鉢嶺 実

- 中小企業の働き方改革を通じた生産性向上に必要なこととは  
－働き方改革には経営改革・革新が不可欠－ 矢口有寿  
藤津勝一

## 3月号 (通巻571号)

- 地域金融機関の副業の解禁（制度化）動向 刀禰和之

- 信用金庫の生産性向上への取組み ー住友生命WPIプロジェクトー 刀禰和之

- SDGsを原動力とした地域創生と地域金融機関(1)-1  
－地方公共団体（鹿児島県大崎町）の事例から－ 吉田哲朗

- 地域金融機関等の店舗戦略と今後の方向性 岸本真樹

## 4月号 (通巻572号)

- 中小企業景気動向調査からみた2019年の回顧と2020年の展望  
－調査員のコメントからわかる中小企業の生の声－ 品田雄志

- 株式会社セブン銀行の第4世代ATM「ATM<sup>+</sup>」について 刀禰和之

- 信用金庫の組織改革に向けて①  
－株式会社クレディセゾンの「ダイバーシティ&インクルージョン」－ 刀禰和之

- 大規模災害時における地域金融機関の対応と復旧・復興への取組み  
－2018年7月 西日本豪雨災害で被災した吉備信用金庫の事例より－ 松崎英一  
小林泰久

## 5月号 (通巻573号)

- 第179回全国中小企業景気動向調査 1～3月期業況は急速に悪化、悪化幅はリーマンショック以来  
－2020年1～3月期実績・2020年4～6月期見通し－  
【特別調査－外国人・海外情勢と中小企業】 地域・中小企業研究所

- 中小企業の「継続力」を考える④ ーファミリービジネスにおける後継者育成ー 木船貴之  
鉢嶺 実

- SDGsを原動力とした地域創生と地域金融機関(1)-2  
－地方公共団体（鹿児島県大崎町）の事例から－ 吉田哲朗

## 6・7月合併号 (通巻574号)

- 中小企業景気動向調査からみた新型コロナウイルス感染拡大の影響  
－調査員のコメントからわかる中小企業の現状－ 品田雄志

- 中小企業の「継続力」を考える（総括編）  
－“ファミリービジネス”の経営が示唆するものは何か－ 鉢嶺 実

- ゼロから考える「中小企業のSDGs」  
－前向きな取組みで企業経営の改善と社会問題の解決を両立－ 品田雄志

■信用金庫の本部業務改革への取組み 刀禰和之

■信用金庫の組織改革に向けて② 一株式会社オリエントコーポレーションの「働き方改革」一 刀禰和之

### 8月号 (通巻575号)

■第180回全国中小企業景気動向調査 4～6月期業況は急速に悪化、リーマンショック時を超えて過去最悪水準  
一2020年4～6月期実績・2020年7～9月期見通し一

【特別調査一新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業への影響について】 地域・中小企業研究所

■地域別の住宅の現状と展望 一25年度上期までの地域別の住宅建築戸数を推計一 峯岸直輝

■信用金庫の建設業向け貸出動向 間下 聡

■中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか①  
一多様化・高度化が進む事業承継局面での選択肢一 伊藤壮太  
鉢嶺 実

### 9月号 (通巻576号)

■海外経済の現状と当面の見通し 一コロナショックからの世界経済回復の道のりを考える一 鹿庭雄介

■新型コロナ発生後の個人消費の動向と見通し  
一感染拡大への懸念がくすぶるなか、サービス関連を中心に低迷が続く一 奥津智彦

■中小企業景気動向調査からみた新型コロナウイルス感染拡大の影響②  
一業況の急激な悪化の一方、新しい取組みも一 品田雄志

■ゼロから考える「信用金庫のSDGs」 一Q&AでみるSDGsの有用性一 品田雄志

■金融検査マニュアル廃止後の自己査定・償却・引当の取扱い②  
一銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに  
貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会)の改正等について一 守矢 隆

### 10月号 (通巻577号)

■コロナ禍の地域経済への影響  
一外出自粛・休業要請の影響が大きい個人向けサービス産業を中心に考察一 峯岸直輝

■信用金庫の視点でひも解く2020年版中小企業白書・小規模企業白書  
一新たな「価値」を生み出す中小企業、地域で「価値」を生み出す小規模事業者一 鉢嶺 実

■信用金庫の会議改革への取組み 刀禰和之

■信用金庫の法人特化型店舗への取組み 刀禰和之

### 11月号 (通巻578号)

■第181回全国中小企業景気動向調査 7～9月期業況は改善するも依然として最悪水準続く  
一2020年7～9月期実績・2020年10～12月期見通し一

【特別調査一新型コロナウイルスの感染拡大を受けた中小企業の対応について】 地域・中小企業研究所

■中小企業は「後継者不在」へいかに対応すべきなのか②  
一適切なタイミングを見据えた早めの対応がカギを握る役員・従業員承継一 田口暢彦  
鉢嶺 実

■信用金庫の「渉外センター制度」への取組み 刀禰和之

■2019年度末における信用金庫の個人預金口数の増減状況  
一トピックス～未利用口座管理手数料の導入状況～一 刀禰和之



## 12月号 (通巻579号)

- 新型コロナウイルスの感染拡大による中小企業への影響について  
—全国中小企業景気動向調査から— 品田雄志
- 中小企業景気動向調査からみた新型コロナウイルス感染拡大の影響③  
—業況はわずかに回復、様々な取組みを行う企業も現れる— 品田雄志
- 信用金庫の全自動貸金庫の推進動向 刀禰和之
- 信用金庫の債権書類管理の集中化動向 刀禰和之

## 査読付論文

---

### 5月号 (通巻573号)

- 信用金庫のガバナンスについての検証  
—理事会の構成・運営状況を考慮した実証研究—  
名古屋市立大学 経済学研究科大学院博士後期課程 佐々木均  
名古屋市立大学 経済学研究科准教授 坂和秀晃  
名古屋市立大学 経済学研究科准教授 渡辺直樹  
東北学院大学 経営学部講師 棚橋則子

## 信金中金だより

---

### 2月号 (通巻570号)

- 日本中小企業学会第39回全国大会 国際交流セッション講演抄録  
滋賀大学 経済学部教授 日本中小企業学会理事 弘中史子
- 地域・中小企業研究所が「業務効率化セミナー」を開催

### 11月号 (通巻578号)

- 地域・中小企業研究所が「店舗戦略セミナー」をWeb開催

# 統 計

## 1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の店舗数、合併等
- (2) 信用金庫の預金種類別預金・地区別預金
- (3) 信用金庫の預金者別預金
- (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金
- (5) 信用金庫の貸出先別貸出金
- (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

## 2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等
- (2) 業態別貸出金

統計資料の照会先：  
 信金中央金庫 地域・中小企業研究所  
 Tel 03-5202-7671 Fax 03-3278-7048

(凡 例)

1. 金額は、単位未満切捨てとした。
  2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
  3. 記号・符号表示は次のとおり。
 

[ 0 ] ゼロまたは単位未満の計数	[ - ] 該当計数なし	[ △ ] 減少または負
[ … ] 不詳または算出不能	[ * ] 1,000%以上の増加率	[ p ] 速報数字
[ r ] 訂正数字	[ b ] b印までの数字と次期以降の数字は不連続	
  4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
- ※ 信金中金 地域・中小企業研究所のホームページ (<https://www.scbrj.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

### 1. (1) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数の推移

(単位：店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 員 数				
	本店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計		常勤役員	職 員			合 計
							男 子	女 子	計	
2016. 3	265	6,883	231	7,379	9,273,887	2,195	69,126	39,107	108,233	110,428
17. 3	264	6,854	243	7,361	9,264,892	2,204	67,808	39,575	107,383	109,587
18. 3	261	6,832	254	7,347	9,242,088	2,173	66,199	40,103	106,302	108,475
19. 3	259	6,800	235	7,294	9,197,080	2,130	64,108	40,303	104,411	106,541
6	258	6,801	233	7,292	9,192,282	2,122	65,526	42,941	108,467	110,589
9	257	6,788	240	7,285	9,176,423	2,124	64,525	42,156	106,681	108,805
19.10	257	6,784	238	7,279	9,172,362	2,125	64,333	42,003	106,336	108,461
11	257	6,774	232	7,263	9,169,029	2,123	64,184	41,924	106,108	108,231
12	257	6,772	231	7,260	9,166,395	2,118	63,711	41,583	105,294	107,412
20. 1	256	6,771	231	7,258	9,163,830	2,114	63,369	41,373	104,742	106,856
2	255	6,760	231	7,246	9,159,669	2,113	63,135	41,189	104,324	106,437
3	255	6,754	228	7,237	9,137,735	2,110	61,654	40,278	101,932	104,042
4	255	6,756	228	7,239	9,140,936	2,110	63,672	43,292	106,964	109,074
5	255	6,754	229	7,238	9,145,333	2,108	63,512	43,204	106,716	108,824
6	255	6,754	229	7,238	9,120,257	2,086	63,087	43,033	106,120	108,206
7	255	6,753	228	7,236	9,116,865	2,086	62,916	42,878	105,794	107,880
8	255	6,750	228	7,233	9,115,481	2,087	62,725	42,749	105,474	107,561
9	254	6,743	227	7,224	9,118,050	2,082	62,438	42,520	104,958	107,040
10	254	6,730	226	7,210	9,117,966	2,080	62,235	42,418	104,653	106,733

### 信用金庫の合併等

年月日	異 動 金 庫 名	新金庫名	金庫数	異動の種類
2014年2月24日	十三 摂津水都	北おおさか	267	合併
2016年1月12日	大垣 西濃	大垣西濃	266	合併
2016年2月15日	福井 武生	福井	265	合併
2017年1月23日	江差 函館	道南うみ街	264	合併
2018年1月1日	札幌 小樽 北海	北海道	262	合併
2018年1月22日	宮崎 都城	宮崎都城	261	合併
2019年1月21日	浜松 磐田	浜松磐田	260	合併
2019年2月25日	桑名 三重	桑名三重	259	合併
2019年6月24日	掛川 島田	島田掛川	258	合併
2019年7月16日	静岡 焼津	しずおか焼津	257	合併
2020年1月20日	宮崎都城 南郷	宮崎第一	256	合併
2020年2月10日	備前 日生	備前日生	255	合併
2020年9月7日	北陸 鶴来	はくさん	254	合併



# 1. (3) 信用金庫の預金者別預金

(単位:億円、%)

年月末	預金計		個人預金		要求払		定期性		外貨預金等	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2016. 3	1,347,474	2.1	1,070,478	1.4	361,319	3.7	708,657	0.3	493	△ 4.6
17. 3	1,379,126	2.3	1,084,755	1.3	385,547	6.7	698,654	△ 1.4	545	10.4
18. 3	1,409,770	2.2	1,101,996	1.5	409,436	6.1	691,794	△ 0.9	756	38.8
19. 3	1,434,770	1.7	1,115,489	1.2	435,107	6.2	679,608	△ 1.7	765	1.1
6	1,455,663	1.4	1,123,598	1.0	448,040	6.0	674,721	△ 2.0	827	8.9
9	1,455,692	1.2	1,118,662	0.7	445,558	5.6	672,203	△ 2.2	891	20.8
19.10	1,453,633	1.2	1,124,578	0.9	453,955	5.8	669,716	△ 2.1	897	24.2
11	1,453,679	1.5	1,121,027	1.1	451,256	6.4	668,864	△ 2.1	897	26.6
12	1,465,866	1.3	1,132,667	1.1	461,486	6.2	670,281	△ 2.1	891	19.6
20. 1	1,452,519	1.3	1,125,244	1.0	455,943	6.3	668,412	△ 2.2	880	14.3
2	1,459,609	1.4	1,134,040	1.2	465,909	6.4	667,288	△ 2.1	834	10.5
3	1,452,677	1.2	1,126,939	1.0	461,939	6.1	664,146	△ 2.2	845	10.4
4	1,471,540	1.6	1,135,221	1.0	472,717	6.1	661,647	△ 2.2	847	12.2
5	1,485,793	3.4	1,132,645	1.8	471,650	8.1	660,140	△ 2.2	845	7.7
6	1,522,347	4.5	1,153,450	2.6	492,954	10.0	659,634	△ 2.2	852	2.9
7	1,536,383	6.0	1,153,534	3.1	492,928	11.3	659,691	△ 2.2	905	7.4
8	1,551,623	6.8	1,162,247	3.3	502,115	11.6	659,225	△ 2.2	898	△ 0.5
9	1,556,378	6.9	1,157,743	3.4	498,897	11.9	657,902	△ 2.1	935	4.9
10	1,562,776	7.5	1,165,261	3.6	508,545	12.0	655,761	△ 2.0	946	5.4

年月末	一般法人預金				公金預金					
	前年同月比 増減率		要求払	前年同月比 増減率	定期性	前年同月比 増減率	外貨預金等	前年同月比 増減率		
2016. 3	227,566	5.1	126,751	5.1	100,431	5.0	376	4.9	38,977	4.0
17. 3	240,260	5.5	135,201	6.6	104,713	4.2	338	△ 10.0	43,708	12.1
18. 3	253,876	5.6	147,026	8.7	106,424	1.6	418	23.6	43,190	△ 1.1
19. 3	261,951	3.1	154,268	4.9	107,284	0.8	391	△ 6.5	47,217	9.3
6	261,962	3.2	154,643	5.5	106,928	0.1	382	△ 3.9	59,684	3.3
9	263,974	1.6	155,254	2.3	108,342	0.7	370	△ 3.1	62,394	8.3
19.10	259,267	3.1	151,073	5.2	107,820	0.4	366	△ 1.8	59,515	2.0
11	263,835	5.1	156,355	8.6	107,110	0.6	362	△ 6.1	59,091	△ 2.8
12	266,154	2.8	158,797	4.4	107,002	0.6	347	△ 10.4	56,963	2.4
20. 1	256,930	3.0	148,325	4.5	108,261	1.2	336	△ 12.0	59,954	1.7
2	261,924	5.0	154,156	8.5	107,423	0.3	338	△ 10.2	53,507	△ 5.8
3	266,974	1.9	159,010	3.0	107,600	0.2	357	△ 8.7	48,787	3.3
4	r273,676	r4.0	r166,648	6.9	106,666	△ 0.2	353	1.3	r52,048	r2.7
5	r286,873	12.5	r180,236	r22.1	106,280	△ 0.5	349	△ 8.2	r56,778	r△2.8
6	r299,497	r14.3	r192,563	r24.5	106,573	△ 0.3	352	△ 7.8	r59,176	r△0.8
7	r306,360	20.1	r199,396	35.2	106,580	△ 0.6	375	1.8	r64,285	r0.0
8	r312,329	20.7	r204,601	r35.4	107,351	0.1	369	△ 3.3	r64,663	r8.2
9	r320,721	21.4	r211,660	r36.3	r108,680	0.3	373	0.9	r65,320	r4.6
10	324,639	25.2	215,078	42.3	109,167	1.2	385	5.2	61,467	3.2

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係 預り金	譲渡性 預金
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率			
2016. 3	13,191	4.1	25,761	4.0	21	△ 51.5	10,448	2.1	0	791
17. 3	14,902	12.9	28,803	11.8	0	△ 100.0	10,398	△ 0.4	0	730
18. 3	12,590	△ 15.5	30,597	6.2	0	...	10,703	2.9	0	1,007
19. 3	13,066	3.7	34,148	11.6	0	...	10,108	△ 5.5	0	901
6	16,317	7.2	43,364	1.9	0	△ 100.0	10,414	△ 3.0	0	1,323
9	18,572	19.4	43,819	4.2	0	...	10,657	△ 0.4	0	1,405
19.10	16,832	△ 0.5	42,680	3.0	0	...	10,268	△ 6.4	0	1,372
11	15,751	△ 17.2	43,338	3.7	0	...	9,721	△ 11.9	0	1,365
12	14,489	△ 3.8	42,471	4.7	0	...	10,077	△ 12.2	0	1,542
20. 1	18,636	△ 2.3	41,315	3.6	0	...	10,385	△ 10.5	0	1,504
2	14,980	△ 20.5	38,525	1.4	0	...	10,132	△ 15.2	0	1,461
3	14,420	10.3	34,364	0.6	0	...	9,971	△ 1.3	0	747
4	r18,393	r25.5	33,652	△ 6.5	0	...	10,591	2.6	0	938
5	r21,470	r0.6	35,305	△ 4.8	0	...	9,492	△ 13.6	0	984
6	r20,784	r27.3	38,389	△ 11.4	0	...	10,220	△ 1.8	0	993
7	r24,044	r21.6	40,238	△ 9.5	0	...	12,199	17.4	0	1,321
8	r24,540	r59.4	40,120	△ 9.4	0	...	12,378	30.6	0	1,209
9	r25,852	r39.2	39,465	△ 9.9	0	...	12,588	18.1	0	732
10	22,425	33.2	39,039	△ 8.5	0	...	11,404	11.0	0	952

(備考) 日本銀行「預金現金貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(2)預金種類別・地区別預金の預金計とは一致しない。

# 1. (4) 信用金庫の科目別貸出金・地区別貸出金

## 科目別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証書貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2016. 3	673,201	2.3	8,235	△ 7.3	664,966	2.4	37,085	△ 4.1	599,355	2.8	28,525	2.8
17. 3	691,675	2.7	7,528	△ 8.5	684,146	2.8	36,828	△ 0.6	618,003	3.1	29,314	2.7
18. 3	709,634	2.5	8,066	7.1	701,568	2.5	37,423	1.6	633,324	2.4	30,819	5.1
19. 3	719,837	1.4	7,747	△ 3.9	712,090	1.4	37,946	1.3	641,717	1.3	32,425	5.2
6	714,786	1.0	7,121	△ 6.2	707,665	1.1	35,359	1.7	641,966	0.9	30,339	5.1
9	719,968	0.7	6,141	△ 18.5	713,827	0.9	37,337	1.0	643,178	0.7	33,311	5.0
19.10	716,749	1.0	5,976	△ 8.3	710,773	1.1	36,935	0.6	642,587	0.9	31,250	4.5
11	718,865	1.2	6,727	3.2	712,137	1.2	37,124	0.2	643,680	1.2	31,332	3.4
12	724,667	0.9	7,161	△ 8.6	717,505	1.0	38,359	△ 0.4	646,056	1.0	33,089	3.7
20. 1	719,055	0.9	6,194	△ 9.6	712,861	1.0	37,585	△ 0.8	643,309	1.0	31,966	4.1
2	720,874	1.2	6,726	0.5	714,147	1.2	37,404	△ 0.6	644,800	1.2	31,942	3.6
3	726,752	0.9	6,079	△ 21.5	720,672	1.2	37,438	△ 1.3	649,560	1.2	33,673	3.8
4	728,509	1.9	5,618	△ 23.7	722,891	2.1	35,394	△ 2.7	656,121	2.3	31,376	4.3
5	739,405	3.8	5,988	△ 5.5	733,417	3.9	34,236	△ 2.1	668,408	4.3	30,771	1.9
6	751,340	5.1	4,853	△ 31.8	746,486	5.4	33,525	△ 5.1	682,771	6.3	30,190	△ 0.4
7	761,913	6.7	4,399	△ 29.0	757,514	7.0	32,891	△ 7.9	695,071	8.4	29,551	△ 3.0
8	767,191	7.2	3,923	△ 42.3	763,268	7.6	32,345	△ 10.4	701,915	9.3	29,006	△ 5.1
9	773,323	7.4	3,850	△ 37.2	769,472	7.7	32,224	△ 13.6	707,257	9.9	29,990	△ 9.9
10	775,668	8.2	4,246	△ 28.9	771,422	8.5	31,925	△ 13.5	710,785	10.6	28,710	△ 8.1

## 地区別貸出金

(単位:億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2016. 3	30,946	0.3	23,070	2.9	126,759	3.2	122,720	1.7	16,629	1.6	140,749	2.1
17. 3	31,128	0.5	23,843	3.3	131,987	4.1	125,543	2.3	17,061	2.6	143,506	1.9
18. 3	31,429	0.9	24,631	3.3	137,489	4.1	128,602	2.4	17,227	0.9	146,120	1.8
19. 3	31,645	0.6	24,973	1.3	140,009	1.8	131,462	2.2	17,153	△ 0.4	147,070	0.6
6	30,929	0.9	24,454	0.6	138,908	0.9	131,046	1.9	17,084	△ 0.5	145,237	0.1
9	31,205	1.1	24,630	△ 0.0	139,388	0.1	132,257	1.6	17,108	△ 0.5	146,609	0.2
19.10	31,150	1.6	24,439	△ 0.0	139,101	0.3	131,722	1.9	17,081	△ 0.0	145,177	0.5
11	31,256	1.7	24,461	△ 0.1	139,437	0.4	131,964	2.0	17,103	0.2	145,550	0.8
12	31,755	1.5	24,674	△ 0.6	140,180	0.0	132,952	1.6	17,206	0.0	147,260	0.6
20. 1	31,267	1.7	24,441	△ 0.7	139,218	△ 0.0	132,093	1.5	17,139	0.3	145,622	0.4
2	31,566	2.4	24,477	△ 0.4	139,314	0.1	132,332	1.8	17,186	0.7	145,924	0.7
3	32,110	1.4	24,724	△ 0.9	140,481	0.3	133,416	1.4	17,165	0.0	147,686	0.4
4	31,512	1.7	24,442	△ 0.2	142,006	1.6	133,612	2.1	17,040	0.1	147,527	1.4
5	32,160	4.6	24,914	2.0	143,235	3.3	135,621	3.8	17,165	0.5	149,966	3.7
6	32,893	6.3	25,170	2.9	145,949	5.0	137,959	5.2	17,255	1.0	152,430	4.9
7	33,475	8.1	25,452	4.1	148,835	7.4	139,774	6.6	17,439	2.1	154,193	6.5
8	33,748	8.5	25,642	4.6	150,300	8.4	140,620	6.9	17,586	2.7	154,769	6.7
9	33,861	8.5	25,910	5.1	152,247	9.2	141,504	6.9	17,609	2.9	155,881	6.3
10	33,967	9.0	25,825	5.6	153,279	10.1	141,670	7.5	17,600	3.0	155,884	7.3

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2016. 3	142,964	2.9	30,772	1.4	10,020	△ 0.2	12,075	1.4	15,342	2.3	673,201	2.3
17. 3	147,580	3.2	31,375	1.9	10,212	1.9	12,390	2.6	15,867	3.4	691,675	2.7
18. 3	151,780	2.8	32,010	2.0	10,540	3.2	12,586	1.5	15,974	0.6	709,634	2.5
19. 3	154,242	1.6	32,335	1.0	10,832	2.7	12,716	1.0	16,033	0.3	719,837	1.4
6	154,158	1.3	32,068	0.6	10,856	2.1	12,702	1.4	15,969	0.8	714,786	1.0
9	155,075	0.9	32,388	0.3	10,980	2.8	12,807	1.8	16,092	1.0	719,968	0.7
19.10	154,638	1.3	32,187	0.7	10,997	3.4	12,764	2.0	16,057	1.1	716,749	1.0
11	155,307	1.7	32,351	1.1	11,019	3.3	12,838	2.4	16,128	1.5	718,865	1.2
12	156,260	1.4	32,559	0.7	11,092	3.2	12,987	2.1	16,285	0.9	724,667	0.9
20. 1	155,340	1.5	32,424	0.8	11,039	3.5	12,861	1.8	16,144	0.8	719,055	0.9
2	155,955	2.0	32,537	1.3	11,080	3.8	12,889	2.1	16,139	1.0	720,874	1.2
3	156,792	1.6	32,630	0.9	11,133	2.7	12,939	1.7	16,171	0.8	726,752	0.9
4	158,054	2.7	32,433	1.4	11,085	2.6	13,047	3.2	16,254	1.6	728,509	1.9
5	160,783	4.9	32,961	3.1	11,316	4.3	13,324	5.4	16,434	3.1	739,405	3.8
6	163,130	5.8	33,437	4.2	11,413	5.1	13,594	7.0	16,567	3.7	751,340	5.1
7	165,399	7.4	33,827	5.2	11,525	6.6	13,761	8.5	16,675	4.3	761,913	6.7
8	166,800	7.9	34,012	5.5	11,585	6.2	13,824	8.2	16,739	4.4	767,191	7.2
9	168,199	8.4	34,179	5.5	11,657	6.1	13,906	8.5	16,799	4.3	773,323	7.4
10	168,940	9.2	34,455	7.0	11,668	6.1	13,943	9.2	16,858	4.9	775,668	8.2

(備考) 沖縄地区は全国に含めた。

# 1. (5) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	貸出金計				企業向け計									
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	製造業		構成比	建設業			
	増	減			率	増		減	率		増	減	率	増
2016. 3	673,200		2.3	100.0	427,068		1.8	63.4	62,173	△ 1.3	9.2	47,880	△ 0.1	7.1
17. 3	691,673		2.7	100.0	439,419		2.8	63.5	61,450	△ 1.1	8.8	49,153	2.6	7.1
18. 3	709,633		2.5	100.0	452,529		2.9	63.7	61,464	0.0	8.6	50,752	3.2	7.1
18.12	717,719		1.5	100.0	461,417		1.9	64.2	61,931	△ 0.1	8.6	51,903	2.9	7.2
19. 3	719,836		1.4	100.0	461,756		2.0	64.1	61,478	0.0	8.5	52,091	2.6	7.2
6	714,785		1.0	100.0	457,219		1.5	63.9	60,330	△ 0.0	8.4	49,758	2.4	6.9
9	719,966		0.7	100.0	463,122		1.2	64.3	60,953	△ 1.0	8.4	51,818	1.8	7.1
12	724,666		0.9	100.0	467,896		1.4	64.5	61,694	△ 0.3	8.5	52,840	1.8	7.2
20. 3	726,750		0.9	100.0	468,462		1.4	64.4	60,907	△ 0.9	8.3	53,114	1.9	7.3
6	751,338		5.1	100.0	493,626		7.9	65.6	64,762	7.3	8.6	56,992	14.5	7.5
9	773,322		7.4	100.0	517,376		11.7	66.9	68,232	11.9	8.8	64,168	23.8	8.2

年 月 末	卸売業				小売業				不動産業				個人による貸家業			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減			率	増			減	率			増	減		率
2016. 3	28,217		△ 1.3	4.1	25,790		△ 1.7	3.8	145,939	4.8	21.6	57,516	0.2	8.5		
17. 3	27,882		△ 1.1	4.0	25,845		0.2	3.7	153,981	5.5	22.2	58,540	1.7	8.4		
18. 3	28,118		0.8	3.9	25,877		0.1	3.6	162,146	5.3	22.8	59,089	0.9	8.3		
18.12	28,716		0.7	4.0	25,993		△ 0.0	3.6	167,043	4.2	23.2	58,775	△ 0.5	8.1		
19. 3	28,432		1.1	3.9	25,717		△ 0.6	3.5	168,021	3.6	23.3	58,599	△ 0.8	8.1		
6	27,916		0.8	3.9	25,380		△ 0.6	3.5	168,373	2.8	23.5	58,395	△ 1.2	8.1		
9	28,280		△ 0.8	3.9	25,755		△ 0.6	3.5	169,433	2.2	23.5	58,048	△ 1.6	8.0		
12	28,772		0.1	3.9	25,888		△ 0.4	3.5	170,004	1.7	23.4	57,744	△ 1.7	7.9		
20. 3	28,511		0.2	3.9	25,898		0.7	3.5	170,709	1.5	23.4	57,302	△ 2.2	7.8		
6	30,722		10.0	4.0	28,785		13.4	3.8	172,691	2.5	22.9	56,903	△ 2.5	7.5		
9	32,855		16.1	4.2	30,916		20.0	3.9	173,284	2.2	22.4	56,496	△ 2.6	7.3		

年 月 末	飲食業				宿泊業				医療・福祉				物品貸貸業			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減			率	増			減	率			増	減		率
2016. 3	8,414		△ 1.3	1.2	5,683		△ 1.9	0.8	21,786	2.3	3.2	2,880	0.2	0.4		
17. 3	8,517		1.2	1.2	5,761		1.3	0.8	22,414	2.8	3.2	2,866	△ 0.4	0.4		
18. 3	8,720		2.3	1.2	5,884		2.1	0.8	22,371	△ 0.1	3.1	2,905	1.3	0.4		
18.12	8,815		0.9	1.2	6,018		2.2	0.8	22,443	△ 0.6	3.1	2,837	△ 0.8	0.3		
19. 3	8,784		0.7	1.2	6,012		2.1	0.8	22,139	△ 1.0	3.0	2,865	△ 1.3	0.3		
6	8,774		0.5	1.2	5,982		1.2	0.8	22,186	△ 1.3	3.1	2,826	1.6	0.3		
9	8,831		0.2	1.2	6,026		1.0	0.8	22,312	△ 0.6	3.0	2,901	1.0	0.4		
12	8,929		1.2	1.2	6,097		1.3	0.8	22,564	0.5	3.1	2,863	0.8	0.3		
20. 3	9,053		3.0	1.2	6,114		1.6	0.8	21,934	△ 0.9	3.0	2,899	1.1	0.3		
6	11,706		33.4	1.5	6,558		9.6	0.8	22,838	2.9	3.0	2,946	4.2	0.3		
9	12,868		45.7	1.6	6,740		11.8	0.8	24,042	7.7	3.1	3,052	5.2	0.3		

年 月 末	海外円借款、国内店名義現地貸				地方公共団体				個人				住宅ローン			
	前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比		前年同月比		構成比	
	増	減			率	増			減	率			増	減		率
2016. 3	56		49.3	0.0	52,729		4.1	7.8	193,402	2.8	28.7	162,130	2.9	24.0		
17. 3	55		△ 2.7	0.0	53,871		2.1	7.7	198,382	2.5	28.6	166,326	2.5	24.0		
18. 3	50		△ 8.6	0.0	55,511		3.0	7.8	201,592	1.6	28.4	168,597	1.3	23.7		
18.12	55		△ 4.1	0.0	53,889		0.3	7.5	202,412	0.7	28.2	169,359	0.6	23.5		
19. 3	49		△ 2.0	0.0	55,372		△ 0.2	7.6	202,707	0.5	28.1	169,476	0.5	23.5		
6	46		△ 19.9	0.0	55,174		△ 0.9	7.7	202,391	0.4	28.3	169,487	0.4	23.7		
9	44		△ 23.0	0.0	53,516		△ 2.3	7.4	203,327	0.5	28.2	169,947	0.5	23.6		
12	42		△ 24.4	0.0	53,353		△ 0.9	7.3	203,416	0.4	28.0	170,517	0.6	23.5		
20. 3	38		△ 21.2	0.0	53,836		△ 2.7	7.4	204,451	0.8	28.1	171,328	1.0	23.5		
6	38		△ 17.5	0.0	54,541		△ 1.1	7.2	203,171	0.3	27.0	171,239	1.0	22.7		
9	34		△ 22.3	0.0	52,990		△ 0.9	6.8	202,954	△ 0.1	26.2	171,461	0.8	22.1		

(備考) 1. 日本銀行「業種別貸出金調査表」より作成。このため、「日計表」による(4)科目別・地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。  
2. 海外円借款、国内店名義現地貸を企業向け計の内訳として掲載

# 1. (6) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位:億円、%)

年月末	現金	預け金			買入手形	コールローン	買現先	債券貸借取引支払保証金	買入金銭債	金銭の信託	商品の有価証券
		うち信金中金預け金									
2016. 3	14,440	327,585	(4.0)	264,394	(7.4)	0	847	0	2,058	1,262	25
17. 3	14,754	350,164	(6.8)	284,264	(7.5)	0	485	0	1,575	1,316	47
18. 3	14,999	365,177	(4.2)	294,345	(3.5)	0	753	0	1,794	1,561	56
19. 3	15,131	376,847	(3.1)	300,565	(2.1)	0	483	0	2,351	1,736	19
6	14,320	403,917	(3.1)	345,119	(3.6)	0	566	0	2,787	1,805	19
9	14,476	397,187	(3.9)	321,416	(4.1)	0	552	0	2,798	1,905	19
19.10	13,435	398,684	(3.6)	341,966	(5.5)	0	575	0	2,909	1,927	19
11	14,143	396,613	(3.8)	340,670	(5.5)	0	575	0	2,991	1,935	20
12	15,153	397,797	(1.6)	341,541	(3.3)	0	571	0	3,194	1,946	18
20. 1	14,273	391,926	(2.8)	336,136	(4.4)	0	524	0	3,271	1,972	19
2	13,455	399,033	(2.6)	341,249	(4.0)	0	498	0	3,308	1,980	19
3	15,105	379,640	(0.7)	305,844	(1.7)	0	396	0	3,438	1,926	18
4	15,304	394,544	(0.7)	344,478	(3.8)	0	401	0	3,698	2,003	18
5	13,953	397,041	(3.1)	339,566	(3.8)	0	476	0	3,802	2,003	18
6	13,704	423,143	(4.7)	354,788	(2.8)	0	617	0	3,898	1,993	18
7	14,616	433,409	(9.6)	357,158	(5.8)	0	715	0	4,027	2,076	18
8	14,258	449,946	(12.3)	364,270	(5.8)	0	672	0	4,245	2,144	18
9	15,021	454,902	(14.5)	338,902	(5.4)	0	1,026	0	4,482	2,167	17
10	13,766	458,800	(15.0)	368,214	(7.6)	0	1,026	0	4,611	2,196	16

年月末	有価証券		国債		地方債	短期社債	社債			株式		
							公社公団債	金融債	その他			
2016. 3	432,426	(2.1)	93,047	(△6.3)	94,737	49	171,054	(△0.0)	76,725	28,370	65,958	7,343
17. 3	426,196	(△1.4)	86,227	(△7.3)	92,158	0	162,636	(△4.9)	72,789	22,279	67,568	8,529
18. 3	425,704	(△0.1)	76,964	(△10.7)	92,215	29	155,710	(△4.2)	69,544	16,126	70,038	9,585
19. 3	432,763	(1.6)	68,256	(△11.3)	93,313	19	151,570	(△2.6)	65,690	11,102	74,777	9,484
6	420,842	(0.4)	62,399	(△13.3)	89,851	139	149,636	(△1.1)	62,825	9,914	76,895	8,466
9	421,164	(△1.3)	61,188	(△17.8)	87,637	39	150,738	(△0.2)	60,765	8,878	81,094	8,786
19.10	425,214	(△1.0)	62,391	(△16.0)	87,743	139	152,160	(0.7)	60,479	8,611	83,069	8,633
11	427,534	(△0.1)	62,801	(△13.7)	87,475	139	152,752	(1.7)	60,352	8,292	84,107	8,486
12	430,319	(1.5)	63,629	(△6.6)	87,058	139	154,204	(3.2)	60,141	7,919	86,144	8,422
20. 1	428,289	(0.5)	62,154	(△7.3)	86,566	139	153,818	(2.7)	59,570	7,604	86,643	8,457
2	428,135	(0.6)	61,748	(△7.5)	86,060	139	153,648	(3.0)	59,067	7,219	87,361	8,699
3	430,760	(△0.4)	64,535	(△5.4)	85,744	19	154,969	(2.2)	59,529	6,855	88,584	8,647
4	432,585	(2.1)	64,482	(△1.4)	84,137	364	155,384	(3.6)	58,262	6,612	90,509	8,545
5	435,553	(2.5)	65,078	(0.8)	84,584	364	155,988	(3.7)	58,206	6,400	91,381	8,452
6	439,122	(4.3)	67,117	(7.5)	84,576	825	156,419	(4.5)	57,966	6,128	92,324	8,360
7	443,181	(4.7)	68,630	(10.4)	84,659	1,180	157,916	(4.6)	58,045	5,824	94,045	8,148
8	448,168	(6.4)	71,492	(16.4)	85,666	1,180	157,767	(5.2)	58,044	5,540	94,181	8,097
9	445,324	(5.7)	69,203	(13.0)	85,169	670	157,797	(4.6)	57,749	5,293	94,754	8,098
10	450,333	(5.9)	70,005	(12.2)	85,646	1,109	158,829	(4.3)	57,894	5,009	95,926	8,086

年月末	余資運用資産計(A)				信金中金利用額(B)	預貸率	(A)/預金	預証率	(B)/預金	(B)/(A)		
	貸付信託	投資信託	外国証券	その他の証券								
2016. 3	0	25,494	39,409	1,289	778,647	(2.7)	264,394	49.9	57.7	32.0	19.6	33.9
17. 3	0	35,403	39,761	1,480	794,539	(2.0)	284,264	50.1	57.5	30.8	20.6	35.7
18. 3	0	43,160	46,363	1,675	810,046	(1.9)	294,345	50.3	57.4	30.1	20.8	36.3
19. 3	0	47,908	60,316	1,893	829,333	(2.3)	300,565	50.1	57.7	30.1	20.9	36.2
6	0	47,405	61,181	1,762	844,259	(1.8)	345,119	49.0	57.9	28.8	23.6	40.8
9	0	48,514	62,366	1,892	838,104	(1.1)	321,416	49.4	57.5	28.9	22.0	38.3
19.10	0	48,894	63,346	1,903	842,764	(1.2)	341,966	49.2	57.9	29.2	23.5	40.5
11	0	49,375	64,539	1,962	843,813	(1.7)	340,670	49.4	57.9	29.3	23.4	40.3
12	0	49,597	65,251	2,015	849,001	(1.7)	341,541	49.3	57.8	29.3	23.2	40.2
20. 1	0	49,727	65,337	2,087	840,277	(1.7)	336,136	49.4	57.7	29.4	23.1	40.0
2	0	50,138	65,557	2,141	846,430	(1.7)	341,249	49.3	57.9	29.3	23.3	40.3
3	0	48,945	65,567	2,329	831,286	(0.2)	305,844	50.0	57.1	29.6	21.0	36.7
4	0	49,030	68,434	2,205	848,557	(1.3)	344,478	49.4	57.6	29.3	23.3	40.5
5	0	48,973	69,875	2,235	852,849	(2.8)	339,566	49.7	57.3	29.2	22.8	39.8
6	0	48,984	70,607	2,230	882,498	(4.5)	354,788	49.3	57.9	28.8	23.2	40.2
7	0	49,214	71,205	2,225	898,046	(7.1)	357,158	49.5	58.4	28.8	23.2	39.7
8	0	49,452	72,275	2,236	919,454	(9.3)	364,270	49.4	59.2	28.8	23.4	39.6
9	0	49,631	72,554	2,198	922,941	(10.1)	338,902	49.6	59.2	28.5	21.7	36.7
10	0	50,608	73,831	2,214	930,753	(10.4)	368,214	49.6	59.5	28.7	23.5	39.5

(備考) 1. ( )内は前年同月増減率

2. 預貸率=貸出金/預金×100(%)、預証率=有価証券/預金×100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

3. 余資運用資産計は、現金、預け金、買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券の合計

## 2. (1) 業態別預貯金等

(単位:億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金				地方銀行	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		うち都市銀行		前年同月比 増減率	
									前年同月比 増減率			
2016. 3	1,347,476	2.1	9,090,816	3.8	5,965,673	4.8	3,936,531	6.0	3,235,087	5.4	2,482,863	2.0
17. 3	1,379,128	2.3	9,488,242	4.3	6,287,189	5.3	4,295,341	9.1	3,433,657	6.1	2,543,180	2.4
18. 3	1,409,771	2.2	9,777,912	3.0	6,489,503	3.2	4,502,834	4.8	3,593,112	4.6	2,620,107	3.0
19. 3	1,434,771	1.7	9,918,647	1.4	6,581,688	1.4	4,592,791	1.9	3,755,950	4.5	2,681,866	2.3
6	1,455,664	1.4	9,847,195	0.8	6,478,025	0.3	4,542,511	0.6	3,711,756	2.3	2,747,926	3.4
9	1,455,693	1.2	9,893,235	1.5	6,560,510	1.7	4,608,581	2.8	3,767,275	3.2	2,714,929	2.9
19.10	1,453,634	1.2	9,895,863	1.7	6,567,130	1.6	4,637,296	3.0	3,793,768	3.4	2,712,637	3.5
11	1,453,681	1.5	9,951,654	2.0	6,600,784	1.9	4,666,725	3.0	3,814,351	3.0	2,732,002	4.0
12	1,465,868	1.3	9,920,309	1.6	6,537,687	1.4	4,618,607	2.8	3,753,587	2.5	2,758,676	4.0
20. 1	1,452,520	1.3	9,899,165	1.8	6,550,865	1.6	4,660,459	3.3	3,808,503	3.4	2,731,782	3.9
2	1,459,610	1.4	9,895,246	2.0	6,522,784	1.6	4,654,227	3.6	3,809,838	3.7	2,751,312	4.5
3	1,452,678	1.2	10,070,585	1.5	6,668,723	1.3	4,760,561	3.6	3,929,329	4.6	2,777,707	3.5
4	1,471,542	1.6	10,192,260	2.9	6,753,669	3.1	4,880,912	5.9	4,056,999	7.3	2,806,135	2.6
5	1,485,795	3.4	10,428,645	5.6	6,889,390	5.3	5,036,718	9.2	4,185,090	10.2	2,894,289	6.4
6	1,522,349	4.5	10,444,809	6.0	6,857,665	5.8	5,029,181	10.7	4,152,902	11.8	2,932,022	6.6
7	1,536,384	6.0	10,441,543	6.0	6,864,933	5.4	5,035,874	9.9	4,136,708	10.4	2,917,676	7.3
8	1,551,624	6.8	10,496,251	6.8	6,893,951	6.4	5,055,263	11.1	4,147,217	11.4	2,938,073	7.6
9	1,556,379	6.9	10,514,175	6.2	6,913,477	5.3	5,071,382	10.0	4,167,414	10.6	2,934,785	8.0
10	1,562,777	7.5	10,515,229	6.2	6,891,639	4.9	5,052,760	8.9	4,142,070	9.1	2,953,071	8.8

年月末	第二地銀		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2016. 3	642,280	1.5	1,778,719	0.0	12,217,011	3.1
17. 3	657,873	2.4	1,794,346	0.8	12,661,716	3.6
18. 3	668,302	1.5	1,798,827	0.2	12,986,510	2.5
19. 3	655,093	△ 1.9	1,809,991	0.6	13,163,409	1.3
6	621,244	△ 5.1	1,831,338	0.9	13,134,197	0.9
9	617,796	△ 5.5	1,819,026	0.8	13,167,954	1.4
19.10	616,096	△ 5.0	—	—	—	—
11	618,868	△ 4.6	—	—	—	—
12	623,946	△ 4.9	1,839,132	1.1	13,225,309	1.5
20. 1	616,518	△ 4.8	—	—	—	—
2	621,150	△ 4.3	—	—	—	—
3	624,155	△ 4.7	1,830,047	1.1	13,353,310	1.4
4	632,456	2.2	—	—	—	—
5	644,966	5.3	—	—	—	—
6	655,122	5.4	1,874,800	2.3	13,841,958	5.3
7	658,934	6.9	—	—	—	—
8	664,227	7.2	—	—	—	—
9	665,913	7.7	1,874,272	3.0	13,944,826	5.8
10	670,519	8.8	—	—	—	—

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、ゆうちょ銀行ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行－(地方銀行＋第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 郵便貯金は2008年4月より四半期ベースで公表

5. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金等の残高の合計により算出



## 2. (2) 業態別貸出金

(単位:億円、%)

年 月 末	信用金庫		大手銀行		都市銀行		地方銀行		第二地銀		合 計	
		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率		前年同月比 増 減 率
2016. 3	673,201	2.3	2,455,767	2.7	1,908,530	1.3	1,852,563	3.5	492,112	3.6	5,473,643	3.0
17. 3	691,675	2.7	2,530,404	3.0	1,905,295	△ 0.1	1,925,353	3.9	507,988	3.2	5,655,420	3.3
18. 3	709,634	2.5	2,564,273	1.3	1,878,859	△ 1.3	2,003,487	4.0	523,825	3.1	5,801,219	2.5
19. 3	719,837	1.4	2,571,752	0.2	1,992,328	6.0	2,091,002	4.3	521,568	△ 0.4	5,904,159	1.7
6	714,786	1.0	2,559,150	△ 0.2	1,984,608	1.2	2,142,480	5.5	480,176	△ 5.3	5,896,592	1.5
9	719,968	0.7	2,562,091	0.1	1,982,818	0.7	2,160,071	5.2	482,601	△ 5.8	5,924,731	1.5
19. 10	716,749	1.0	2,549,546	0.6	1,971,688	1.2	2,162,622	5.4	481,628	△ 5.6	5,910,545	1.8
11	718,865	1.2	2,561,026	0.7	1,979,915	0.8	2,169,583	5.2	484,345	△ 5.4	5,933,819	1.8
12	724,667	0.9	2,574,678	0.4	1,991,010	0.2	2,182,400	5.1	489,558	△ 5.3	5,971,303	1.6
20. 1	719,055	0.9	2,571,735	1.4	1,988,716	1.2	2,183,642	5.3	487,826	△ 5.2	5,962,258	2.2
2	720,874	1.2	2,569,915	1.5	1,988,028	1.4	2,188,143	5.4	489,403	△ 5.1	5,968,335	2.3
3	726,752	0.9	2,612,520	1.5	2,022,244	1.5	2,199,857	5.2	493,282	△ 5.4	6,032,411	2.1
4	728,509	1.9	2,692,699	4.5	2,092,502	4.8	2,213,773	3.8	494,827	3.3	6,129,808	3.9
5	739,405	3.8	2,755,944	8.0	2,151,281	8.8	2,241,874	5.0	501,881	5.0	6,239,104	6.2
6	751,340	5.1	2,776,961	8.5	2,169,806	9.3	2,255,363	5.2	508,976	5.9	6,292,640	6.7
7	761,913	6.7	2,756,974	8.2	2,154,901	9.1	2,269,960	5.6	513,902	7.0	6,302,749	7.0
8	767,191	7.2	2,748,530	8.1	2,144,738	8.9	2,274,580	5.5	514,850	7.0	6,305,151	7.0
9	773,323	7.4	2,741,453	7.0	2,138,295	7.8	2,276,024	5.3	515,736	6.8	6,306,536	6.4
10	775,668	8.2	2,726,755	6.9	2,125,746	7.8	2,282,459	5.5	517,264	7.3	6,302,146	6.6

- (備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』等より作成  
2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数  
3. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出

## ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご利用ください。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

### 【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究所の概要、活動状況、組織
- 各種レポート  
内外経済、中小企業金融、地域金融、  
協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物  
信金中金月報、全国信用金庫概況・統計等
- 信用金庫統計  
日本語／英語
- 論文募集

### 【URL】

<https://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

## 信金中金月報

2021年1月1日 発行

2021年1月号 第20巻 第1号(通巻580号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

TEL 03(5202)7671 FAX 03(3278)7048

<本誌の無断転用、転載を禁じます>



SCB

信金中央金庫